

令和5年度

青少年の抱える課題や支援策に関する調査業務委託  
調査報告書

令和6年3月

沖縄県

# 目次

調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の実施主体	1
3. 調査対象	1
4. 調査実施期間	1
5. 調査方法	1
6. 倫理的配慮	1
7. 調査回答数等	2
8. 調査結果の検討・分析	2
9. 備考	2
第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング調査結果	3
第1節 回答者の基本属性	3
（1）年齢等	3
（2）性別	3
（3）調査対象事由	4
（4）現在の活動状況	4
（5）年齢別にみる現在の活動状況	5
第2節 支援施設の利用状況及び有効性	6
（1）現在利用している支援施設の種類の	6
（2）現在利用している支援施設につなげた職員の種類の	7
（3）過去に利用していた支援施設の種類の	8
（4）これまでの支援施設利用経験（合計数等）	9
（5）現在の支援施設の利用に関して	10
ア 施設を利用することにした理由	10
イ 利用の満足度	11
ウ 満足度の理由	12
（6）支援施設の利用による心理的状态の変化に関して	13
ア 施設利用以前に抱えていた不安	13
イ 施設利用以前の自分の将来に対する期待（望み）	14
ウ 現時点の抱えている不安	15
エ 現時点の自分の将来に対する期待	16
第3節 進路未決定や中途退学等に至った理由と、その時点での支援経験等	19
（1）対象事由に至った理由	19
（2）対象事由回避の可能性について	21
（3）対象事由に至る以前に抱えていた課題等とその時期の支援利用に関して	25
（4）課題発生初期から調査対象事由発生に至るまでの課題の解決策	29

第4節 不安の克服や将来への期待を達成する上での現時点の障壁	31
(1) 現時点での障壁	31
(2) 今後必要としている支援策	33
第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果(参考)	36
第1節 回答者の基本属性	36
(1) 支援施設の種類	36
(2) 各支援施設において支援対象とする青少年の年齢層	37
(3) 所属施設における調査対象事由を有する青少年への支援状況	37
第2節 支援の実施状況、および対象とする青少年の現状	38
(1) 提供する支援内容	38
(2) 青少年をつなげる支援施設	39
(3) 支援につながりにくい青少年やその世帯の特徴	39
(4) 支援が必要な青少年の抱える困りごと	42
(5) 支援が必要な青少年の支援ニーズ	43
(6) 支援において必要となる支援メニュー	44
(7) 支援において必要となる支援スキル(知識・経験・手法等)	44
(8) 肯定的変化が生じた支援において有効であった支援内容	45
第3節 支援が必要な青少年の抱える課題、および課題に影響をもたらす要因	47
(1) 対象事由に至る理由に関して	47
ア 中途退学に至った理由	47
イ 進路未決定後、進学に至る理由	48
ウ 進路未決定に至る理由	49
(2) 対象事由に至る具体的要因	51
ア 中途退学に至った具体的要因(個人要因、環境要因)	51
イ 進路未決定後、進学に至った具体的要因(個人要因、環境要因)	52
ウ 進路未決定に至った具体的要因(個人要因、環境要因)	54
(3) より大きな影響をもたらした具体的要因	55
第4節 今後の支援施策の充実化に関する意見	57
(1) 学校教育現場において今後必要とされる支援施策	57
(2) 更に充実が求められる支援施策	59
(3) 今後新たに必要とされる支援施策	62
調査票	
(1) 支援が必要な青少年用	65
(2) 支援が必要な青少年を支援する支援施設用	67

## 調査概要

### 1. 調査の目的

中学校卒業時進路未決定や高等学校中途退学等（以下「対象事由」という。）により学校や雇用から距離を置いた状態にある者（以下、「支援が必要な青少年」という）の生活（進路）実態や支援ニーズの把握・分析を行い、効果的な政策の検討に資するものとする。

### 2. 調査の実施主体

沖縄県より委託を受けて、青少年の抱える課題や支援策に関する調査業務委託共同体（株式会社アソシアとこども支援・政策研究所の2者によるコンソーシアム）で調査を実施した。

### 3. 調査対象

(1) 沖縄県内に居住し、次のいずれかに該当する青少年及びその保護者

ア 令和3年3月、令和4年3月、令和5年3月のいずれかの時期に進学や就職をせず、進路未決定のまま中学校を卒業した者及びその保護者（以下「進路未決定者等」という。）

イ 令和2年度から令和4年度までの間に、高等学校を中途退学した者及びその保護者（以下「中途退学者等」という。）

ウ 上記ア及びイの時期以外で中学を卒業し、進学や就職をせず進路未決定のまま中学を卒業した又は高等学校を中途退学した20歳以下の者及びその保護者

(2) 支援が必要な青少年やその保護者等に対する生活支援や就労支援等に専門的に取り組む施設や市町村等の相談支援員等

### 4. 調査実施期間

2023年11月1日～2024年3月22日

### 5. 調査方法

(1) 支援が必要な青少年などに対し専門的な支援に取り組む支援施設（居場所等）や市町村等の相談支援員（生活困窮者の自立に係る等）を介して、

- ・ 中学校卒業時点進路未決定者等
- ・ 高等学校中途退学者等

に生活実態や支援ニーズ等についてヒアリングを実施した。

(2) (1)の施設（居場所等）や市町村等の相談支援員等に対し、支援が必要な青少年などに必要な取り組みや、支援にあたっての課題等についてヒアリングを実施した。

### 6. 倫理的配慮

本調査においては、調査対象者の推薦を得るにあたり本調査の質問項目を支援施設の職員に提示した上で、推薦にあたってはこの調査への回答を行うことによって当該青少年に何らかの不利益が生じることのないことが確認されることが必須の条件となることを説明した上で推薦の協力を得た。

実際の青少年に対するヒアリングを実施する際に、本ヒアリングへの調査が任意であり、ヒアリングの途中で協力を辞退することも可能であること、また、回答したくないと感じる質問に対しては回答しなくてよいことを回答者に説明した上でヒアリングを実施した。加えて、ヒアリング実施時には回答者の様子を丁寧に観察し、回答者の負担とならないヒアリングとなるように適切な配慮を行いながらヒアリングを実施した。ヒアリングを実施する調査者としては、障害特性のある青少年への支援経験を5年以上有する2名のスタッフが対応した。施設等の相談支援員等を対象とした調査においては、本ヒアリングへの調査が任意であり、ヒアリングの途中で協力を辞退することも可能であること、また、回答したくないと感じる質問に対しては回答しなくてよいことを説明した上で実施した。

## 7. 調査回答数等

それぞれ、以下の対象者へのヒアリングを実施し回答を得た。

- 支援が必要な青少年・・・76名（内、保護者回答4名）
- 支援機関及び相談支援員・・・14名（14機関）

## 8. 調査結果の検討・分析

調査結果の検討・分析については、下記の構成員とともに実施した。

- 株式会社アソシア
- こども支援・政策研究所
- 沖縄県子ども未来政策課
- 沖縄県青少年・こども家庭課
- 沖縄県教育庁県立学校教育課
- 沖縄県教育庁義務教育課

## 9. 備考

支援が必要な青少年へのヒアリングに際し、下記に記載する状態となっている者も対象とした。

- ・ 中卒進路未決定及び高等学校中途退学後に支援機関等にて支援を受け、就学（進学、転籍等）又は就労した者
- ・ 支援機関等の支援を受け、中卒進路未決定及び高等学校中途退学を回避し、就学継続や就労に至っている者
- ・ 高等学校卒業後に支援機関等にて支援を受けている者
- ・ 高等学校を休学し支援機関等にて支援を受けている者

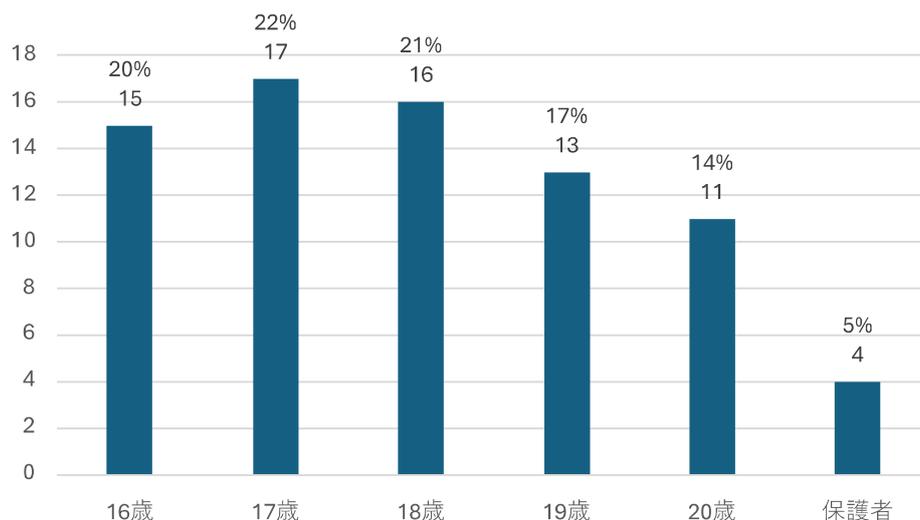
## 第1章 支援が必要な青少年に対するヒアリング調査結果

### 第1節 回答者の基本属性

#### (1) 年齢等（単一回答）

回答者のヒアリング実施日時における年齢は、「17歳」が22%（17）で最も多く、次いで「18歳」21%（16）、「16歳」20%（15）となった。保護者の回答は5%（4）であった。

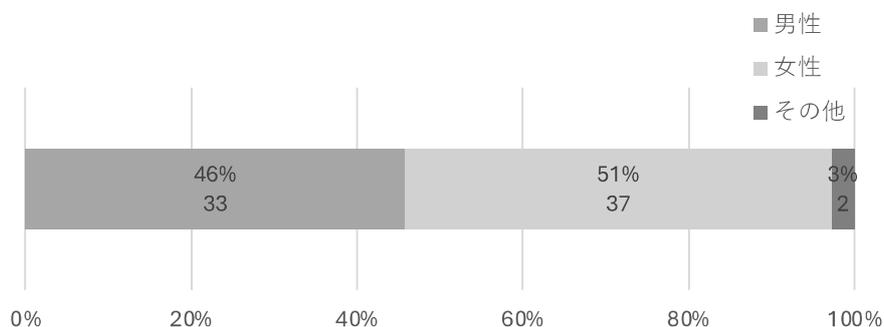
※以下、本調査報告書においては「%」の後の（ ）内の数字は回答者の実数を示す。



【図1】回答者の年齢（及び保護者）の割合 n=76

#### (2) 性別（単一回答）

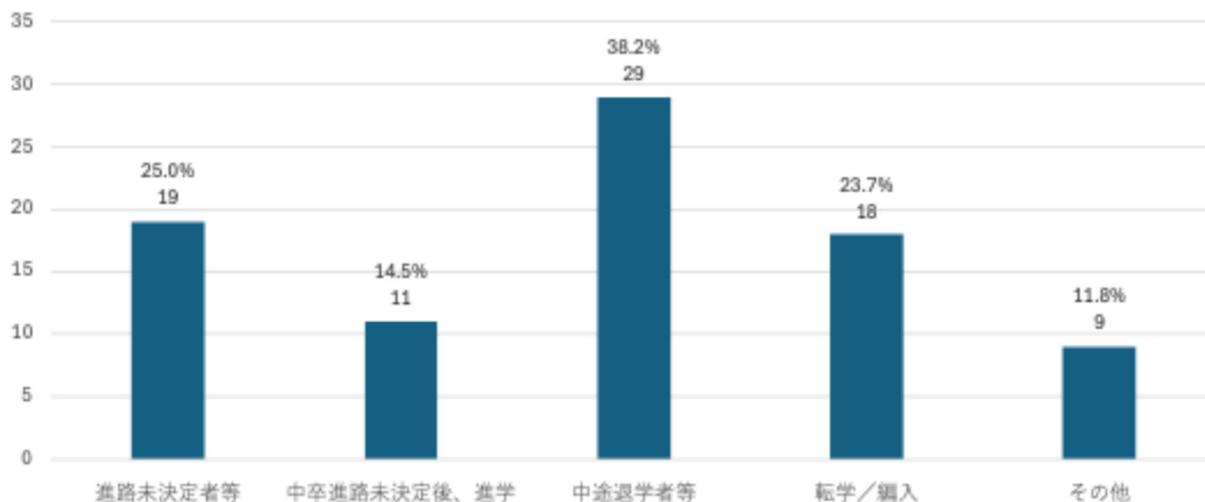
回答者の性別については、保護者を除いた16歳から20歳の男女比は「女性」が51%（37）、「男性」が46%（33）となった。（保護者4名を除く）



【図1-1-1】回答者の男女比 n=72

### (3) 調査対象事由（複数回答）

調査対象者は、「中途退学者等」が 38.2%(29) と最も多く、次いで「中卒進路未決定者等」25.0%(19)、「転学／編入」23.7% (18)、「中卒進路未決定後、進学」14.5% (11) と続く。「その他」には、過去に支援機関等の支援により就学継続できた者や、現在休学中の者、高等学校を卒業した後に支援を受けている者が 11.8% (9) 含まれる。

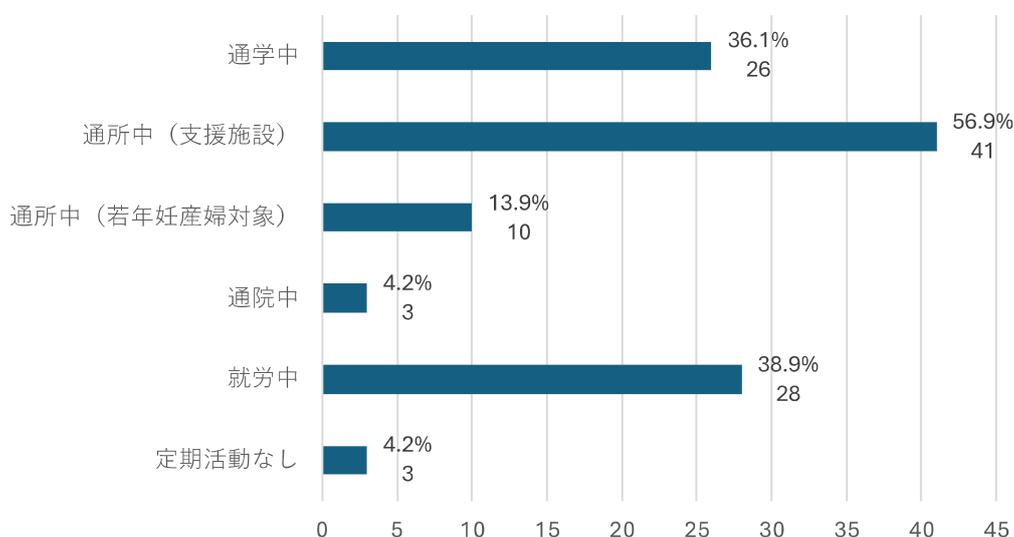


【図 1-1-2】 調査対象となる事由 n=76（複数回答）

### (4) 現在の活動状況（複数回答）

調査対象者の現在の活動状況としては、「通所中（支援施設）」が 56.9% (41) と最も多く、次いで、「就労中」が 38.9% (28)、「通学中」36.1% (26) であった。

なお、今回の調査では、支援施設（居場所等）や市町村等の相談支援員を介して回答者を紹介してもらっているため、「通所中（支援施設）」の回答が最も多くなっていることには留意が必要である。また、定期的な活動状況を行っていない場合においても、何らかの支援者（例えば、本調査への協力を得た支援施設の支援者等）との関係を有している状況となっている。



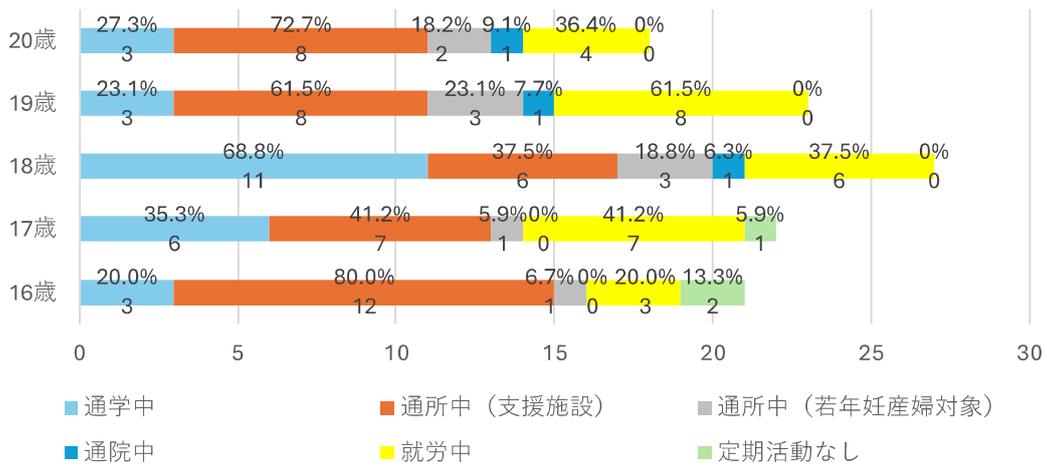
【図 1-1-3】 現在の活動状況 n=72（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「通学中」：高等学校に通学している
- ②「就労中」：一般企業等に正規職員あるいはアルバイト形態で就労している
- ③「通所中（支援施設）」：何らかの支援施設に通所している ※若年妊産婦を対象とする施設を除く
- ④「通所中（若年妊産婦対象）」：若年妊産婦を対象とする支援施設に通所している
- ⑤「通院中」：医療機関に通院している
- ⑥「定期活動なし」：施設等に通所することなく、受験勉強等に励んでいる。あるいは、定期的な家庭外の活動に参加していない状況

(5) 年齢別にみる現在の活動状況（複数回答）

調査対象者の現在の活動状況を年齢別にみると、「18 歳」では「通学中」が 68.8%（11）と最も高く、それ以外の年齢では、「通所中（支援施設）」が最も高い割合となった。次いで「就労中」や「通学中」の割合が高くなっており、18 歳以上においては、「通所中（若年妊産婦対象）」と回答した割合が 2 割前後になっていることも特徴的と言える。



【図 1-1-4】 年齢別、現在の活動状況（複数回答）

20 歳：n=11 19 歳：n=13 18 歳：n=16 17 歳：n=17 16 歳：n=15

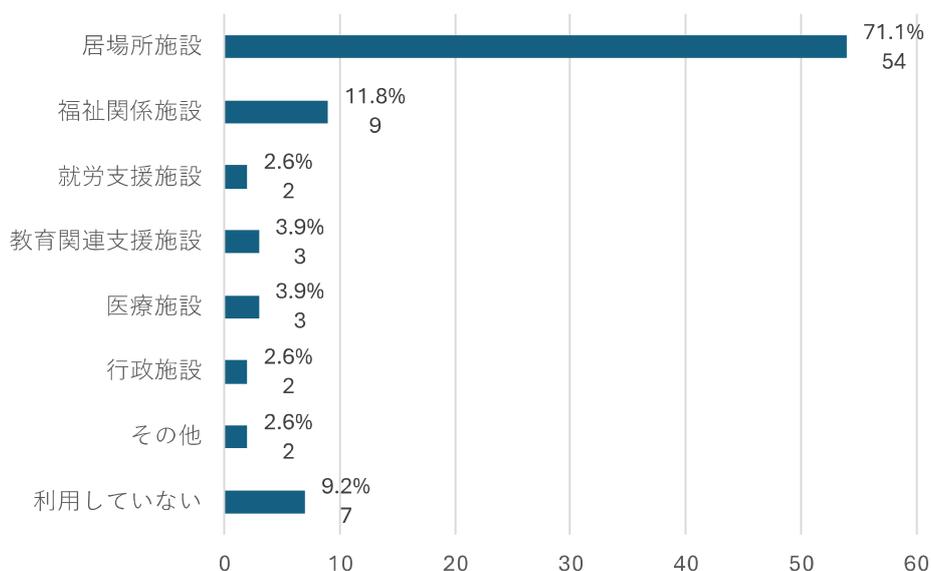
各年代共に回答割合として上位を占める「通所中（支援施設）」は、具体的には次節の（1）「利用している支援施設の種類」で具体的に回答のあった、拠点型居場所や学習支援教室等への通所となる。19 歳や 20 歳の年齢層でこの「通所中（支援施設）」の割合が高いことから、「就労中」に至らない場合のこの年齢層への支援として、「居場所施設」におけるキャリア支援等が求められる状況にあるといえる。

## 第2節 支援施設の利用状況及び有効性

この節では対象事由を経験した青少年に対する既存サービスの有効性や、支援が必要な青少年が支援につながる実態を把握し、今後の有効な支援の充実化において求められる支援員のスキル等を確認する目的で、現在利用している、あるいは過去に利用していた支援施設等に関して、以下の6つの項目についてヒアリングを実施した。

### (1) 現在利用している支援施設の種類（複数回答）

現在利用している支援施設については、「居場所施設」が71.1%（54）と最も多く、次いで、「福祉関係施設」が11.8%（9）、「利用していない」が9.2%（7）、「教育関連支援施設」「医療施設」がそれぞれ3.9%（3）、「就労支援施設」「その他」が2.6%（2）と続いている。



【図 1-2-1】 現在利用している施設 n=76（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

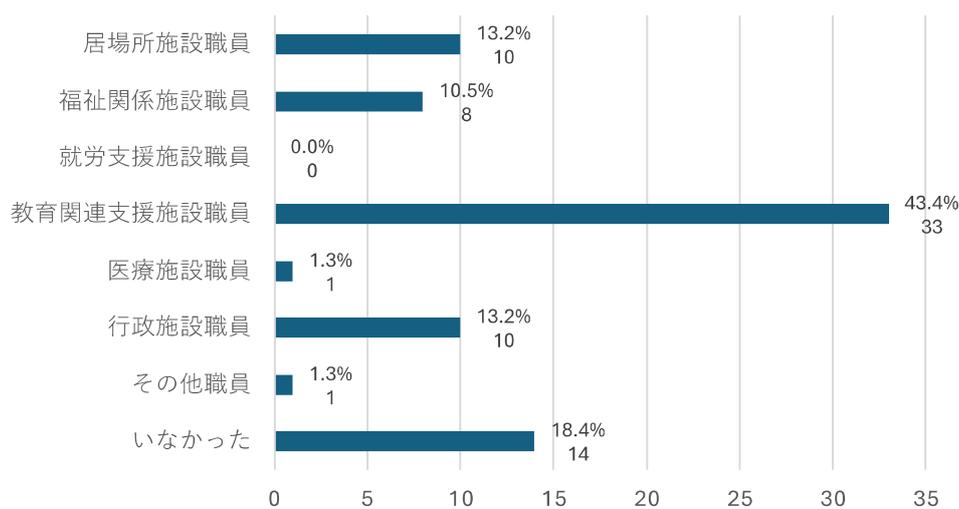
- ①「居場所施設（無料塾含む）」：拠点型居場所、若年妊産婦の居場所、学習支援教室等
- ②「福祉関係施設（母子支援等を含む）」：児童相談所、児童館、社会福祉協議会、若者相談窓口、母子支援施設、障害者支援施設等
- ③「就労支援施設」：ハローワーク、サポートステーション等
- ④「教育関連支援施設（教育系支援員の利用含む）」：学校、教員、教育相談、教育委員会、青少年センター、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWと表記）、スクールカウンセラー（以下、SCと表記）等
- ⑤「医療施設」：総合病院、地域内科・精神科クリニック等。
- ⑥「行政施設（福祉行政含む）」：生活保護・児童福祉・母子保健等の所管課。
- ⑦「その他」：保護観察所、シェルター、被害者支援施設等
- ⑧「利用していない」：支援施設利用を終了し、就労や進学している等

今回の対象事由を経験している10代の青少年の中でも、特に高等学校に籍を置かない青少年への支援メニューの不足は全国的な課題である。沖縄県においては、拠点型居場所や若年妊産婦の居場所等の設置がこどもの貧困対策予算を用いて支援されており、支援が必要な青少年の社会的孤立を予防する上で「居場所施設」の役割が非常に重要となっていることが確認される。

## (2) 現在利用している支援施設につなげた職員の種類（単一回答）

支援が必要な青少年が実際の支援にどのような支援経路でつながっているのか実態を把握するために、現在利用している支援施設につなげた職員について質問を行ったところ、「教育関連支援施設職員」が43.4%（33）と最も多く、次いで、「いなかった」が18.4%（14）、「居場所施設職員」「行政施設職員」がそれぞれ13.2%（10）、「福祉関係施設職員」が10.5%（8）、「医療施設職員」「その他職員」が1.3%（1）、「就労支援施設職員」が0%（0）となった。

なお、「いなかった」とする回答も18.4%（14）あったが、保護者等が家庭外の支援職員によって実際には支援を紹介されていたものの、そのことを回答者が把握していないことによる場合も含まれると推測される。



【図 1-2-2】 現在利用している施設につなげた職員 n=76（単一回答）

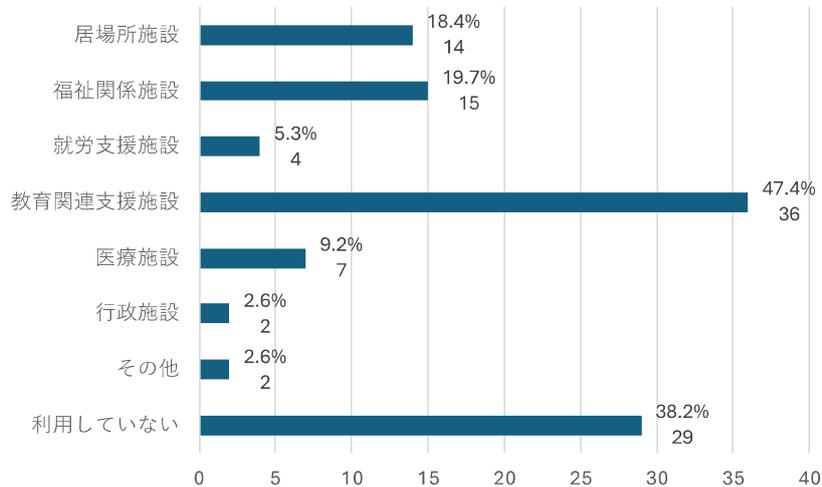
※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「居場所施設職員」：拠点型居場所、若年妊産婦の居場所、学習支援教室等
- ②「福祉関係施設職員」：児童相談所、児童館、社会福祉協議会、若者相談窓口、母子支援施設、障害者支援施設等
- ③「就労支援施設職員」：回答無し
- ④「教育関連支援施設職員」：学校、教員、教育相談、教育委員会、青少年センター、SSW、SC 等
- ⑤「医療施設職員」：回答（1）なのでその1か所のみ記す
- ⑥「行政施設職員」：生活保護・児童福祉・母子保健等の所管課。
- ⑦「その他職員」：回答（1）なのでその1か所のみ記す
- ⑧「いなかった」：支援施設経由ではなく、本人または保護者が支援先を見つけた等

ここで回答割合が最も多い「教育関連支援施設職員」には、上述しているように「学校、教員、教育相談、教育委員会、青少年センター、SSW、SC 等」が含まれる。支援が必要な青少年が支援施設につながるうえで、教員やSSW等の教育関係者による「つなげる」役割を担うことが多いという実態が示されている。中学校卒業時点での進路未決定や、将来的に高等学校中退となるリスクが確認された中学校や高等学校に籍がある段階で、「居場所施設」を含めた支援施設へつなげることを可能とする施策の充実化が求められる。

### (3) 過去に利用していた支援施設の種類（複数回答）

過去に利用していた支援施設については、「教育関連支援施設」が 47.4% (36) と最も多く、次いで、「利用していない」が 38.2% (29)、「福祉関係施設」が 19.7% (15)、「居場所施設」が 18.4% (14)、「医療施設」が 9.2% (7)、「就労支援施設」が 5.3% (4)、「行政施設」「その他」が共に 2.6% (2) となった。



【図 1-2-3】 過去に利用していた支援施設 n=76 (複数回答)

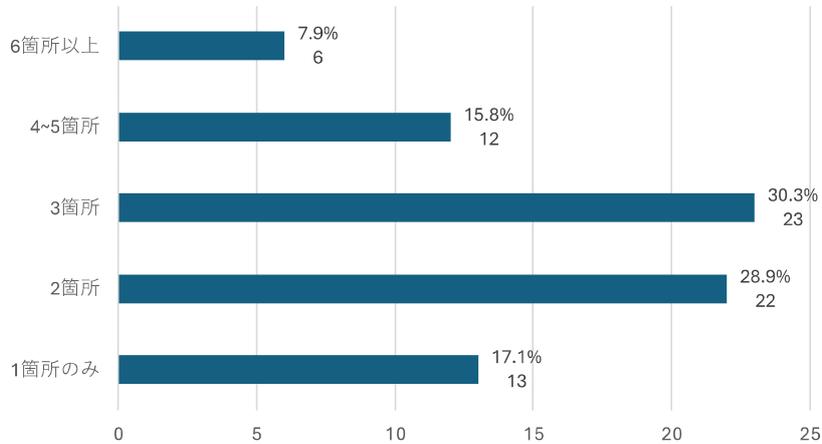
※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「居場所施設（無料塾含む）」：拠点型居場所、若年妊産婦の居場所、学習支援教室等
- ②「福祉関係施設（母子支援等を含む）」：児童相談所、児童館、社会福祉協議会、若者相談窓口、母子支援施設、障害者支援施設等
- ③「就労支援施設」：ハローワーク、サポートステーション等
- ④「教育関連支援施設（教育系支援員の利用含む）」：学校、教員、教育相談、教育委員会、青少年センター、SSW、SC 等
- ⑤「医療施設」：総合病院、地域内科・精神科クリニック等
- ⑥「行政施設（福祉行政含む）」：生活保護・児童福祉・母子保健等の所管課
- ⑦「その他」：保護観察所、シェルター、被害者支援施設等
- ⑧「利用していない」：現在の施設以外に過去に利用している施設はない

過去に支援施設を「利用していない」とする回答が 4 割近くを占めている点は、支援が必要な青少年への支援を充実化させる上で重視しなければならないポイントの一つとなる。第 3 節で対象事由に至った理由として示されている回答においては、小学校時代よりその所属する家庭では解決できなかった多くの課題を抱えている割合も高く、そのような課題を抱えている状況であるにも関わらず、現行の支援施設を過去に「利用していない」とする状況が 4 割近く占める現状は早急に改善する必要がある。加えて、今回の調査回答者となった青少年は、少なくとも現時点では何らかの支援につながっている青少年が調査対象となっているが、さらに複雑で深刻な課題を抱えていた青少年は、現時点で何らかの支援につながっていない可能性が高くなると考えられる。「誰一人取り残さない」支援の実現化に向けて、小学校段階から必要な支援を「利用していない」状況を解決するための支援施策の充実化が強く求められる。

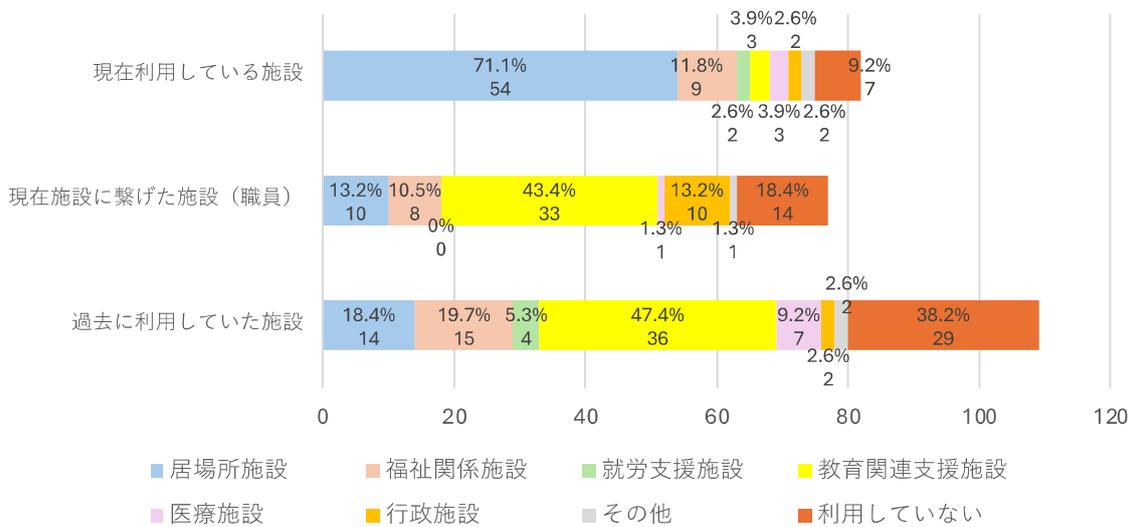
(4) これまでの支援施設利用経験（合計数等）

調査対象者がこれまでに利用している（利用につながった）支援施設等の合計（(1)～(3)の合計）は、「3箇所」が30.3%（23）と最も多く、次いで、「2箇所」が28.9%（22）、「1箇所のみ」が17.1%（13）、「4～5箇所」が15.8%（12）、「6箇所以上」が7.9%（6）となった。



【図 1-2-4】 これまで利用している支援施設等の合計数 n=76

また、これまでの支援施設等の利用についてまとめると【図 1-2-5】のようになる。



【図 1-2-5】 支援施設の利用経験のまとめ

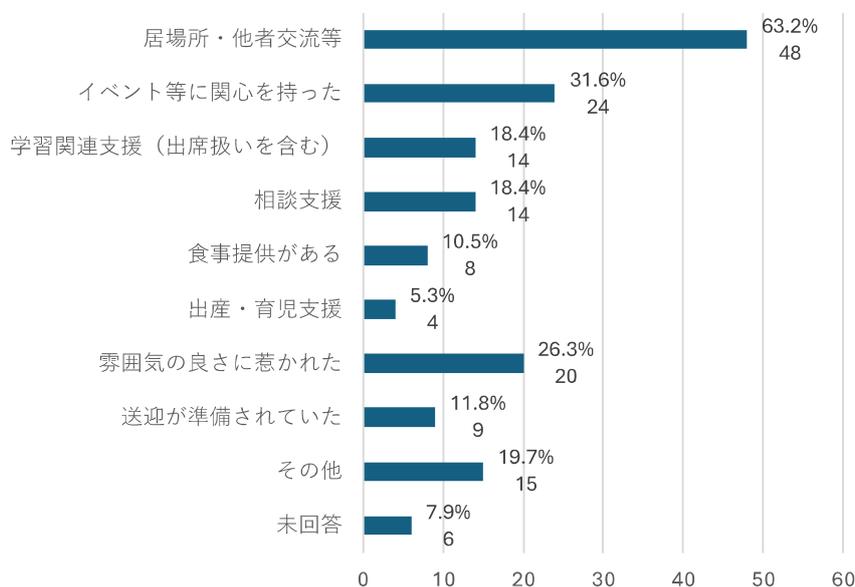
「現在利用している施設」においては「居場所施設」が最も多くなっている一方で「現在利用している施設につなげた職員の種類」と「過去に利用していた施設の種類のいずれにおいても「教育関連支援施設」とする回答が高い割合となっている。進路未決定や中途退学等に至る可能性が高まった際に、所属している中学校や高等学校において、その回避に向けた適切な支援を行うことが重要となるが、そのような支援の実施と同時に、その事由が回避できない場合に備えたその後の「居場所施設」利用を中心とした新たな支援へ「つなげる」支援の重要性が改めて示されている。

### (5) 現在の支援施設の利用に関して（複数回答）

調査対象者に支援施設のニーズや施設利用による満足度等を確認するために、現在利用している施設を利用することにした理由や、利用による満足度とその理由について質問を行った。

#### ア 施設を利用することにした理由（複数回答）

施設を利用することにした理由としては、「居場所・他者交流」が 63.2%（48）と最も多く、次いで、「イベント等に関心を持った」が 31.6%（24）、「雰囲気の良さに惹かれた」が 26.3%（20）、「その他」が 19.7%（15）、「学習関連支援（出席扱いを含む）」「相談支援」が共に 18.4%（14）、「食事提供がある」が 10.5%（8）、「送迎が準備されていた」が 11.8%（9）、「未回答」が 7.9%（6）となった。



【図 1-2-6】 現在の施設を利用することにした理由 n=76（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「居場所・他者交流等」：「誰かと話したかった」「通うところが欲しかった」等
- ②「イベント等に関心を持った」：「自分の興味のあるイベントやプログラムがあった」や③「体験や活動をしたかった」等
- ③「学習関連支援（出席扱いを含む）」：「無料で通えることが重要だった」
- ④「相談支援」：「相談する人が欲しかった」「自分の話を聞いてくれる」等
- ⑤「食事提供がある」：「食事があると嬉しい」「食事提供があることを知った」等
- ⑥「出産・育児支援」：「出産に関する不安があった」「同世代ママとの交流がある」等
- ⑦「雰囲気の良さに惹かれた」：「スタッフが話しやすかった」や「他の利用者が楽しそうにしていた」等
- ⑧「送迎が準備されていた」：「送迎があって通いやすかった」「送迎があって助かった」
- ⑨「その他」：「人に勧められた」や「生活技能を学びたかった」等
- ⑩「未回答」：「答えたくない」や「なぜ利用を希望したか覚えていない」等

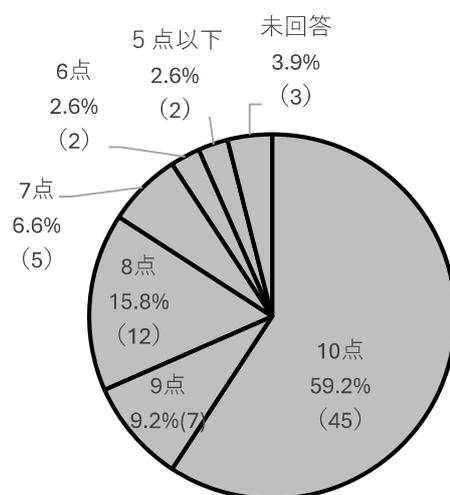
最も多い割合である「居場所・他者交流等」の具体的な回答内容には、「誰かと話したかった」や「通うところが欲しかった」等、青少年の他者とのコミュニケーションを求めるニーズや、家庭外の居場所を求めるニーズが示されている。進路未決定や中途退学等に直面する青少年は、他の多くの同級生が「学校」において他者とのコミュニケーションの場や家庭外の居場所を得ている一方で、それらの獲得が難しい状況におかれることを示している。

関連して、進路未決定に直面することを避けるための次善の策として通信制高校への進学に向けた支援が実施される状況があるが、この支援を実施する支援者においては、その時点における当該青少年の個人的要因や環境的要因を考慮した上で、選択した通信制高校への進学によってここで示される他者とのコミュニケーションや居場所を求められる青少年のニーズが充足されることが見込まれるかどうか、慎重に検討する必要がある。

また、中途退学が生じる状況に関して、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では、その理由として「進路変更」が常に高い割合となっている。今回実施した青少年へのヒアリングでは、「進路変更」と回答する割合は著しく低いという点も検討課題となるが、それとは別に上記の結果からも、中途退学の可能性が確認されはじめた時点よりそれが回避できない場合に備えて、他者とのコミュニケーションや居場所を当該生徒が確保できるための「支援施設」の利用に向けて、学校外の関係者を交えた連携がスムーズに行える体制の構築も求められる。

## イ 利用の満足度

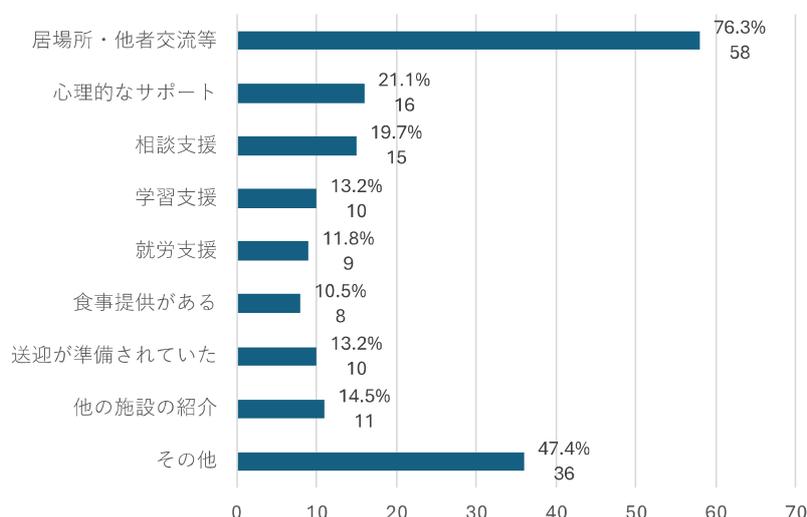
現在利用している施設における支援内容や支援員との関りに対する満足度について、10点満点として回答してもらった。その回答については、「10点」が59.2%（45）と最も多く、次いで、「8点」が15.8%（12）、「9点」が9.2%（7）となり、「8点」以上とする回答が84.2%を占めている。上述したとおり、現在利用している施設としては、「居場所施設」や「福祉関係施設」で8割以上を占めていることから、現在利用している支援施設における支援内容について、非常に高い満足度を示していることが確認された。



【図 1-2-7】現在の支援に対する満足度（10点満点） n=76

## ウ 満足度の理由（複数回答）

利用の満足度と合わせ、満足を感じる理由は何かを質問したところ、「居場所・他者交流等」が 76.3%（58）と最も多く、次いで、「その他」が 47.4%（36）、「心理的なサポート」が 21.1%（16）、「相談支援」が 19.7%（15）、「他の施設の紹介」が 14.5%（11）、「学習支援」「送迎が準備されていた」が共に 13.2%（10）、「就労支援」が 11.8%（9）、「食事提供がある」が 10.5%（8）となった。



【図 1-2-8】現在の支援に対して満足を感じる理由 n=76（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「居場所・他者交流等」：「ここにいると寂しくない」「友人ができた」等
- ②「心理的なサポート」：「否定しないで聞いてくれる」「気にかけてくれる」等
- ③「相談支援」：「困った時に相談できる」「相談できる場所になっている」等
- ④「学習支援」：「勉強を教えてくれる」「勉強をすることができる」等
- ⑤「就労支援」：「職場体験に行った」「就労に必要な知識や技能を学べる」等
- ⑥「食事提供ある」：「食事は助かる」「配食に来てくれた」等
- ⑦「送迎が準備されていた」：「送迎がある」「迎えに来てくれる」
- ⑧「他施設の紹介」：「困っているときに専門機関を紹介してくれた」等
- ⑨「その他」：「雰囲気が良い」「興味のあるプログラムがあった」等

前述の【図 1-2-6】の「現在の施設を利用することにした理由」と同様に、現在の支援において満足を感じる理由に対する回答としても、「居場所・他者交流等」が最も多い結果となっている。具体的な回答内容には、「ここにいると寂しくない」「友人ができた」等の回答が得られていることから、支援が必要な青少年への支援においては、同世代を含めた家族以外の他者との交流を安心して行える「居場所」となるための工夫を行うことが支援の際に重要となると考えられる。

2 番目に多かった回答が「その他」となっており、具体的な回答内容には、「雰囲気が良い」「興味のあるプログラムがあった」等の、個々人の様々なニーズの充足が満足につながっている様子がうかがえる。青少年のニーズが個人ごとに多様であることを示す結果となっており、

定型の支援メニューを一律で提供するのではなく、個々人のニーズに対応可能なプログラムの実施体制の準備と適宜柔軟な運用を可能とする職員の支援スキルが必要であると考えられる。

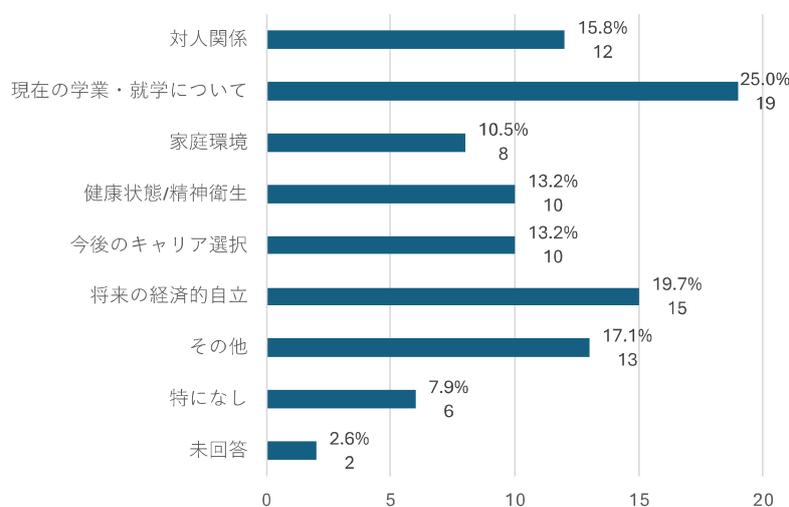
また、3番目に多かった回答が「心理的サポート」となっていることから、支援施設を利用することで初めて出会う同世代の他者との交流を安心して行うための基盤としては、まずは支援者との間で「安心・安全」を感じる必要があると考えられ、その提供を可能にする支援者のスキルも求められると推察される。

## (6) 支援施設の利用による心理的状态の変化に関して

調査対象者の支援施設を利用することによる心理的状态の変化を確認するため、施設利用前後の不安及び将来に対する期待について質問を行った。

### ア 施設利用以前に抱えていた不安（複数回答）

まず、現在の支援施設を利用する以前に抱えていた不安について質問を行ったところ、「学業・就学について」に関する不安が 25.0% (19) と最も多く、次いで、「将来の経済的自立」が 19.7% (15)、「その他」が 17.1% (13)、「対人関係」が 15.8% (12)、「健康状態/精神衛生」「今後のキャリア選択」が共に 13.2% (10)、「家庭環境」が 10.5% (8)、「特になし」が 7.9% (6)、「未回答」が 2.6% (2) となった。現在施設の利用以前の時期においては将来の経済的自立や、その自立に必要な職業選択に影響の大きい「学業・就学」、「今後のキャリア選択」に関連する不安を感じる割合が多いことが示されている。



【図 1-2-9】 抱えていた不安（施設利用以前） n=76（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「対人関係」：「初対面の人が多く不安だった」「他者を信用していなかった」等
- ②「学業・就学について」：「進学するか悩んでいた」「卒業できるか不安だった」等
- ③「家庭環境」：「保護者とのコミュニケーション」「経済的な不安」等
- ④「健康状態/精神衛生」：「発達障害に関すること」「うつや不安の高まり」等
- ⑤「今後のキャリア選択」：「就労と進学に関すること」「選択肢がなかった」等
- ⑥「将来の経済的自立」：「就職ができるのか不安」「低所得になる不安」等

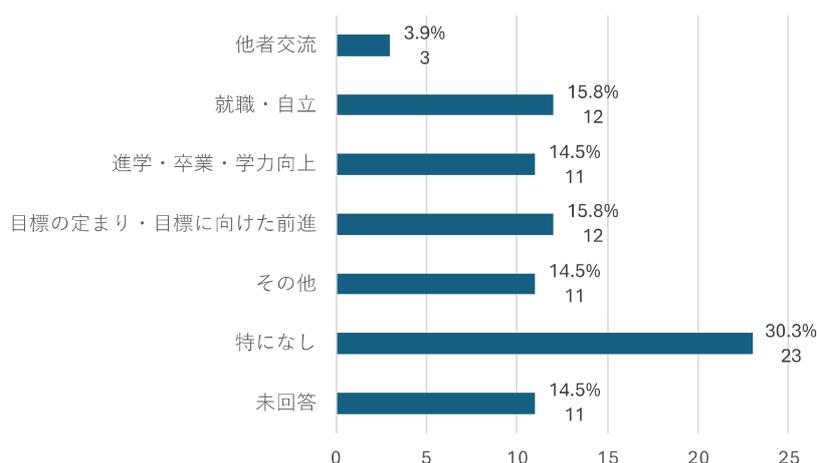
- ⑦「その他」：「出産・育児の不安」「金銭面に関すること」「虐待や暴力に関すること」等
- ⑧「特になし」
- ⑨「未回答」：「わからない」「答えたくない」等

「学業・就学について」の具体的な回答内容である「進学するか悩んでいた」や、「今後のキャリア選択」の「選択肢がなかった」、「将来の経済的自立」の「就職ができるのか不安」「低所得になる不安」等、本調査の対象となっている16歳～20歳の時期の全ての青少年に共通すると考えられるが、社会経験の不足から今後のキャリアについて先の見えない不安を感じやすい時期であることが回答内容からもうかがえる。加えて、対象事由を経験することは、他の多くの同年齢とは異なったキャリア形成の構築が求められる状況にあり、対象事由に直面した後のスムーズな支援施設の利用のニーズは高い。

対象事由に直面すること以外にも、多くの課題を同時に抱えていたことが、3番目に回答の多い「その他」に示されている。「出産・育児の不安」「金銭面に関すること」「虐待や暴力に関すること」等、標準的な同世代よりも支援の必要性の高い深刻な課題を抱えていることも少なくないことがこの回答から確認される。

#### イ 施設利用以前の自分の将来に対する期待（望み）（複数回答）

現在施設を利用する以前に、自分の将来に対して期待（望み）として感じていたことについて質問を行ったところ、「特になし」が30.3%（23）と最も多く、次いで「就職・自立」「目標の定まり・目標に向けた前進」が共に15.8%（12）、「進学・卒業・学力向上」「その他」「未回答」が14.5%（11）、「他者交流」が3.9%（3）となった。「特になし」（30.3%）と「未回答」（14.5%）を合わせると44.8%と約半数において、施設を利用する以前における将来への期待が語られておらず、中途退学等を経験している青少年に特徴的だと考えられる。



【図 1-2-10】 将来への期待（利用以前） n=76（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

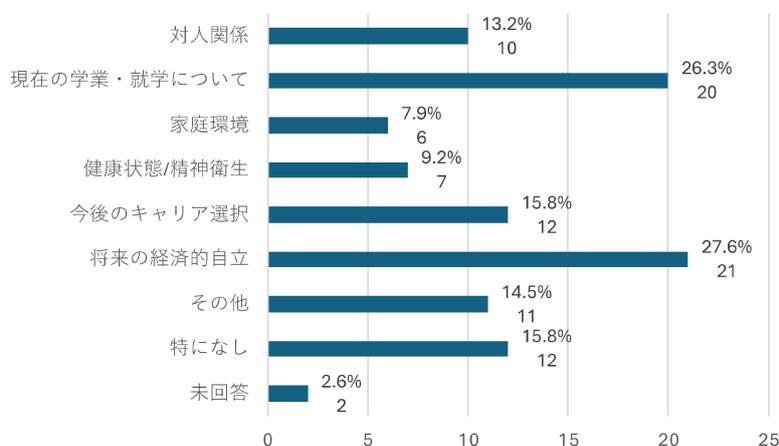
- ①「他者交流」：「コミュニケーション能力を磨きたい」「楽しく過ごしたい」等
- ②「就職・自立」：「働きたいと思っていた」「親の負担を減らしたかった」等
- ③「進学・卒業・学力向上」：「高校を卒業したい」「進学したい」等

- ④「目標の定まり・目標に向けた前進」：「やりたいことを見つけたい」「目標にしていることに取り組みたい」等
- ⑤「その他」：「体調の回復」「変化が起きてほしい」等
- ⑥「特になし」：「期待していたことはなかった」等
- ⑦「未回答」：「わからない」「覚えていない」等

「第3節で述べるように、対象事由に直面する以前より個人的要因や環境的要因により様々な課題に直面している状況が続く中で、また、【図 1-2-9】抱えていた不安（施設利用以前）の「その他」に示されていた「金銭面に関すること」「虐待や暴力に関すること」の不安も抱える状況において、自分自身の将来に対して期待を持たないことがこれ以上ストレスを抱えないための対応策となっていた可能性が推測される。このような状況にある青少年に対しては、「キャリア支援」等の将来の期待に関連する支援の提供は青少年のニーズとずれる可能性が高いといえる。【図 1-2-6】の「居場所・他者交流等」を利用することにした具体的理由として「誰かと話したかった」「通うところが欲しかった」の背景として、このような将来の期待を持たない状況が含まれている可能性を支援者が適切に理解して対応することが求められる。

#### ウ 現時点の抱えている不安（複数回答）

現時点の抱えている不安について質問を行ったところ、「将来の経済的自立」に関する不安が27.6%（21）と最も多く、次いで、「現在の学業・就学について」が26.3%（20）、「今後のキャリア選択」「特になし」が15.8%（12）、「その他」が14.5%（11）、「対人関係」が13.2%（10）、「健康状態/精神衛生」が9.2%（7）、「家庭環境」が7.9%（6）、「未回答」が2.6%（2）となった。



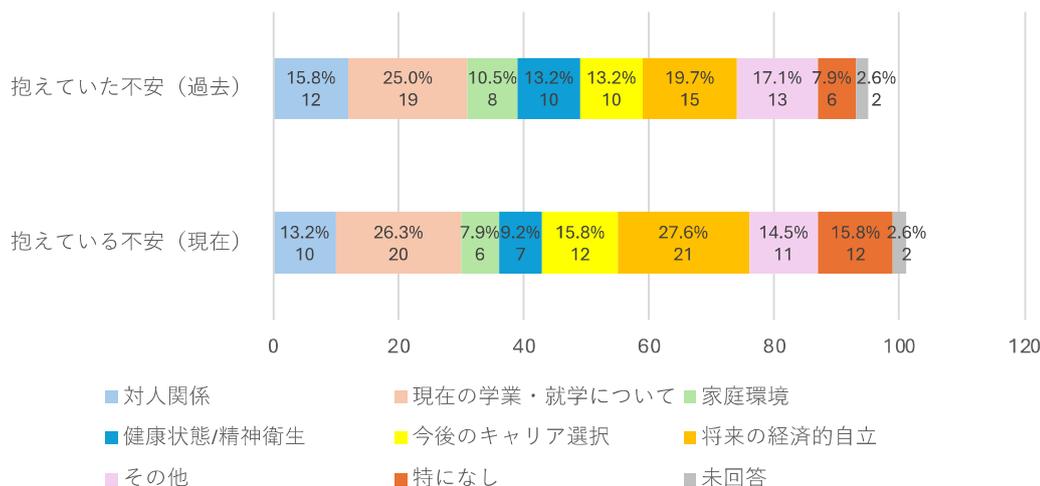
【図 1-2-11】抱えている不安（現在） n=76（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「対人関係」：「新たな人間関係への適応」「過去からの課題が改善されていない」等
- ②「現在の学業・就学について」：「苦手な科目がある」「課題等に取り組めていない」等
- ③「家庭環境」：「経済的な理由に関すること」「親子や兄弟のコミュニケーション」等
- ④「健康状態/精神衛生」：「以前の状態に戻らないか不安」「体調が回復していない」等
- ⑤「今後のキャリア選択」：「やりたいことが見つからない」「進学するか悩んでいる」等
- ⑥「将来の経済的自立」：「継続した就労ができるか不安」「パートナーの収入が不安定」等

- ⑦「その他」:「生活技能に関する不安」「居場所がなくなることへの不安」等
- ⑧「特になし」:「不安に思うことはない」等
- ⑨「未回答」:「わからない」等

支援施設を利用する以前と支援施設の利用を経験した現在において、抱えている不安内容に変化が生じているかを確認するために、2つのデータを積み上げ棒グラフとして以下に示す。



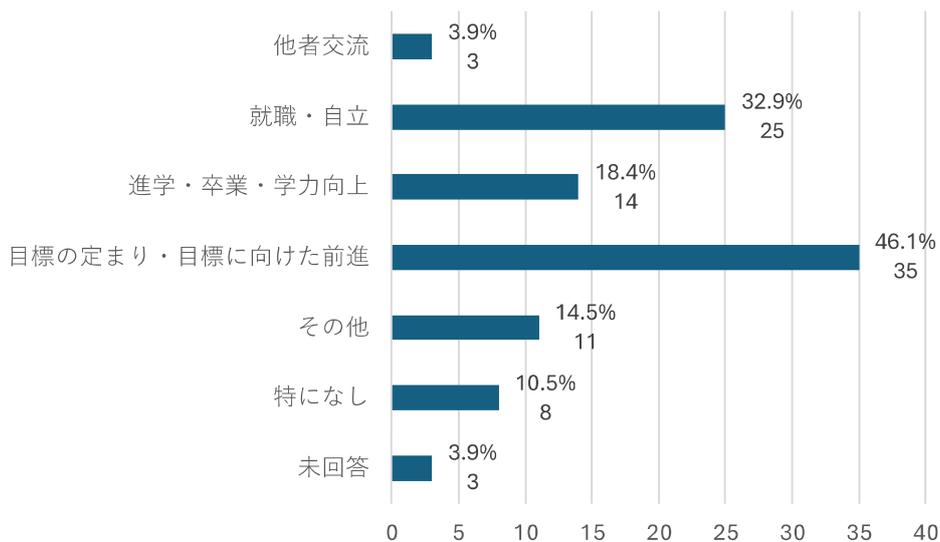
【図 1-2-12】抱えている不安の施設利用以前と現在の比較 n=76 (複数回答)

支援施設を利用する前と現在における不安内容の変化をみると、「特になし」とする回答が支援施設を利用している現在において7.9ポイント増加している点が、支援の有効性を示唆する変化としてあげられる。

逆に「将来の経済的自立」に関する不安については7.9ポイントの増加となっているが、回答内容を詳しく見ると不安内容の変化を確認することができた。支援施設の利用以前においては、「就職ができるのか不安」「低所得になる不安」等、漠然とした不安が多く示されているが、利用している現在においては、「継続した就労ができるか不安」「パートナーの収入が不安定」等、より現実的に経済的自立を検討したことに伴う不安へと変化している様子が伺える。

## エ 現時点の自分の将来に対する期待 (複数回答)

現時点の将来への期待について質問を行ったところ、「目標の定まり・目標に向けた前進」が46.1% (35)と最も多く、次いで「就職・自立」が32.9% (25)、「進学・卒業・学力向上」が18.4% (14)、「その他」が14.5% (11)、「特になし」が10.5% (8)、「他者交流」「未回答」が3.9% (3)となった。

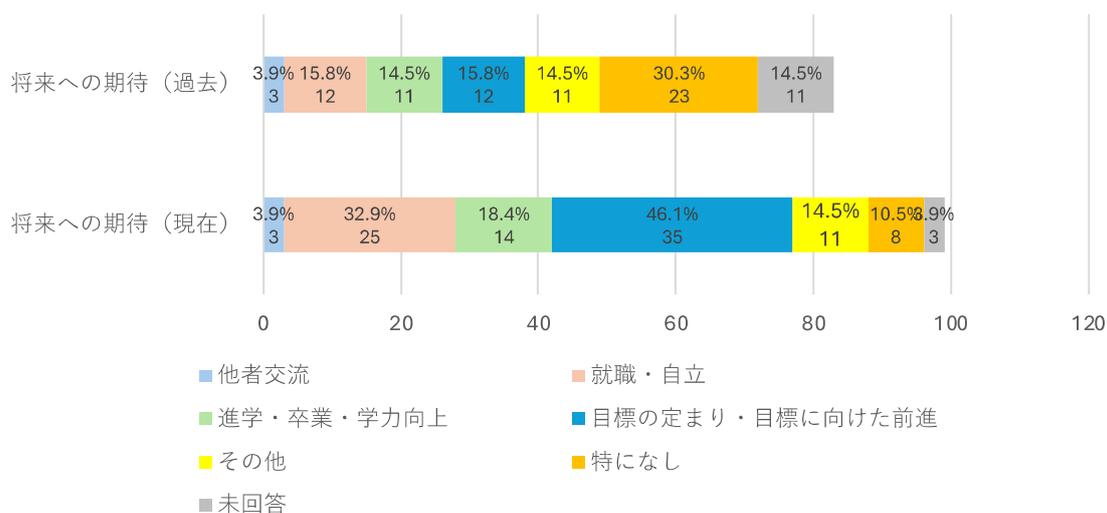


【図 1-2-13】 将来への期待（現在） n=76（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「他者交流」：「友達や仲間と遊びたい」「他者と交流したい」等
- ②「就職・自立」：「就職したい」「アルバイトからフルタイムへ昇格したい」等
- ③「進学・卒業・学力向上」：「卒業できそう」「大学や専門学校に進学したい」等
- ④「目標の定まり・目標に向けた前進」：「将来の夢が見つかった」「将来の見通しが少しずつ立ってきた」等
- ⑤「その他」：「子育てを頑張りたい」「自分を見つけたい」等
- ⑥「特になし」：「期待していることはない」等
- ⑦「未回答」：「わからない」等

支援施設を利用する以前と支援施設の利用を経験した現在において、将来への期待に変化が生じているかを確認するために、2つのデータを積み上げ棒グラフとして以下に示す。



【図 1-2-14】 将来への期待の施設利用以前と現在の比較 n=76（複数回答）

支援施設を利用する前と現在における将来への期待の変化をみると、利用以前においては「特になし」「未回答」が約半数となり、将来への期待が語られていなかったが、支援施設の利用を経験している現在では「目標の定まり・目標に向けた前進」が 46.1%と最も多く、利用以前の約 3 倍となっており、具体的な回答内容としては、「将来の夢が見つかった」「将来の見通しが少しずつ立ってきた」等の内容が語られていた。

また、次いで回答の多い「就職・自立」(32.9%) に関しても「就職したい」「アルバイトからフルタイムへ昇格したい」等の回答があり、3 番目に回答の多い「進学・卒業・学力向上」(18.4%) に関しても「卒業できそう」「大学や専門学校に進学したい」等の回答がみられるなど、現在利用している「居場所」を中心とした支援施設の有効性が確認できる。

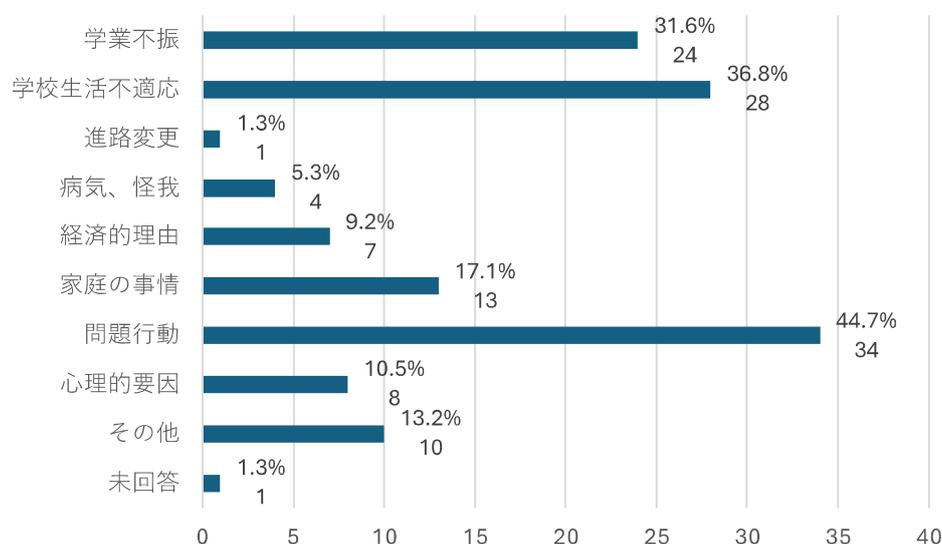
その一方で、支援施設の利用を経験している現時点においても将来への期待が「特になし」が 10.5%となり、「未回答」の 3.9%と合わせた 14.4%の対象者は将来への期待を語っていない。今回の調査では現在利用している支援施設の使用期間について確認しておらず期間が短いことによる影響の可能性も推測されるとともに、利用開始時点の青少年の抱えている課題によっては、支援開始以降に青少年が望む変化が生じるまでに長期的な支援の継続が必要となることも想定され、利用期間を含めてニーズに対応した柔軟な支援を提供する必要性が示唆される結果となっている。

### 第3節 進路未決定や中途退学等に至った理由と、その時点での支援経験等

対象事由の経験に至る前後の時点におけるニーズ（その状況に至った理由）や支援利用の実態を把握し、既存サービスの有効性や、有効な支援のために求められる支援員のスキル等を確認する目的で、以下の5つの項目についてヒアリングを実施した。

#### （1）対象事由に至った理由

対象事由に至った理由（出現時）について質問を行ったところ、「問題行動」が44.7%（34）と最も多く、次いで、「学校生活不適應」が36.8%（28）、「学業不振」が31.6%（24）、「家庭の事情」が17.1%（13）「その他」が13.2%（10）、「心理的要因」が10.5%（8）「経済的理由」が9.2%（7）、「病気、怪我」が5.3%（4）、「進路変更」「未回答」が1.3%（1）となった。

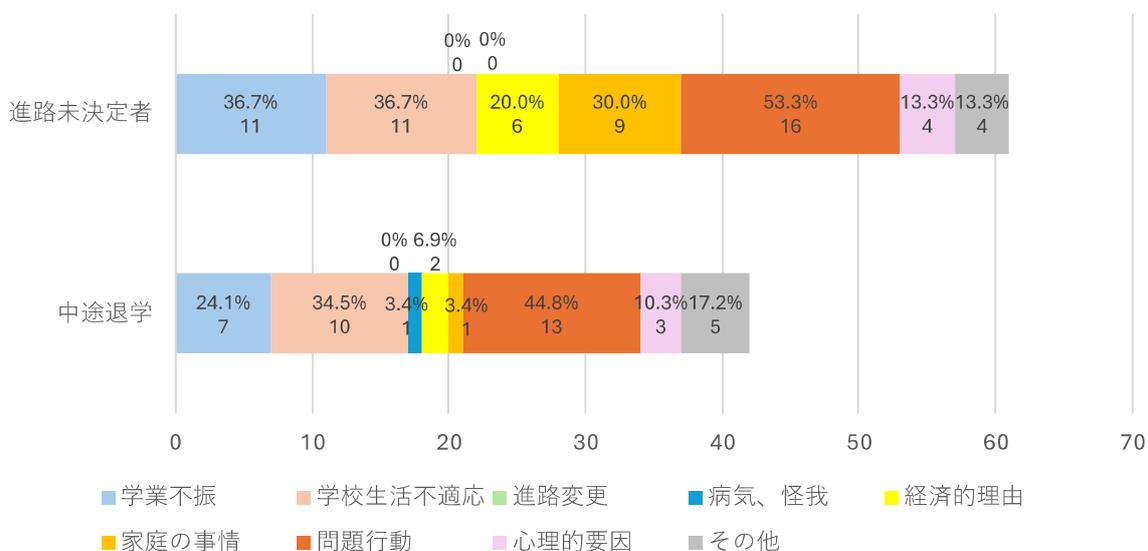


【図 1-3-1】 進路未決定や中途退学等に至った理由（出現時） n=76（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を、文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（以下、「文部科学省調査」という。）において、高等学校の「中途退学事由」として挙げられている項目を基本的に援用し、以下のとおり区分している。

- ①「学業不振」：「勉強が苦手だった」「授業についていけなくなった」等
- ②「学校生活不適應」：「集団が苦手だった」「学校に行きたくなかった」等
- ③「進路変更」：「資格をとって就労しようと思った」
- ④「病気、怪我」：「元々、病弱だった」「体力が持たなかった」等
- ⑤「経済的理由」：「入学金の準備ができなかった」「経済状況から進学できなかった」等
- ⑥「家庭の事情」：「進学先をめぐる親子の意見不一致」「家族の疾病によりそれどころではなかった」等
- ⑦「問題行動」：「いじめ」「非行」「友人との喧嘩が親同士の言い争いに発展した」等
- ⑧「心理的要因」：「うつ病だった」「不安や緊張が高く教室に入れなかった」等
- ⑨「その他」：「不本意な進学だった」「妊娠」等
- ⑩「未回答」：「答えたくない」

対象事由に至った理由について、「中卒進路未決定者」と「高校中途退学者」に絞って回答内容をまとめたグラフが以下となる。



【図 1-3-2】 「進路未決定」と「中途退学」に至った理由  
「進路未決定」 n=30 「中途退学」 n=29 (複数回答)

いずれも「問題行動」が最も多く、次いで「学校生活不適応」が多いという点は共通しているが、「中卒進路未決定者」については「家庭の事情」が「高校中途退学者」に比較して約 10 倍となっており、また、「学業不振」が 12.6 ポイント多くなっていることから、様々な理由が複数重なって「進路未決定」に至っている状況が確認される。

また、本項目における結果の集計にあたっては、上述したように「文部科学省調査」における高等学校の「中途退学事由」として挙げられている項目を基本としているが、令和 4 年度の「文部科学省調査」の「中途退学事由」として沖縄県で最も多かったのが「進路変更」で 42.4% (502 人) (全国平均：43.9%で最多) となっており、次いで、「学校生活・学業不適応」が 21.3% (252 人) (全国平均：32.8%で 2 位)、続いて「学業不振」が 11.4% (135 人) (全国平均：6.0%で 3 位)、「病気、けが、死亡」が 11.3% (134 人) (全国平均 4.9%：4 位) となっている。

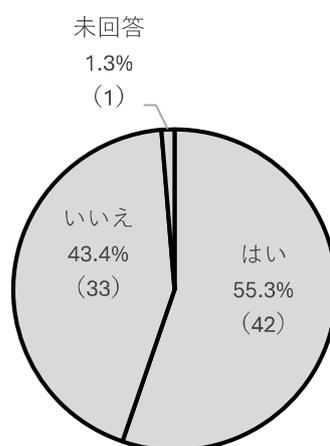
この「文部科学省調査」の結果と本調査結果を比較すると、本調査では最も多い「問題行動」については、「文部科学省調査」の沖縄県データでは 0.8% (10 人、全国平均 2.8%：7 位) となっており、逆に「文部科学省調査」で最も多い「進路変更」は本調査で 1.3% となるなど、大きく異なる結果が示されている。

「文部科学省調査」が主たる事由を単一回答として集計していることや、本調査では対象者が何らかの支援施設を利用している者に限定されていることから、両調査結果を単純に比較することはできないが、中途退学の主な理由が「進路変更」として把握されてしまうと、本調査対象のような青少年が「中途退学」に直面している時点で抱えている様々な不安や、支援ニーズが見落とされてしまうリスクが高くなり、中途退学後の支援施設等への「つなぎ」の必要性が高等学校現場で把握されない恐れがあるため、中途退学事由(理由)の把握方法について、本調査結果との乖離を含めて再検討し、中途退学後の支援施設等へ「つなげる」体制の構築の必要性から検討する必要がある。

## (2) 対象事由回避の可能性について

ア 前問の「理由」が解決していたら対象事由を回避できたか（「はい」or「いいえ」）（単一回答）

対象事由に至る理由についてより具体的に把握するために、前問で回答した理由が解決していれば、対象事由を回避できたと思うかどうか質問を行ったところ、「はい」が55.3%（42）、「いいえ」が43.4%（33）、「未回答」が1.3%（1）となった。



【図 1-3-3】 対象事由回避の可能性 n=76

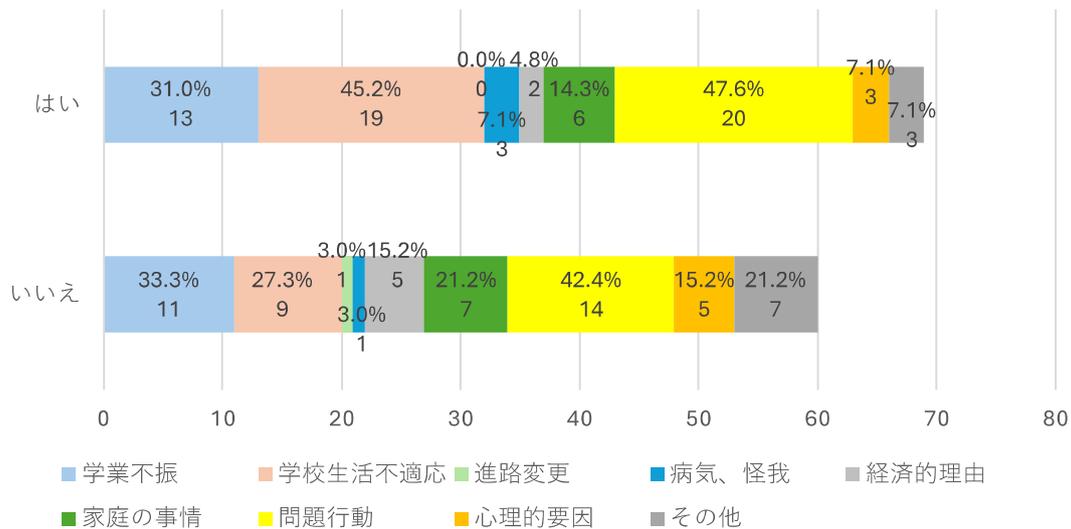
「はい」と回答した対象者については、「対象事由に至った理由」が解決していれば、進路未決定や中途退学等に至らなかったと感じていることを示し、その理由は本人の意識としては明確に絞られており、解決の可能性を本人が想起できる状態にあると想定できる。

逆に、「いいえ」と回答した対象者については、「対象事由に至った理由」が解決していたとしても進路未決定や中途退学等は回避できなかったと感じていることを示し、その理由の背景に更に複雑な要因が潜んでいる可能性が予測され、その要因を丁寧に確認することで対象事由に至る個々の状況の複雑さを理解できると想定した。

このため、次項以降では、「対象事由に至った理由」の背景について理解を深めることで青少年の抱えるニーズを明らかにするために、「はい」「いいえ」と考えた具体的な理由について詳細な分析を行うこととする。

イ 対象事由回避の可能性（「はい」or「いいえ」）と「対象事由に至った理由」の関連

「対象事由に至った理由が解決していたら対象事由を回避できたと思うか」という質問の回答（「はい」or「いいえ」）毎に、その理由を示した積み上げ式の棒グラフが以下となる。



【図 1-3-4】 対象事由回避の可能性と「対象事由に至った理由」の関連

「はい」：n=42 「いいえ」：n=33

「はい」と回答した青少年については、「対象事由に至った理由」として「問題行動」とする回答が 47.6% (20) と最も多く、次いで「学校生活不適応」が 45.2% (19)、「学業不振」が 31.0% (13)、「病気、怪我」「心理的要因」「その他」が共に 7.1% (3)、「経済的理由」が 4.8% (2)、「進路変更」が 0.0% (0) となった。

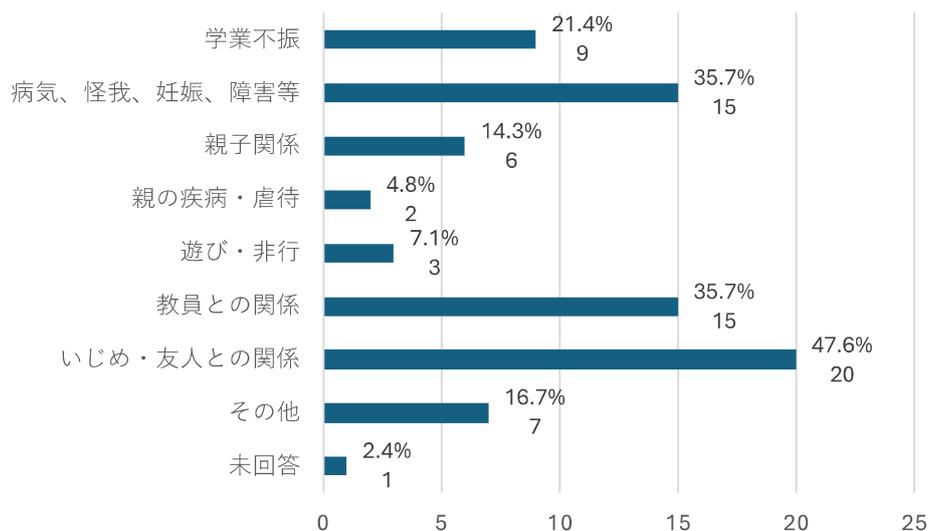
「いいえ」と回答した青少年については、「対象事由に至った理由」として「問題行動」とする回答が 42.4% (14) と最も多く、次いで「学業不振」が 33.3% (11)、「学校生活不適応」が 27.3% (9)、「家庭の事情」「その他」が共に 21.2% (7)、「経済的理由」「心理的要因」が 15.2% (5)、「進路変更」が 3.0% (1)、「病気、怪我」が 3.0% (1) となった。

「はい」と回答した理由の「学校生活不適応」については、青少年自身の主観的な判断となるが、「集団が苦手だった」「学校に行きたくなかった」とする回答が含まれており、そのような状況となった段階で、その状態を誰がどのようにして気づき、どのように適切に介入していくのかについての検討も重要となる。

「いいえ」と回答した理由では、「家庭の事情」が 21.2%、「経済的理由」が 15.2%となっており、「はい」の理由よりも高くなっている。いずれも、家庭に関する課題の影響等が含まれる、より複雑な問題が背景にあることが考えられ、対象事由が生じる以前のより早期の段階での支援者によるアウトリーチ等が必要であると推測される。

#### ウ 「はい」と回答した場合の理由（複数回答）

対象事由回避の可能性について「はい」と回答した者に対して、そのように考えた具体的な理由について質問を行ったところ、「いじめ・友人との関係」が 47.6% (20) と最も多く、次いで、「病気、怪我、妊娠、障害等」「教員との関係」が共に 35.7% (15)、「学業不振」が 21.4% (9)、「親子関係」が 14.3% (6)、「その他」が 16.7% (7)、「遊び・非行」が 7.1% (3)「親の疾病・虐待」が 4.8% (2)、「未回答」が 2.4% (1) となった。



【図 1-3-6】対象事由回避の可能性：「はい」の理由 n=42（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

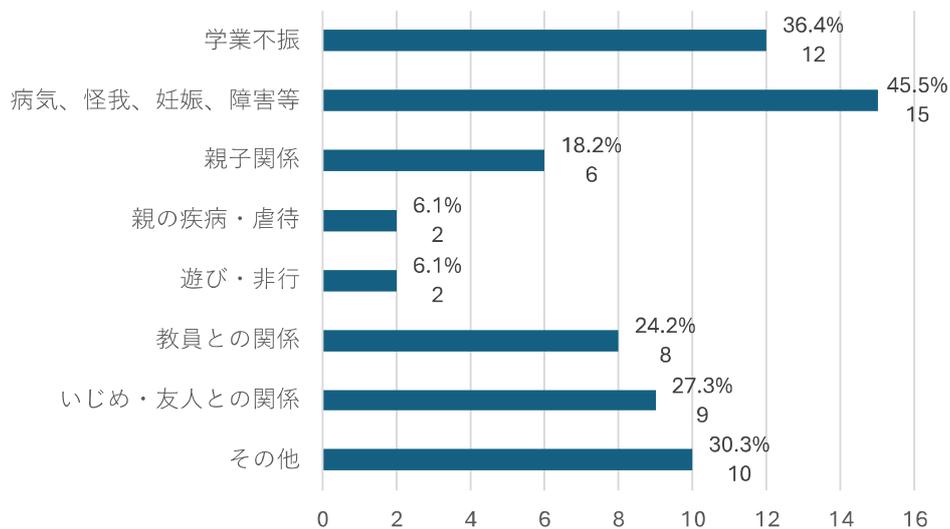
- ①「学業不振」：「勉強ができるようになれば継続できた」等
- ②「病気、怪我、妊娠、障害等」：「障害受容ができていれば対応できた」等
- ③「親子関係」：「親子関係が改善されれば」「親にちゃんと話すことができていれば」等
- ④「親の疾病・虐待」：「ネグレクトということに早く気づいていれば」等
- ⑤「遊び・非行」：「家出などをしていなければ」等
- ⑥「教員との関係」：「秘密を守ってもらえていたら」「親と学校の対立がなければ」等
- ⑦「いじめ・友人との関係」：「いじめの対応をしっかりとしてもらえていれば」等
- ⑧「その他」：「アルバイトをしすぎなければ」「部活動で問題がなければ」等
- ⑨「未回答」：「答えたくない」

具体的な理由の中には、「いじめの対応をしっかりとしてもらえていれば（「いじめ・友人との関係）」や「秘密を守ってもらえていたら（「教員との関係）」など、学校現場における支援体制が求められるものや、「親と学校の対立がなければ（「教員との関係）」や「障害受容ができていれば対応できた（「病気、怪我、妊娠、障害等）」など、保護者に対して学校や障害等への理解を得るためのアプローチが必要なもので、多くの時間と労力を要する状況も生じている。

学校現場においては教員不足や働き方改革の推進など対応が求められる課題が多数生じており、学級担任等の個々の教員の負担をこれ以上高めることなくここで示された支援を実現することを検討することが重要となる。そのためには SSW や SC 等の学校現場に配置される各種相談専門員・支援員との役割分担や、地域に存在するこどもの居場所や貧困対策支援員等の地域資源の有効活用を可能とする体制整備の拡充、地域資源を支える人材を効果的に活用できるよう制度の周知について検討することも求められる。

エ 「いいえ」と回答した場合の理由（複数回答）

対象事由回避の可能性について「いいえ」と回答した者に対して、そのように考えた具体的な理由について質問を行ったところ、「病気、怪我、妊娠、障害等」が 45.5%（15）と最も多く、次いで、「学業不振」が 36.4%（12）、「その他」が 30.3%（10）、「いじめ・友人との関係」が 27.3%（9）、「教員との関係」が 24.2%（8）、「親子関係」が 18.2%（6）「親の疾病・虐待」「遊び・非行」が共に 6.1%（2）となった。



【図 1-3-5】対象事由回避の可能性：「いいえ」の理由 n=33（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「学業不振」：「元々勉強ができなかった」「勉強が嫌だった」等
- ②「病気、怪我、妊娠、障害等」：「病気が回復する見込みがなかった」「妊娠していたので無理だと思っていた」等
- ③「親子関係」：「親子の関係性は改善されない」「言い争いが収まらない」等
- ④「親の疾病・虐待」：「当時は看病に必死でそれどころではなかった」等
- ⑤「遊び・非行」：「収容施設にいたので学業は続けられなかった」等
- ⑥「教員との関係」：「取り合ってもらえないと思う」「その先生とは関わりたくない」等
- ⑦「いじめ・友人との関係」：「いじめは無くならない」「仲直りはできない」等
- ⑧「その他」：「転居しなければならなかった」「学校規則が理由」等

具体的理由の中には、「病気が回復する見込みがなかった、妊娠していたので無理だと思っていた（「病気、怪我、妊娠、障害等」）」や「元々勉強ができなかった、勉強が嫌だった（「学業不振」）」など、病気や何らかの発達特性の影響が推測される回答が含まれている。現在、学校教育現場における児童・生徒の個々の状況に応じた「合理的配慮」が求められる状況であり、「病気」や「妊娠」、「障害」への合理的配慮は適宜、提供しているものの、それぞれの理由が生じた早期の段階より適切に行われているかどうか検討するなど、教育上の合理的配慮を含む必要な支援を拡充する必要がある。また、次の（3）の結果で表れているとおり、課題発生初期に家族以外で課題解決に向けて一緒に取り組んでくれた支援者について、全体で 76.3%が

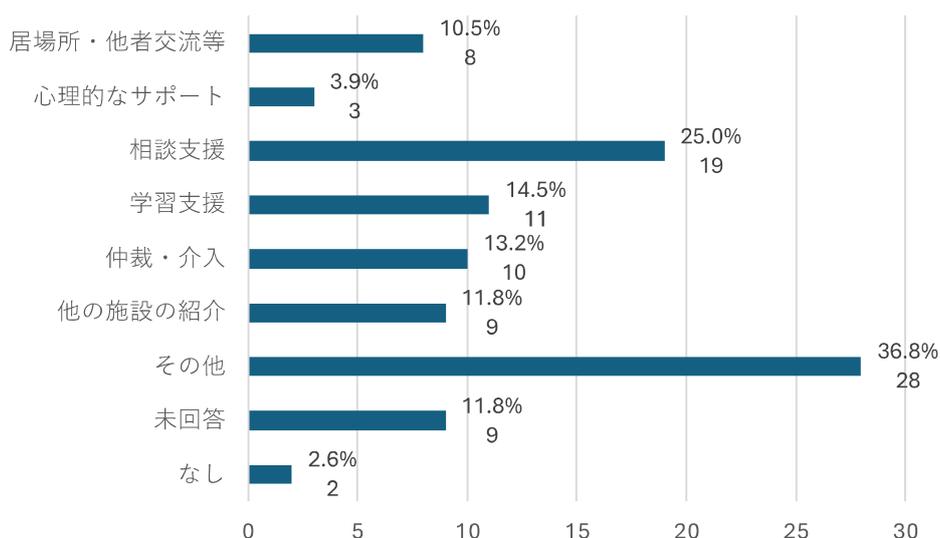
「いた」と回答していることから、より早期の段階における支援の有効性について更に検討する必要がある。

### (3) 対象事由に至る以前に抱えていた課題等とその時期の支援利用に関して

対象事由に至る背景として、長期にわたる様々な要因がその発生以前より絡み合っていたと想定されたため、その発生以前に抱えていた課題（以後、「課題発生初期」という。）やそのニーズ（その状況で求められた支援）を把握するために、以下の4つの項目についてヒアリングを実施した。

#### ア 対象事由に至る以前（課題発生初期）に抱えていた課題の解決策（複数回答）

対象事由に至る以前の学校生活（小学校・中学校）における初期の課題に対する解決策（対象事由に至らないために、過去にこういうことが起こっていればよかったと思うようなこと。）について質問を行ったところ、「その他」が 36.8%（28）と最も多く、次いで、「相談支援」が 25.0%（19）、「学習支援」が 14.5%（11）、「仲裁・介入」が 13.2%（10）、「他の施設の紹介」が 11.8%（9）、「居場所・他者交流等」が 10.5%（8）、「心理的なサポート」が 3.9%（3）となった。



【図 1-3-7】 課題の発生初期の解決策 n=76（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

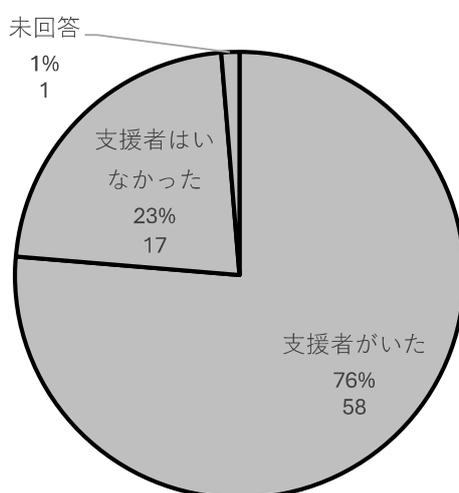
- ①「居場所・他者交流等」:「逃げる場所が欲しかった」「居場所があったらよかった」等
- ②「心理的なサポート」:「否定しないで受け入れて欲しかった」等
- ③「相談支援」:「面談をして欲しかった」「相談室があれば良かった」等
- ④「学習支援」:「塾に行きたかった」「勉強を教えて欲しかった」等
- ⑤「仲裁・介入」:「ちゃんといじめに対応して欲しかった」「第三者がいたら良かった」等
- ⑥「他の施設の紹介」:「受診を勧めて欲しかった」等
- ⑦「その他」:「校風や規則が違っていれば」「障害特性について教えてもらえていれば」等
- ⑧「未回答」:「分からない」
- ⑨「なし」:「解決策はない」

具体的理由の中には、「校風や規則が違っていれば、障害特性について教えてもらえていれば（「その他」）」や「面談をして欲しかった、相談室があれば良かった（「相談支援」）」など、学校現場における対応がここでも語られていることから、SSW や SC 等の学校現場に配置される各種相談専門員・支援員との役割分担や、地域に存在するこどもの居場所や貧困対策支援員等の地域資源の有効活用の拡充が求められる。

また、「塾に行きたかった、勉強を教えて欲しかった（「学習支援」）」とする回答もあり、そのための支援施設として「無料塾」を含めた「こどもの居場所」があるが、後述する【図 1-3-9】で示すように、課題発生初期に関わりのあった支援者としての「居場所施設職員」は 14.3%にとどまっていることから、課題発生初期に求められる解決策としての「相談支援」や「学習支援」を提供できる「居場所施設」の充実化を検討することが必要である。具体的には、課題発生初期の状態にある児童・生徒の早期の発見、次に、その児童・生徒（多くの場合その保護者を含めて）が「居場所施設」を利用するための準備段階の支援の提供、そして、実際の居場所支援施設の利用へとつなげる各ステップを経る一連の支援体制の構築が求められる。

#### イ 課題発生初期の支援者利用の有無（単一回答）

課題発生初期に支援者による早期発見・早期支援が既存サービスで達成されているのか等を把握するために、その時期に家族以外で課題解決に向けて一緒に取り組んでくれた支援者がいたかどうか質問を行ったところ、「支援者がいた」が 76.3%（58）、「支援者はいなかった」が 22.4%（17）、未回答が 1.3%（1）となった。

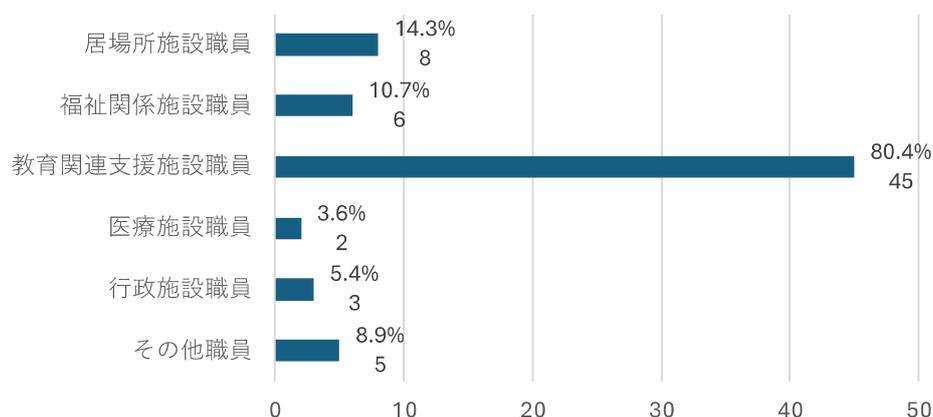


【図 1-3-8】課題発生初期の支援者の有無 n=76（単一回答）

課題発生初期はそのほとんどが小学校・中学校の義務教育の時期となっており、既に何らかの支援者の関わりが確認される点は、現行施策がその段階で届いていることを示している。そのつながっている支援者による支援の有効性については、次の項以降で分析する。

#### ウ 課題発生初期の支援者の所属施設（複数回答）

【図 1-3-8】で課題発生初期に「支援者がいた」と回答した者に対して、関わりのあった支援者の所属施設について質問を行ったところ、「教育関連支援施設職員」が 80.4%（45）と最も多く、次いで、「居場所施設職員」が 14.3%（8）、「福祉関連施設職員」が 10.7%（6）、「その他職員」が 8.9%（5）、「行政施設職員」が 5.4%（3）、「医療施設職員」が 3.6%（2）となった。その回答内容（複数回答）については、以下のようにカテゴライズされた。



【図 1-3-9】 課題発生初期に関わりのあった支援者 n=56（複数回答）

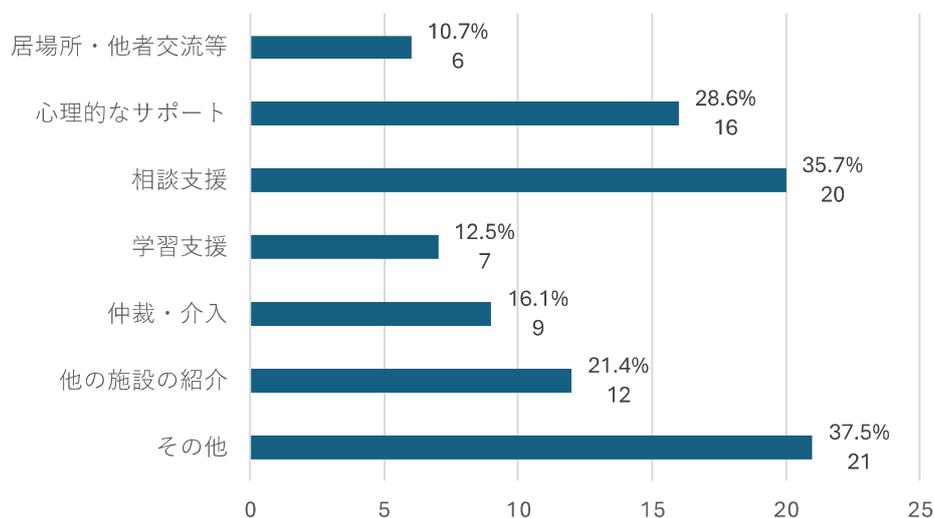
※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「居場所施設（無料塾含む）」：拠点型居場所、若年妊産婦の居場所、学習支援教室等
- ②「福祉関係施設（母子支援等を含む）」：児童相談所、児童館、社会福祉協議会、若者相談窓口、母子支援施設、障害者支援施設等
- ③「教育関連支援施設（教育系支援員の利用含む）」：学校、教員、教育相談、教育委員会、青少年センター、SSW、SC 等
- ④「医療施設」：総合病院、地域内科・精神科クリニック等
- ⑤「行政施設（福祉行政含む）」：生活保護・児童福祉・母子保健等の所管課
- ⑥「その他」：保護観察所、シェルター、被害者支援施設、就労支援施設等

前述したように、課題発生初期の時期はほとんどが小学校・中学校の義務教育の時期となっていることから、「支援者がいた」と回答した者の具体的な支援者の所属施設については、学校や教育委員会、青少年センター、SSW、SC 等の「教育関連支援施設（教育系支援員の利用含む）」8割を示している。課題発生初期の段階で「教育関連施設職員（教育系支援員の利用含む）」の関りがあった児童・生徒が8割もいるにもかかわらず、結果的に「進路未決定」や「中途退学」に至っている点は、抱える課題の解決の難しさを示していると推察される。同時に、【図 1-3-7】にあるとおり、課題発生初期の解決策として、「相談支援」や「学習支援」があれば解決につながったとの回答が合計で約4割となっていることから、義務教育段階において、支援を必要とする児童・生徒に「相談支援」や「学習支援」がより届くようになるための施策の検討が必要となるといえる。

## エ 課題発生初期の支援者の関わり（複数回答）

課題発生初期に「支援者がいた」と回答した者に対して、その時期の支援者の関わりについてヒアリングした結果、「その他」37.5%（21）と最も多く、次いで、「相談支援」が35.7%（20）、「心理的なサポート」が28.6%（16）、「他の施設の紹介」が21.4%（12）、「仲裁・介入」が16.1%（9）、「学習支援」12.5%（7）、「居場所・他者交流等」が10.7%（6）となった。



【図 1-3-10】 支援者の関わり n=56（複数回答）

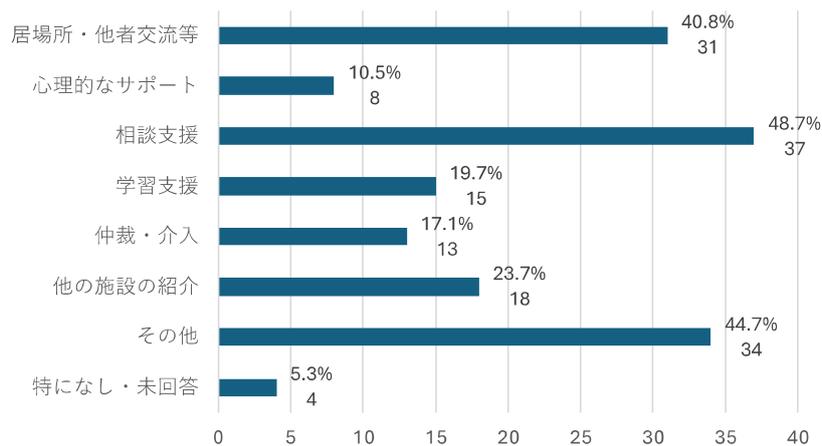
※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「居場所・他者交流等」：「落ち着くまで別室登校をできるようにしてくれた」等
- ②「心理的なサポート」：「自分のことを理解してくれた」「話を聞いて励ましてくれた」等
- ③「相談支援」：「進路相談に乗ってくれた」「相談をすることができた」等
- ④「学習支援」：「学習のサポートがあった」「宿題やプリントを渡しにきてくれた」等
- ⑤「仲裁・介入」：「家族との間に入ってくれた」「仲直りをする場を作ってくれた」等
- ⑥「他の施設の紹介」：「支援施設を紹介してくれた」「見学に連れて行ってくれた」等
- ⑦「その他」：「訪問してくれた」「登校をサポートしてくれた」等

課題発生初期の支援者との関わりにおいても「相談支援」が高い割合を示している。しかし、結果的に対象事由に至っているため、過去に経験している「相談支援」の内容等については改善が必要といえるが、次項の課題発生初期から調査対象事由発生に至るまでの課題の解決策においても、【図 1-3-11】にあるとおり、「相談支援」とする割合が最も高くなっていることから、過去に「相談支援」を受けていた者は解決策としての「相談支援」を肯定的に認識している可能性がある。また、「相談支援」を提供した支援者の所属は、【図 1-3-9】にあるとおり、「教育関連支援施設（教育系支援員の利用含む）」である可能性が高いが、当該施設で活動する相談支援員は年度毎の雇用形態となっている場合が多く、児童・生徒（および保護者）との関係の継続性という点でも改善を検討する必要があると思われる。

#### (4) 課題発生初期から調査対象事由発生に至るまでの課題の解決策（複数回答）

上述した解決策は課題が発生した初期の時期に限定した質問であったが、ここでは、発生初期の課題、および調査対象事由発生の前後で生じた課題を含めた、これまで抱えていた全ての課題に対して有効な解決策について把握することを試みた。どのような支援があればその課題が解決されていたと思うかヒアリングしたところ、「相談支援」48.7%（37）と最も多く、次いで、「その他」が44.7%（34）、「居場所・他者交流等」が40.8%（31）、「他の施設の紹介」が23.7%（18）、「学習支援」が19.7%（15）、「仲裁・介入」が17.1%（13）、「心理的なサポート」が10.5%（8）、「特になし・未回答」が5.3%（4）となった。



【図 1-3-11】 解決策の検討 n=76（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「居場所・他者交流等」:「居場所が欲しかった」「別に通える場所があると良かった」等
- ②「心理的なサポート」:「親身になって話を聞いてくれる」「話しかけてきてほしい」等
- ③「相談支援」:「相談する人が欲しかった」「利用しやすい相談室があったら良かった」等
- ④「学習支援」:「就学継続のための学習サポート」「学習レベルに応じた個別学習」等
- ⑤「仲裁・介入」:「適切ないじめ対応」「問題発生時の介入」「保護者への対応」等
- ⑥「他の施設の紹介」:「早期に支援を受けることができるようにすること」等
- ⑦「その他」:「困窮改善に向けた直接的な経済支援」「ストレスに関する知識や技能取得に関する支援」「通信高校の適切な運営と周知」「合理的配慮」「病気治療後のリハビリ」等
- ⑧「特になし・未回答」:「特に思いあたらない」「わからない」等

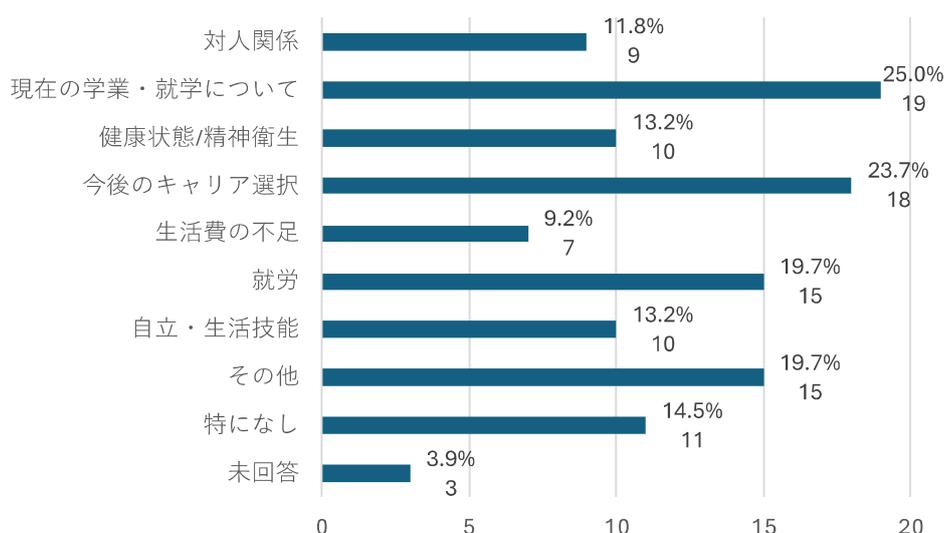
【図 1-3-7】 課題の発生初期の解決策と比べると、その順位に違いは見られるが「居場所・他者交流等」「相談支援」「その他」が上位3つに入る点は共通する。ただ、「居場所・他者交流等」が30ポイント近く増加して40.8%となり、「相談支援」が20ポイント以上増加して48.7%になるなど、この2つの解決策を求める回答が増加している点に量的な変化がみられる。「相談支援」が増加しているのは上述したとおり、過去に「相談支援」を受けていた者は「相談支援」を肯定的に認識している可能性があると考えられるが、「居場所・他者交流」の増加に関しては、第2節の【図 1-2-8】にあるとおり、現在の「居場所・他者交流等」支援の満足度が76.3%を示していたこ

とから、「居場所・他者交流」によって満足を得ている経験が基盤にあり、同様の支援を過去の課題を抱えていた時期にも経験できていれば解決につながったと回答している可能性が推測される。

## 第4節 不安の克服や将来への期待を達成する上での現時点の障壁

### (1) 現時点での障壁

第2節(6)「ウ 現時点の抱えている不安」の克服や、「現時点の自分の将来に対する期待」を達成する上での「現時点で障壁」(不安に感じることや前に進めないと感じること等)について質問したところ、「現在の学業・就学について」が25.0%(19)と最も多く、次いで「今後のキャリア選択」23.7%(18)、「就労」「その他」が共に19.7%(15)、「特になし」が14.5%(11)、「健康状態/精神衛生」「自立・生活技能」が13.2%(10)、「対人関係」が11.8%(9)、「生活費の不足」が9.2%(7)、「未回答」が3.9%(3)となった。



【図 1-4-1】 現時点での障壁 n=76 (複数回答)

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

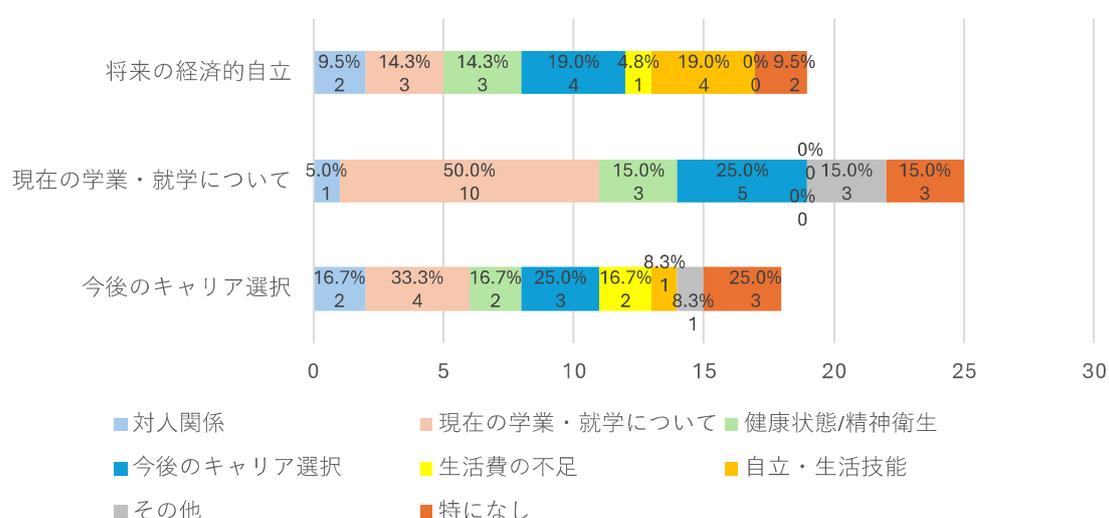
- ① 「対人関係」: 「未だコミュニケーションや集団活動への参加に不安がある」等
- ② 「現在の学業・就学について」: 「学力や通信高校のレポート提出に課題を抱えている」等
- ③ 「健康状態/精神衛生」: 「不安で体調が崩れ安定しない」「精神的疲労が溜まっている」等
- ④ 「今後のキャリア選択」: 「進学や就労の選択で悩んでいる」「学費面に不安がある」等
- ⑤ 「生活費の不足」: 「育児に伴う支出が多い」「家族が使い込んでしまう」等
- ⑥ 「就労」: 「就労に対する不安がある」「職業適正や職業能力、知識が乏しい」等
- ⑦ 「自立・生活技能」: 「金銭管理に不安がある」「できないことが多く不安」等
- ⑧ 「その他」: 「親子関係が悪い」「移動手段が乏しい」「自分の性格上の問題」等
- ⑨ 「特になし」: 「前に進めている」
- ⑩ 「未回答」: 「わからない」

第2節(6)「ウ 現時点の抱えている不安」の上位3つの分類「将来の経済的自立」「現在の学業・就学について」「今後のキャリア選択」と、「現時点の障壁」についてクロス集計を行った結果以下のようなになった。

「将来の経済的自立」と回答した青少年においては、「現在の障壁」について「今後のキャリア選択」「自立・生活技能」が共に 19.0%（4）と最も多く、次いで「現在の学業・就学について」「健康状態/精神衛生」が 14.3%（3）、「対人関係」「特になし」が 9.5%（2）、「生活費の不足」が 4.8%（1）となった。

「現在の学業・就学について」と回答した青少年においては、「現在の障壁」について「現在の学業・就学について」が 50.0%（10）と最も多く、次いで「今後のキャリア選択」が 25.0%（5）、「健康状態/精神衛生」「その他」「特になし」15.0%（3）、「対人関係」が 5.0%（1）となった。

「今後のキャリア選択」と回答した青少年においては、「現在の障壁」について「現在の学業・就学について」が 33.3%（4）と最も多く、次いで「今後のキャリア選択」「特になし」が共に 25.0%（3）、「対人関係」「健康状態/精神衛生」「生活費の不足」が 16.7%（2）、「自立・生活技能」「その他」が 8.3%（1）となった。



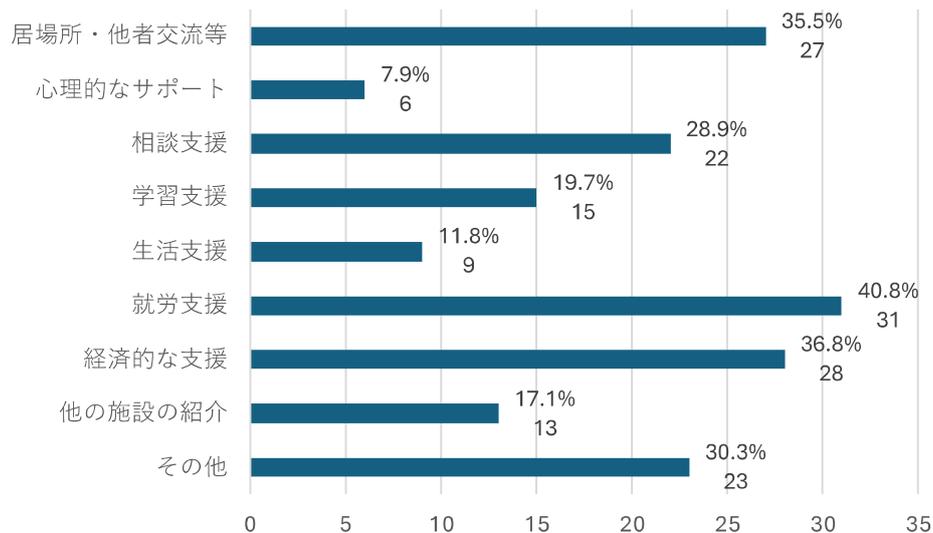
【図 1-4-2】「現時点の抱えている不安」（上位 3 分類）と「現時点での障壁」のクロス集計  
 「将来の経済的な自立」：n=21、「現在の学業・就学について」：n=20、「今後のキャリア選択」：n=12

「現時点の抱えている不安」と「現在の障壁」のクロス集計の結果には、不安を抱えつつも自分の今後乗り越えるべき課題・障壁を把握し、その解決を模索している状態にあると推測される回答が含まれている。

例えば、「現時点の抱えている不安」を「将来の経済的自立」と回答した青少年において、「現在の障壁」として最も多く回答した一つである「自立・生活技能」の具体的な内容としては「金銭管理に不安がある」が含まれており、「現時点の抱えている不安」を「現在の学業・就学について」と回答した青少年において、「現在の障壁」として最も多く回答とした「現在の学業・就学について」の具体的な内容としては「学力や通信高校のレポート提出に課題を抱えている」が含まれている。青少年の支援において最も難しいのは「困り感」を感じていない状態の青少年への支援となるが、「不安」や「障壁」を感じている状況は、「特になし」と回答する場合と同様に、自分の将来に対する前向きの気持ちが現れている可能性が考えられ、現在つながっている支援施設の支援効果が表れていると推測される。また、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を、幼少期から高等教育まで発達の段階に応じ実施していくことが重要であることから、キャリア教育を推進していく必要がある。

## (2) 今後必要としている支援策

今後自分らしく人生を歩むために必要としている支援策について質問したところ、「就労支援」が 40.8% (31) と最も多く、次いで「経済的な支援」が 36.8% (28)、「居場所・他者交流等」が 35.5% (27)、「その他」が 30.3% (23)、「相談支援」が 28.9% (22)、「学習支援」が 19.7% (15)、「他の施設の紹介」が 17.1% (13)、「生活支援」が 11.8% (9)、「心理的なサポート」が 7.9% (6) となった。



【図 1-4-3】 今後必要としている支援 n=76 (複数回答)

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ① 「居場所・他者交流等」: 「通常の居場所に加え、土日や夜間の居場所が必要」等
- ② 「心理的なサポート」: 「理解してくれる、気にかけてくれる支援者」等
- ③ 「相談支援」: 「困ったときに相談したい」「フィードバックやアドバイスが欲しい」等
- ④ 「学習支援」: 「学び直しをしたい」「進学後も学習サポートを受けたい」等
- ⑤ 「生活支援」: 「日常生活技能を身に付けたい」「コミュニケーションを学びたい」等
- ⑥ 「就労支援」: 「職場見学や体験をしたい」「就職活動をサポートして欲しい」等
- ⑦ 「経済的な支援」: 「運転免許の費用サポートを受けたい」、「進学費用を補助して欲しい」、「世帯から独立する際の費用を援助して欲しい」「部活や修学旅行等の費用補助に加え、立て替えが必要ない方法が良い」等
- ⑧ 「他の施設の紹介」: 「費用免除、補助といった支援メニューの情報提供が欲しい」「総合窓口を教えて欲しい」「社会保障に関する情報を知りたい」等
- ⑨ 「その他」: 「手続き等に同行して欲しい」「卒業後のアフターフォローが欲しい」等

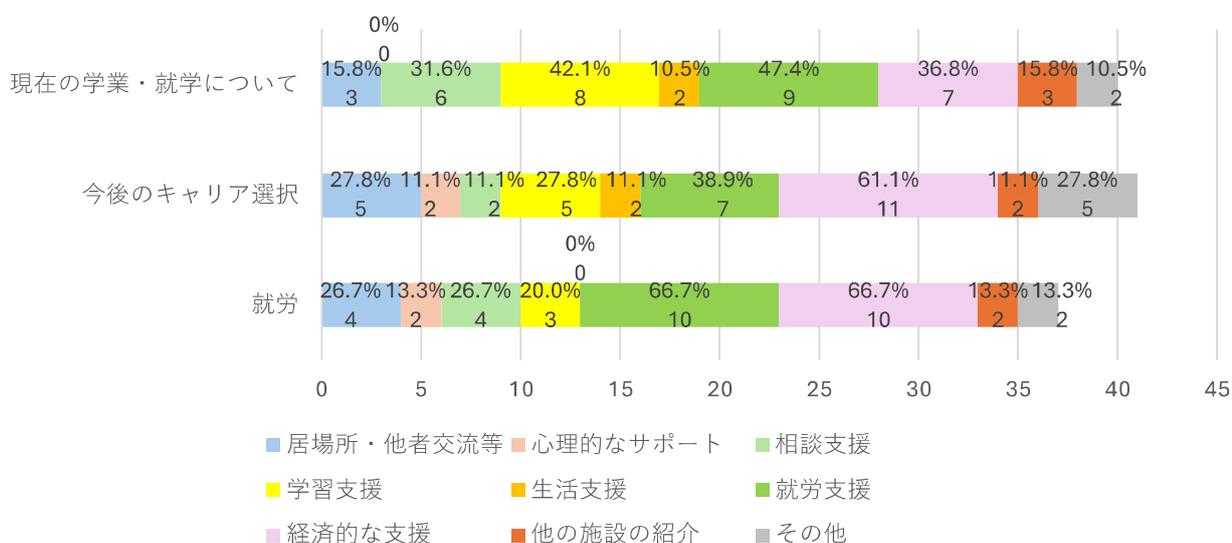
前項(1)「現時点での障壁」の「その他」を除く上位3つの分類「現在の学業・就学について」「今後のキャリア選択」「就労」と、「今後必要としている支援」についてクロス集計を行った結果以下ようになった。

「現在の学業・就学について」と回答した青少年においては、「今後必要としている支援」について「就労支援」が 47.4% (9) と最も多く、次いで「学習支援」が 42.1% (8)、「経済的な支援」

が 36.8% (7)、「相談支援」が 31.6% (6)、「居場所・他者交流等」「他の施設の紹介」が共に 15.8% (3)、「生活支援」「その他」が共に 10.5% (2)、「心理的なサポート」が 0% (0) となった。

「今後のキャリア選択」と回答した青少年においては、「今後必要としている支援」について「経済的な支援」が 61.1% (11) と最も多く、次いで「就労支援」が 38.9% (7)、「居場所・他者交流等」「学習支援」「その他」が共に 27.8% (5)、「心理的なサポート」「相談支援」「生活支援」「他の施設の紹介」が共に 11.1% (2) となった。

「就労」と回答した青少年においては、「今後必要としている支援」について「就労支援」「経済的な支援」が共に 66.7% (10) と最も多く、次いで「居場所・他者交流等」「相談支援」が共に 26.7% (4)、「学習支援」が 20.0% (3)、「心理的なサポート」「他の施設の紹介」「その他」が共に 13.3% (2)、「生活支援」が 0% (0) となった。



【図 1-4-4】「現時点での障壁」(上位3分類)と「今後必要としている支援策」のクロス集計  
「現在の学業・就学について」: n=19、「今後のキャリア選択」: n=18、「就労」: n=15

「現時点での障壁」の上位3つの分類とのクロス集計においては、「経済的な支援」と「就労支援」の2つの支援を求める回答が高い割合となっている。

求める「経済的な支援」の具体的な内容としては、「部活や修学旅行等の費用補助」等の学業を継続していく中での必要性に関する内容や、「運転免許の費用サポートを受けたい」、「進学費用を補助して欲しい」、「世帯から独立する際の費用を援助して欲しい」等の次のステップに進むために必要な費用を求める内容等の多岐にわたる内容が含まれるが、回答者の自分自身のキャリアをより良くしていきたいという意欲が確認される回答となっている。この意欲は、現時点で利用している居場所施設を中心とした支援において、精神的な安定が得られることで、自分自身のキャリアについて現実的かつ前向きに検討できるようになった変化の表れであると考えられる。そのような若者の意欲が世帯の所得の低さ等から徐々に失われていくことがないようにするための経済的な支援が重要となる。

求める「就労支援」の具体的な内容としては、「職場見学や体験をしたい」「就職活動をサポートして欲しい」等が含まれるが、このような支援が必要とする若者に届くための「仕組み」の充実が必要であると考えられる。沖縄県における義務教育終了後の若者を対象とした先駆的な居場所実践においては、このような体験が得られるプログラムを既に実施しているが、そのプログラムの対象者の定員

は実際に必要とするニーズを充たす状況にはないといえる。既に各地域で活動を展開している既存の居場所が、義務教育終了後の若者に対してこのような体験やサポートを提供できるようになるためのコーディネートを担う拠点整備等の「仕組み」作りが重要となる。

〈 参考 〉



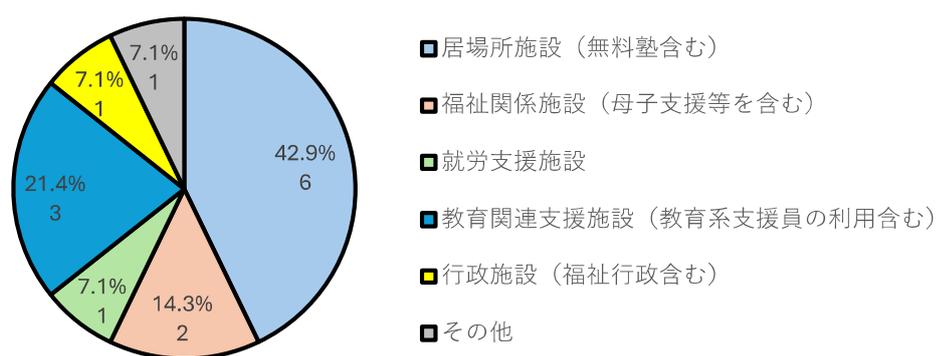
## 第2章 青少年を支援する支援施設職員に対するヒアリング調査結果（参考）

今回の調査においては、支援が必要な青少年に対して過度な負担とならないよう、ヒアリングによる調査を実施したが、対象となる青少年からの有効な回答がどの程度得られるか予測が出来なかったことから、ヒアリング結果を補足する目的で支援施設職員に対してもヒアリングを実施したため、参考資料として当該ヒアリング結果についても掲載しておく。

### 第1節 回答者の基本属性

#### （1）支援施設の種類（単一回答）

回答に協力して頂いた支援者の所属支援施設については、第1章の支援が必要な青少年に対するヒアリング調査結果（以下、「青少年結果」と記す）における「支援施設」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「居場所施設（無料塾含む）」が42.9%（6）と最も多く、次いで「教育関連支援施設（教育系支援員の利用含む）」が21.4%（3）、「福祉関係施設（母子支援等を含む）」が14.3%（2）、「就労支援施設」「行政施設（福祉行政含む）」「その他」が共に7.1%（1）となった。



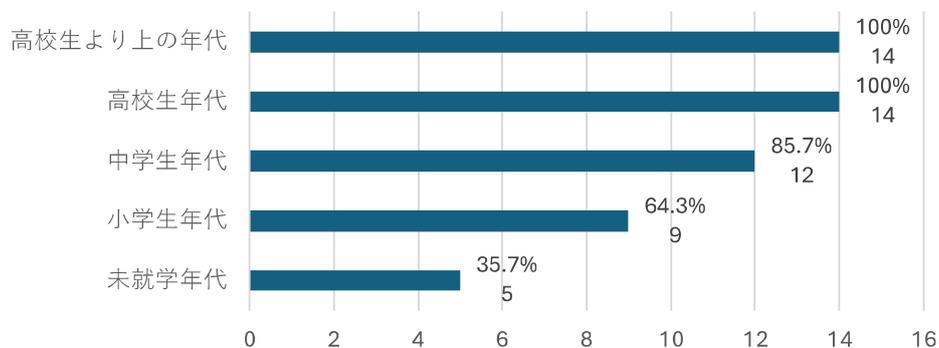
【図 2-1-1】 支援者の基本属性 n=14

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ① 「居場所施設（無料塾含む）」：拠点型居場所、若年妊産婦の居場所、学習支援教室等（6）
- ② 「福祉関係施設（母子支援等を含む）」：若者相談窓口、ファミリーサポートセンター（2）
- ③ 「就労支援施設」：サポートステーション（1）
- ④ 「教育関連支援施設（教育系支援員の利用含む）」：就学継続支援員、青少年センター等（3）
- ⑤ 「行政施設（福祉行政含む）」：生活困窮所管課（1）
- ⑥ 「その他」：非行支援施設（1）

(2) 各支援施設において支援対象とする青少年の年齢層（複数回答）

各支援施設が支援対象者として含めている年齢層の割合は、「高校生年代より上の年代」「高校生年代」が 100%（14）と最も多く、次いで「中学生」が 85.7%（12）、「小学生」が 64.3%（9）、「未就学」が 35.7%（5）となった。

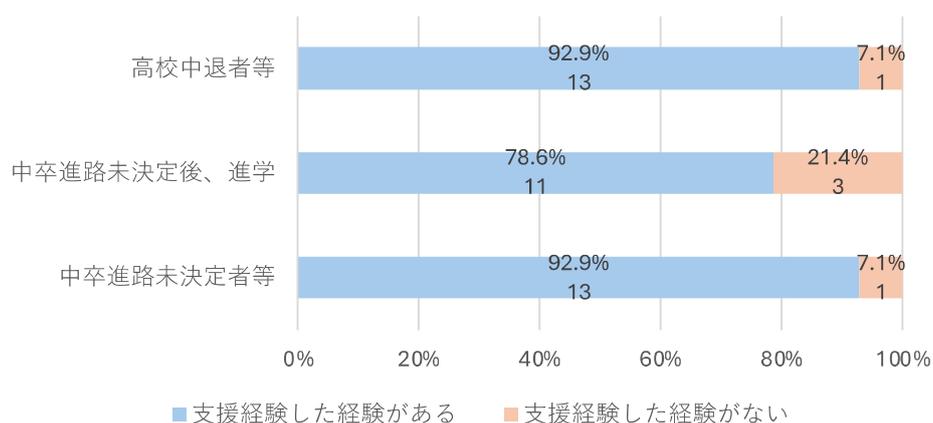


【図 2-1-2】 支援対象者の年代 n=14（複数回答）

(3) 所属施設における調査対象事由を有する青少年への支援状況（複数回答）

各回答者の所属する支援施設において、今回の調査対象となる事由を経験している若者への支援の実施状況についてヒアリングを行った結果、以下の通りとなった。

「中途退学等」を「支援した経験がある」が 92.9%（13）、「支援した経験がない」が 7.1%（1）、「進路未決定後、進学」を「支援した経験がある」が 78.6%（11）、「支援した経験がない」が 21.4%（3）、「進路未決定」を「支援した経験がある」が 92.9%（13）、「支援した経験がない」が 7.1%（1）となった。

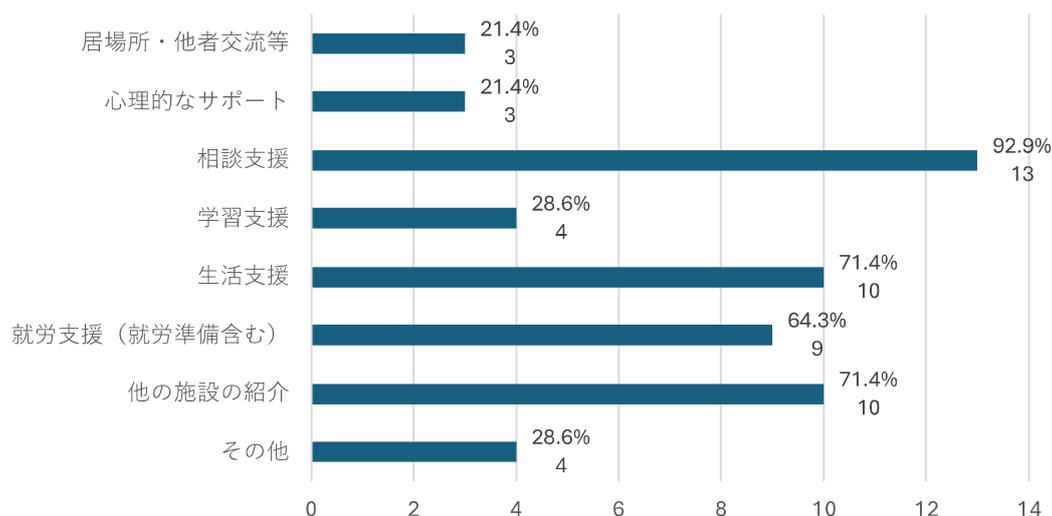


【図 2-1-3】 調査対象事由を有する青少年への支援の実施状況 n=14

## 第2節 支援の実施状況、および対象とする青少年の現状

### (1) 提供する支援内容（複数回答）

各支援施設が青少年に提供している支援内容についてヒアリングを行った。青少年結果の満足度の理由における「支援内容」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「相談支援」が最も多く92.9%（13）、次いで「生活支援」「他の施設の紹介」が共に71.4%（10）、「就労支援（就労準備含む）」が64.3%（9）、「学習支援」「その他」が28.6%（4）、「居場所・他者交流等」「心理的なサポート」が共に21.4%（3）となった。



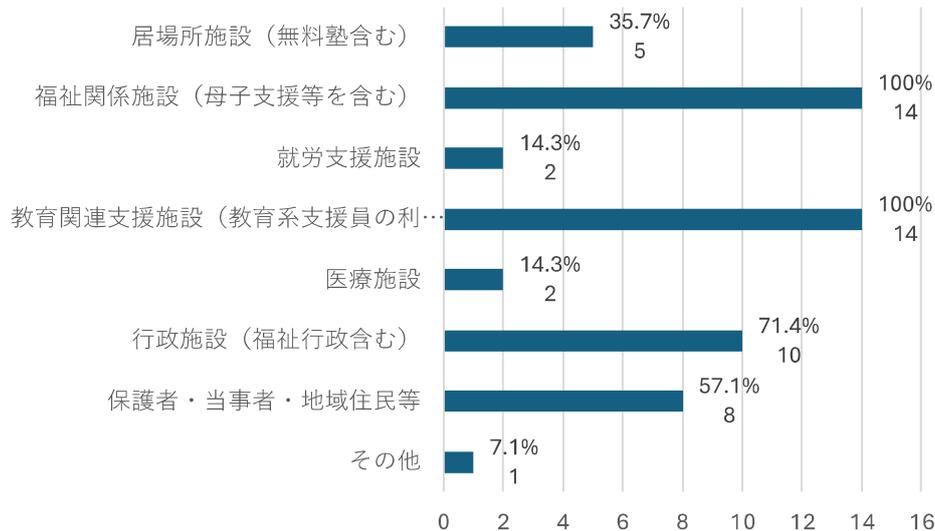
【図 2-2-1】提供している支援内容 n=14（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「居場所・他者交流等」：「15歳以上の青少年、若年妊産婦に居場所提供を行っている」「週に一回程度、支援が必要な青少年に居場所を提供している」等
- ②「心理的なサポート」：「深夜の見回り等を実施し非行少年に声かけを行っている」「ひきこもっている青少年と関係性作りを実施している」等
- ③「相談支援」：「学校を休学している青少年を訪問し、相談支援を行っている」「若年妊産婦にて対して妊娠・出産等に関する相談支援を実施している」「メンタルヘルスに関連したカウンセリングを実施している」等
- ④「学習支援」：「基本的な学習支援から受験対策まで支援している」「学校等と調整し学習プログラムを提供している」等
- ⑤「生活支援」：「職業訓練参加に向けた生活リズム改善を支援している」「生活習慣改善、ひきこもり解消を目的とした支援を実施している」「調理実習や衛生管理に関する支援を提供している」等
- ⑥「就労支援（就労準備含む）」：「就労に向けた各種セミナーを開催している」「ハローワークに同行するなどして支援している」「就職活動に関する支援を行っている」「就労支援に加え、就労定着の支援を実施している」等
- ⑦「他の施設の紹介」：「経済的な困難を抱える世帯に対して、支援施策の情報提供を行っている」「本人の主訴やニーズに応じて自立を支援する施設を紹介、繋ぎを行っている」等
- ⑧「その他」：「支援が必要な青少年に対し、アウトリーチ支援を実施している」等

## (2) 青少年をつなげる支援施設（複数回答）

支援が必要な青少年の受入れを行う際に、どのような施設よりつながってくるのかについてヒアリングを行った。青少年結果の「支援施設」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「教育関連施設」「福祉関係施設」が共に 100%（14）と最も多く、次いで「行政施設」が 71.4%（10）、「保護者・当事者・地域住民等」が 57.1%（8）、「居場所施設」が 35.7%（5）、「就労支援施設」「医療施設」が共に 14.3%（2）、「その他」が 7.1%（1）となった。



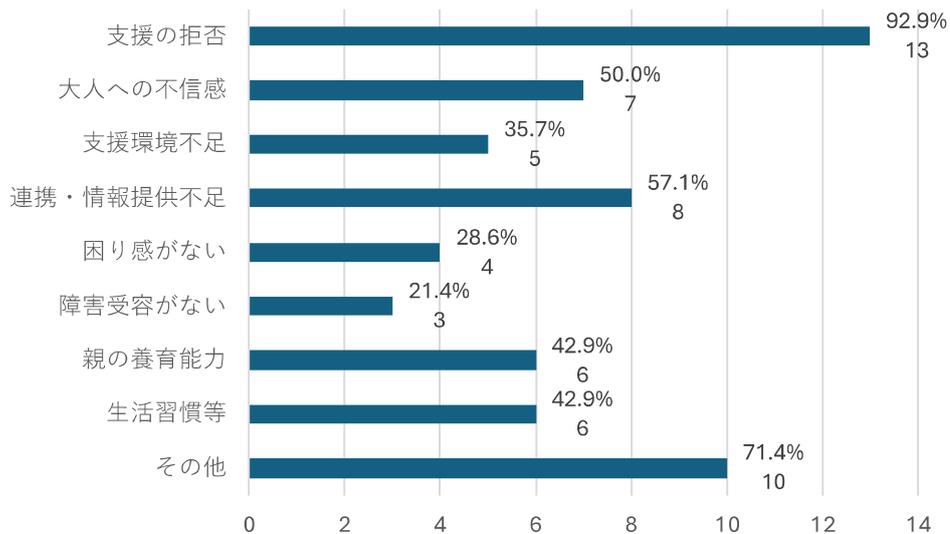
【図 2-2-2】 支援が必要な青少年の受入れについて n=14（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「居場所施設（無料塾含む）」：拠点型居場所、若年妊産婦の居場所、学習支援教室等
- ②「福祉関係施設（母子支援等を含む）」：児童相談所、児童館、社会福祉協議会、若者相談窓口、母子支援施設、障害者支援施設等
- ③「就労支援施設」：ハローワーク、サポートステーション等
- ④「教育関連支援施設（教育系支援員の利用含む）」：学校、教員、教育相談、教育委員会、青少年センター、SSW、SC 等
- ⑤「医療施設」：総合病院、地域内科・精神科クリニック等
- ⑥「行政施設（福祉行政含む）」：生活保護・児童福祉・母子保健等の所管課等
- ⑦「保護者・当事者・地域住民等」：支援施設経由ではなく、本人または保護者が支援先を見つけた等
- ⑧「その他」：保護観察所、シェルター、被害者支援施設等

## (3) 支援につながりにくい青少年やその世帯の特徴（複数回答）

調査対象となる事由を経験していながら支援に繋がりにくい青少年や、その特徴について質問を行ったところ、「支援の拒否」が最も多く 92.9%（13）、次いで「その他」が 71.4%（10）、「連携・情報提供不足」が 57.1%（8）、「大人への不信感」が 50.0%（7）、「親の養育能力」「生活習慣等」が共に 42.9%（6）、「支援環境不足」が 35.7%（5）、「困り感がない」が 28.6%（4）、「障害受容がない」が 21.4%（3）となった。



【図 2-2-3】 支援につながりにくい青少年やその世帯の特徴

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

①「支援の拒否」

- ・学校や行政に苦手意識があり、相談にも繋がらないケース/保護者が支援機関に壁を作っているケース
- ・何らかの理由により保護者が支援を拒み、当事者が支援を希望していてもつながらない
- ・支援への不安感や抵抗感がある
- ・保護者が協力的でない。(虐待、放置、支援を嫌う等を含む)
- ・世帯に干渉されること嫌い支援員や行政職員を遠ざける。また、保護者側と教育側が対立してしまい、教育側の提案を保護者が聞き入れない
- ・放任主義がみられる
- ・半数以上の割合で複数の支援機関を通してつながるが、支援を受けた際の傷つき経験等により支援に対してのネガティブイメージをもっている。
- ・医療機関につながることへの抵抗があったり、あるいはその動機づけがない場合に繋がるまでに時間がかかる
- ・地域における支援のトラウマによる場合が複数ある（支援者に傷つけられた経験）
- ・学校への抵抗感がある場合に「学校と同じ」と思って支援が拒否されてしまう。あるいは、役所等に対して情報の伝わり方や伝達者の問題等で拒否感がある
- ・コミュニティの狭さ故に相談員と利用者に面識があるケースが多く、知人・隣人に知られることを嫌がる人も多い

②「大人への不信感」

- ・中学校に在学中に登校していなかったり、教員への不信感がある
- ・大人との信頼関係作りや対人交流の面において困難を抱えている
- ・学校教員とのトラブルやいじめ等の理由で保護者、当事者が支援者を信用することができない。支援＝学校という認識がある
- ・青少年自身がトラウマを抱えている（大人に傷つけられた経験がある）
- ・「学校に戻される」という経験の積み重ねから不信をもつ

### ③「支援環境不足」

- ・中学生や高校生年代を対象とする支援機関がない
- ・アルバイト等で利用を終了した後に困難に陥った際に把握が難しい
- ・「非行」となると受け入れない支援機関がある
- ・支援者の勤務時間に支援を受ける状況にない
- ・各自治体における支援機関の設置や支援員数等にバラツキ（人数の不足や支援領域の違い）があり、支援が行き届いていない
- ・保護者の支援を通して、本人の支援に繋がる支援機関が足りない。潜在数に対して支援数が不足している。また、支援のスキル・ノウハウが行き届いていない。医療機関につながった後、計画相談と通所施設を自力で探さなければならず、希望する事業所探しや相談員探しに困難を抱えている。保護者への「間接的な動機づけ支援」（親が本人とのコミュニケーションの中で動機づけを支援するための支援）の不足

### ④「連携・情報提供不足」

- ・中途退学する前に高校との連携ができていない
- ・教育と福祉の連携不足
- ・若年妊産婦となった当事者が若年妊娠のサポート機関、居場所の存在を知らない
- ・地域に支援リソースがあっても情報不足のため適切なタイミングで情報提供や支援の提案がなされていない
- ・関連事業に関する情報提供方法が、青少年自身がアクセスしづらいものとなっている
- ・どこに相談していいかわからない
- ・情報を読み取る力の不足
- ・担当窓口や支援機関に関する周知不足。支援機関の窓口情報がわかりにくい（HPの更新ができていない等）

### ⑤「困り感がない」

- ・妊娠中に親のサポートがあり、支援を必要としていない。当事者の気分によって利用が判断される、あるいは、困り感がないという理由でつながらない
- ・将来の見通しがない、あるいは先々の課題から目を逸らしていることにより、本人に困り感がない
- ・対象となる青少年が就労・就学をしておらず自宅にいることも多く社会に繋がらないことが日常化することにより、困り感が生じない状況につながっていると考えられる
- ・本人の動機づけが低く困ってない

### ⑥「障害受容がない」

- ・障害の受容や開示ができない（特別な対応を嫌う）
- ・医療機関が開示を不可とした場合、支援の提案ができない
- ・青少年自身の発達障害（思考の偏り、障害受容がないなど）が受容されていない

### ⑦「親の養育能力」

- ・保護者の有する精神疾患を理由としてトラブルが生じる
- ・保護者自身が支援対象者となっているため、児童の養育や支援の対応まで手が回っていない
- ・親子間のコミュニケーションに課題がある
- ・保護者とはつながることができても、保護者から本人をつなげることができない（保護者と本人のコミュニケーションに課題がある）

・保護者が本人の意思を尊重しているという理由で、支援者と会うことに積極的にならない（放置状態）

⑧「生活習慣等」

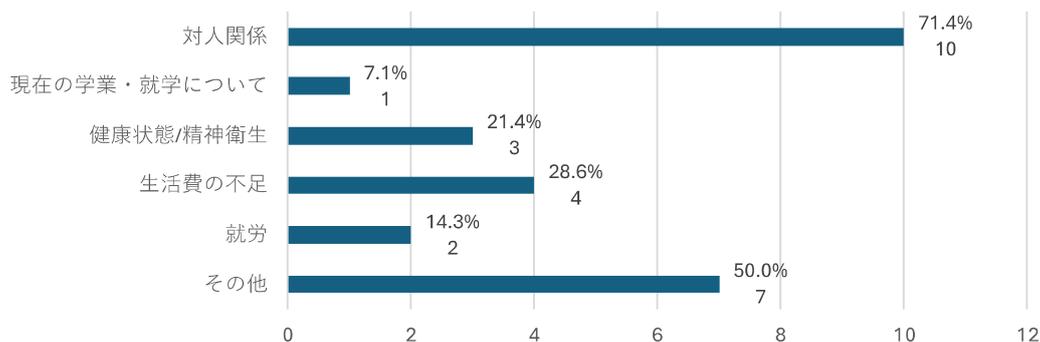
- ・無気力
- ・本人の行動に変化が生じずに支援が途切れてしまう
- ・ゲーム依存、スマホ依存
- ・昼夜逆転状態

⑨「その他」

- ・青少年の自己受容・自己理解が進んでいない
- ・担当職員の対応不足、ラポール形成不足、本人の主訴が把握できていない
- ・引きこもりの度合いが強くコンタクトが取れない
- ・経済的困難
- ・保護者と青少年の間で支援の方向性やニーズ等にばらつきがあったり、あるいは合意形成ができない
- ・本人の状態に応じて情報共有までは可能となっても、実際に青少年につながろうとするとマンパワー不足や時間不足が生じる
- ・アルバイト等を希望している場合、就労先の事業所（バイト先）が社会的自立の困難を抱えている方に対する知識不足、ネットワーク不足、マッチング不足、ノウハウ不足があり就労に繋がりにくい
- ・本人の動機づけ支援ができていないので、本人の同意なくアウトリーチ支援をすることになり対応が難しくなる
- ・対人交流の困難さがみられる
- ・疾患の重度化
- ・ひきこもっている状態があるため外に出ない（つながらない）
- ・単なる不登校から二次障害の発症（うつ等）
- ・子どもに力がある子は繋がるが、力のない子は繋がることできない。自己肯定感が低いことも要因ではないか
- ・「支援が必要である」あるいは「支援を求めてもよい」という認識がない
- ・自身の将来への諦め
- ・精神面の不安定さ

（４）支援が必要な青少年の抱える困りごと（複数回答）

対象事由を経験し支援が必要な青少年が抱える困りごとについて質問を行った。青少年結果の「不安や障壁」で示したカテゴリー用いて区分したところ、「対人関係」が最も多く 71.4%（10）、次いで「その他」が 50.0%（7）、「生活費の不足」が 28.6%（4）、「健康状態/精神衛生」が 21.4%（3）、「就労」が 14.3%（2）、「現在の学業・就学について」が 7.1%（1）となった。



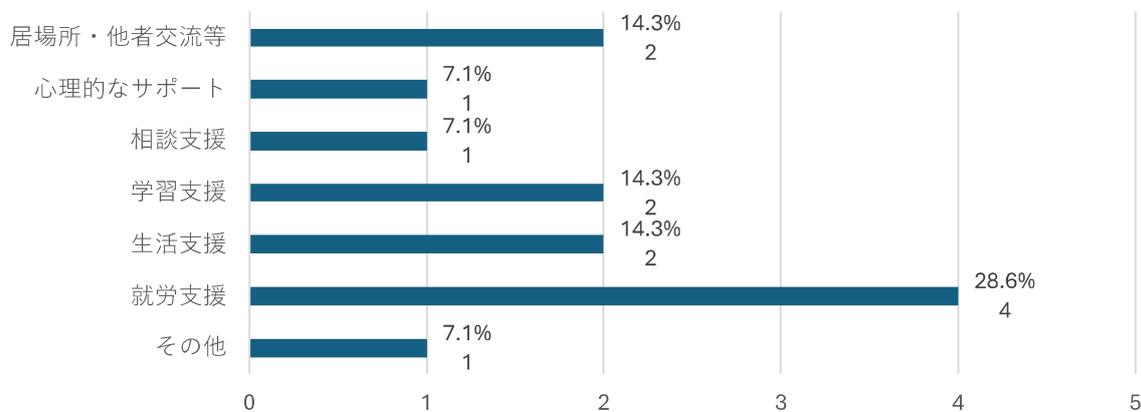
【図 2-2-4】支援が必要な青少年の抱える困り事 n=14（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「対人関係」:「人目を気にしまう、コミュニケーションが苦手」「支援者や教員が不登校児童に対し、最初に決めた度合いよりも更に参加を求めた結果、信頼ができなくなった」等
- ②「現在の学業・就学について」:「勉強の仕方がわからない。学習支援の機会がない」
- ③「健康状態/精神衛生」:「抱える精神疾患について悩んでいる」「生活習慣の改善ができない結果、適応することが難しい」等
- ④「生活費の不足」:「貧困世帯において青少年自身のやりたいことができない」「バス費用が出せない」等
- ⑤「就労」:「就労意欲はあるが不安を抱えている」「対人技能の問題でアルバイト等が続かない」等
- ⑥「その他」:「親子間のコミュニケーションに課題を抱えている」「虐待を受けている」「アルバイト等において会社都合で勤務時間を短縮させられる、賃金の支払いがされないなどの労働搾取がある」等

### (5) 支援が必要な青少年の支援ニーズ (複数回答)

調査対象事由を経験し支援が必要な青少年の支援ニーズについて質問を行った。青少年結果の「支援内容」で示したカテゴリー用いて区分したところ、「就労支援」が最も多く 28.6% (4)、次いで「居場所・他者交流等」「学習支援」「生活支援」が 14.3% (2)、「心理的なサポート」「相談支援」「その他」が 7.1% (1) となった。



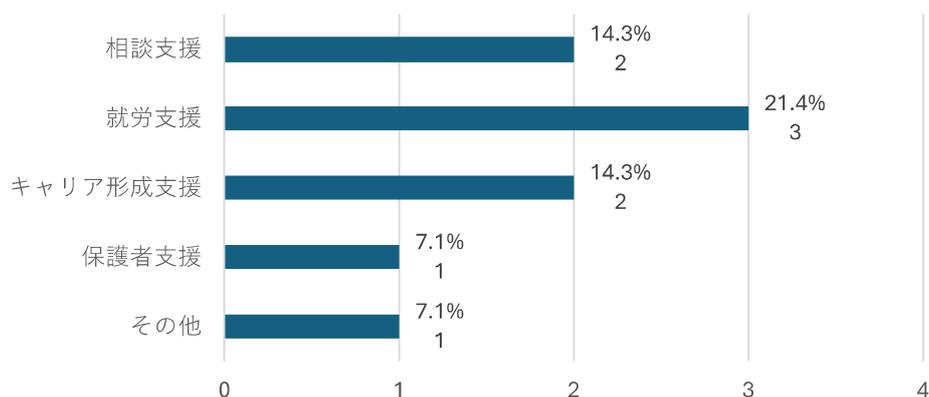
【図 2-2-5】支援が必要な青少年の支援ニーズ n=14 (複数回答)

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している

- ①「居場所・他者交流等」:「居場所・対人交流を通して、社会参加したい」「友達が欲しい」等
- ②「心理的なサポート」:「信頼して相談できる大人が欲しい」等
- ③「相談支援」:「相談できる大人や場所が欲しい」等
- ④「学習支援」:「学びを得られる場所に通いたい」「受験に伴う学校とのやりとりや手続きをサポートして欲しい」等
- ⑤「生活支援」:「生活習慣を改善したい」等
- ⑥「就労支援」:「できることを見つけたい」「就労意欲はあるが不安もあるため、就労支援を希望している」等
- ⑦「その他」:「伴走者を必要としている。(何を一緒にやって欲しい)」等

#### (6) 支援において必要となる支援メニュー（複数回答）

対象事由を経験し支援が必要な青少年に対する各支援機関における支援において必要とされる支援メニューについて質問を行った。青少年結果の「解決策の検討」及び「今後必要としている支援」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「就労支援」が最も多く 21.4% (3)、次いで「相談支援」「キャリア形成支援」が 14.3% (2)、「保護者支援」「その他」が共に 7.1% (1) となった。



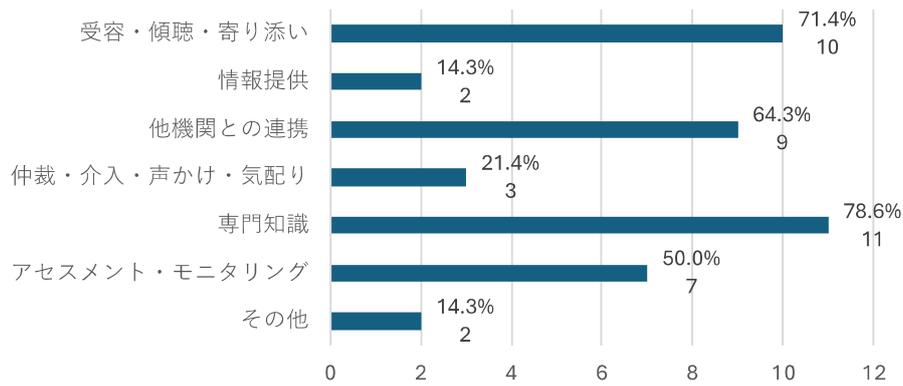
【図 2-2-6】 青少年支援において必要となる支援メニュー n=14 (複数回答)

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「相談支援」:「当事者から見て面談室等は安心できる環境でないことも多いので、当事者が安心できる環境で相談 支援を実施すること」「進路相談等を実施すること」等
- ②「就労支援」:「企業開拓や企業側のニーズを把握し、訓練内容、適性を見極め実施すること」「就職活動の支援やインターンシップ等を実施し、就労後には定着支援をする必要がある」等
- ③「キャリア形成支援」:「ビジネスマナーや対人スキルを身につける支援」「民間事業者と連携し職場体験等を実施するなどして、能力や適正など理解、学習する支援を実施すること」等
- ④「保護者支援」:「当事者とのコミュニケーションにおいて、保護者の感情調整を支援することや保護者自身が傷ついた経験に対するケアをする必要がある」等
- ⑤「その他」:「アウトリーチによる支援を実施し、当事者に対してケアが行き届くようにすること」等

#### (7) 支援において必要となる支援スキル（知識・経験・手法等）（複数回答）

対象事由を経験し支援が必要な青少年に対する各支援機関における支援において必要とされる支援スキル（知識・経験・手法等）について質問を行った。青少年結果の「支援内容」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「専門知識」が最も多く 78.6% (11)、次いで「受容・傾聴・寄り添い」が 71.4% (10)、「他機関との連携」が 64.3% (9)、「アセスメント・モニタリング」が 50.0% (7)、「仲裁・介入・声かけ・気配り」が 21.4% (3)、「情報提供」「その他」が共に 14.3% (2) となった。



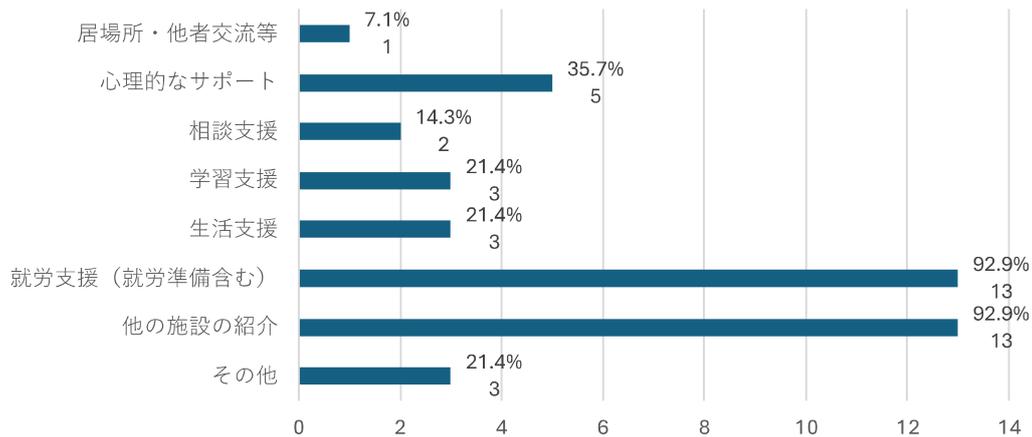
【図 2-2-7】 青少年支援において必要となる支援スキル（知識・経験・手法等） n=14（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「受容・傾聴・寄り添い」：「信頼関係を作ること」「会話の主体を本人に置き続けること。冒頭で目的を説明したのち、本人の話したいことを確認する。現在の感情を置き去りにしないように随時確認しながら、言語だけでなく、表情や所作も受け取ること。」等
- ②「情報提供」：「当事者への情報提供、支援提案、進捗確認が重要。また、バランスよく対応すること」「相談時に情報提供をする場合、担当者がどれだけ情報を有しているかが重要となる」等
- ③「他機関との連携」：「他機関との連携のためにネットワークづくりを実施すること」「居場所と行政支援者が参加するケース会議があり、支援策を検討する場がある。その会議において、支援役割を決めて対応するなどきめこまやかな支援を実施すること」「支援者同士の情報交換を嫌がる当事者もいるため、情報提供の方法や開示等に細心の注意を払うこと」等
- ④「仲裁・介入・声かけ・気配り」：「トラブル等に積極的に介入するなど当事者にとって協力者であること」「虐待や暴力の被害にあっている当事者に対して適切に対応すること」等
- ⑤「専門知識」：「発達障害に関する知識と対応するスキル」「トラウマや心理的な要因を含むメンタルヘルスに関する知識」「母子保健に関する知識と子育てを支援するスキル」等
- ⑥「アセスメント」：「個人因子、環境因子、心理状態、発達等の特性、関わっている社会資源などをアセスメントする能力」「初期ニーズ、隠れたニーズ、後から出てきたニーズがあり、常に変化するニーズをアセスメントする力」等
- ⑦「その他」：「社会資源に関する情報収集を行い、適切な情報提供のもとつなぎ支援を行うこと」等

#### （8）肯定的変化が生じた支援において有効であった支援内容（複数回答）

対象事由を経験し支援が必要な青少年に対する各支援機関における支援において、就学、就労、資格取得等の肯定的変化が生じた支援に限定し、その際に効果的であったと考えられる支援内容について質問を行った。青少年結果の「支援内容」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「就労支援（就労準備含む）」「他の施設の紹介」が共に 92.9%（13）と最も多く、次いで「心理的なサポート」が 35.7%（5）、「学習支援」「生活支援」「その他」が共に 21.4%（3）、「相談支援」が 14.3%（2）、「居場所・他者交流等」が 7.1%（1）となった。なお、ここで回答された「就労支援（就労準備含む）」については、この支援を実施する「他の施設の紹介」によって肯定的な変化が生じた場合を含んでいる。



【図 2-2-8】 肯定的変化が生じた支援において有効であった支援内容 n=14（複数回答）

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「受容・傾聴・寄り添い」：「信頼関係を作ること」「会話の主体を本人に置き続けること。冒頭で目的を説明したのち、本人の話したいことを確認する。現在の感情を置き去りにしないように随時確認しながら、言語だけでなく、表情や所作も受け取ること。」等
- ①「居場所・他者交流等」：「学びを得ることが楽しい体験を、集団活動を通して実施する支援」
- ②「心理的なサポート」：「大人と信頼関係を作ること、対人関係に困難を抱えている児童に対して、信頼関係を構築するために個別対応を長期的（2~3年）に実施した。関係構築が進むと役割を与え、活動への参加の機会を作ることによって社会参加できるようになった。」「引きこもっている本人へ繋がり信頼関係を築くこと」等
- ③「相談支援」：「相談支援からの総合的な対応」「臨床心理士等によるカウンセリング」等
- ④「学習支援」：「進学のための学習環境を整備したことや（時間や場所）個別の学習支援」「高校認定試験の学習、通信制高校のレポート提出に対する学習支援」等
- ⑤「生活支援」：「情報提供、同行を実施するなどの支援」「同行支援等を繰り返し、伴走し続けると困難で立ち止まることなく、スムーズに行く」等
- ⑥「就労支援（就労準備含む）」：「2・3人の小集団で職場体験を実施するなど、自助作用で最後まで達成できるようにした」「就労した後も定着支援としてコミュニケーションをとり続け、離脱した場合に早期にキャッチすることで、次の自立に早くつながった」「非行青少年を受け入れる企業が乏しいので、自前で就労先を作り、受け入れを実施していた」「就労支援においては就労に向けた調整を企業と実施し、定着支援も実施している」
- ⑦「他の施設の紹介」：「子ども・若者総合相談センターと連携して自立支援を行なった」「経済的理由により運転免許の取得費用捻出が難しい青少年に対して、資格取得に関する情報収集、提供を行い、他事業と連携の元、資格取得を支援した。その結果、前向きなキャリア検討ができるようになり、資格取得に励んでいる」等
- ⑧「その他」：「保護者を巻き込んで支援したこと」「児童のストレス状態に関するアセスメント、モニタリングを継続して実施することで、離脱を防いだ」

### 第3節 支援が必要な青少年の抱える課題、および課題に影響をもたらす要因

#### (1) 対象事由に至る理由に関して

##### ア 中途退学に至った理由（複数回答）

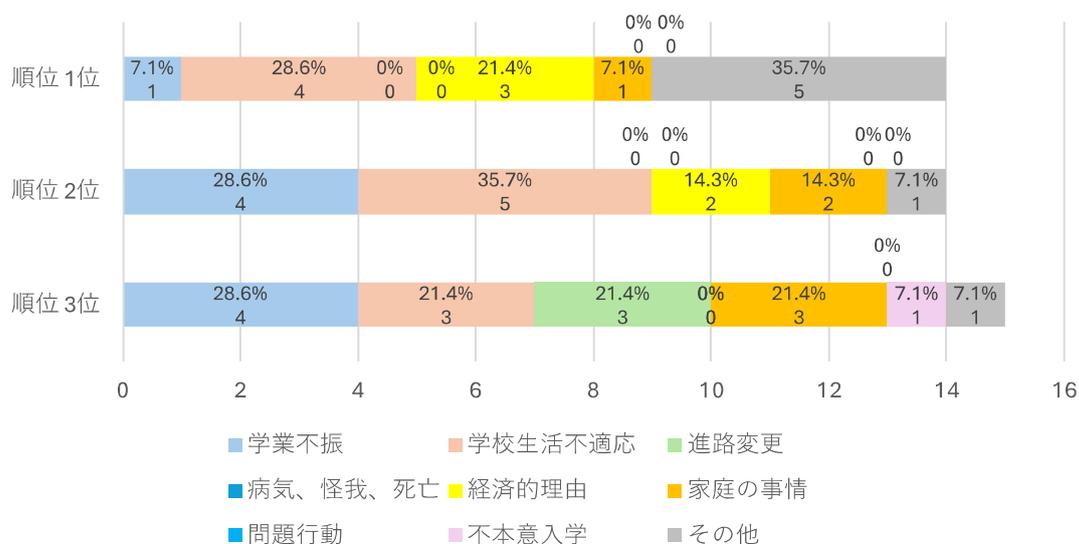
中途退学を経験し各支援機関が支援した青少年がその事由に至った理由について確認するために、「文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm))」において、高等学校の「中途退学事由」として示されているカテゴリーを用いて（一部を「不本意入学」に変更）中途退学に至った理由として考えられる1位～3位までについて質問を行ったところ、その結果は以下のようになった。

各支援機関が「順位1位」と回答した結果について、「その他」が35.7%（5）と最も多く、次いで「学校生活不適合」が28.6%（4）、「経済的理由」21.4%（3）、「学業不振」「家庭の事情」が共に7.1%（1）、「進路変更」「病気、怪我、死亡」「問題行動」「不本意入学」が共に0%（0）となった。

各支援機関が「順位2位」と回答した結果について、「学校生活不適合」が35.7%（5）と最も多く、次いで「学業不振」が28.6%（4）、「経済的理由」「家庭の事情」が共に14.3%（2）、「その他」が7.1%（1）「進路変更」「病気、怪我、死亡」「問題行動」「不本意入学」が共に0%（0）となった。

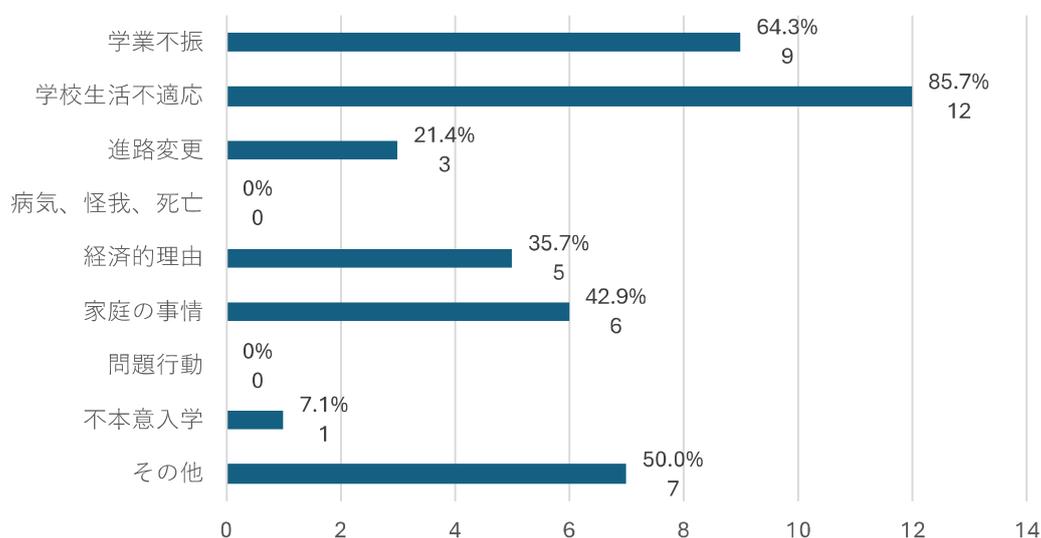
各支援機関が「順位3位」と回答した結果について、「学業不振」が28.6%（4）と最も多く、次いで「学校生活不適合」「進路変更」「家庭の事情」が共に21.4%（3）、「不本意入学」「その他」が共に7.1%（1）、「病気、怪我、死亡」「問題行動」が共に0%（0）となった。

※順位3位の回答は複数回答を含む。



【図 2-3-1】 中途退学に至った理由（1位～3位） n=14

上記で得られた 1 位～3 位の回答を合計すると、「学校生活不適應」が 85.7% (12) と最も多く、次いで「学業不振」が 64.3% (9)、「その他」50.0% (7)、「家庭の事情」42.9% (6)、「経済的理由」が 35.7% (5)、「進路変更」が 21.4% (3)、「病気、怪我、死亡」「問題行動」が 0% (0) となった。



【図 2-3-2】中途退学に至った理由 (合計) n=14

#### イ 進路未決定後、進学に至る理由 (複数回答)

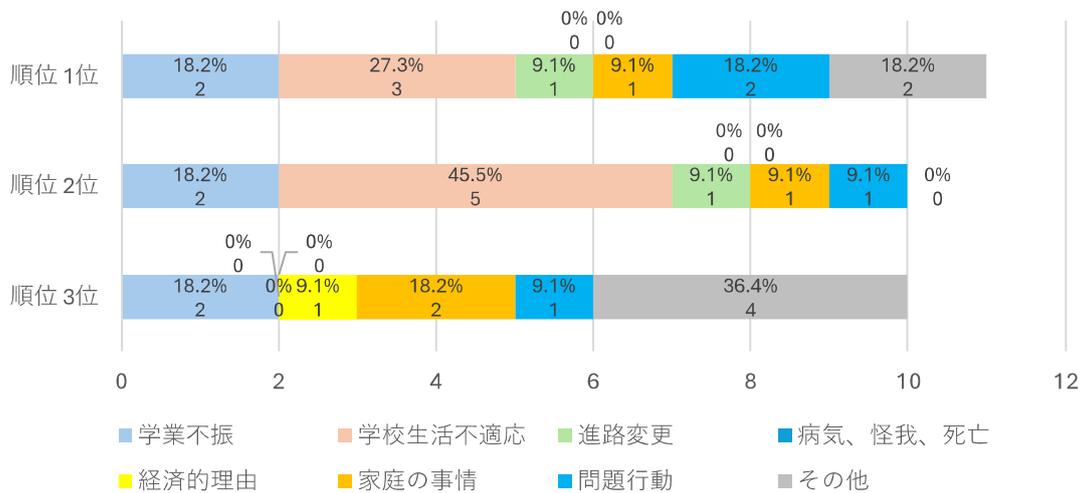
進路未決定後、進学を経験し各支援機関が支援した青少年がその事由に至った理由について確認するために、「文部科学省調査」において、高等学校の「中途退学事由」として示されているカテゴリーを用いて中途退学に至った理由として考えられる 1 位～3 位までについて質問を行った。その結果は以下のようになった。

各支援機関が「順位 1 位」と回答した結果について、「学校生活不適應」が 27.3% (3) と最も多く、次いで「学業不振」「問題行動」「その他」が共に 18.2% (2)、「進路変更」「家庭の事情」が共に 9.1% (1)、「病気、怪我、死亡」「経済的理由」が共に 0% (0) となった。

各支援機関が「順位 2 位」と回答した結果について、「学校生活不適應」が 45.5% (5) と最も多く、次いで「学業不振」が 18.2% (2)、「進路変更」「家庭の事情」「問題行動」が共に 9.1% (1)、「病気、怪我、死亡」「経済的理由」「その他」が共に 0% (0) となった。

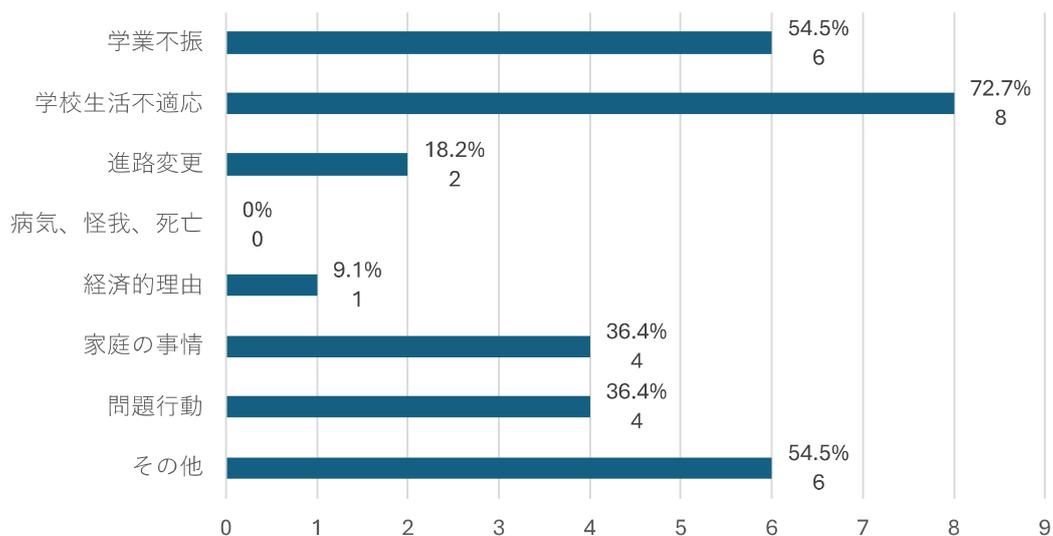
各支援機関が「順位 3 位」と回答した結果について、「その他」が 36.4% (4) と最も多く、次いで「学業不振」「家庭の事情」が共に 18.2% (2)、「経済的理由」「問題行動」が共に 9.1% (1)、「学校生活不適應」「進路変更」「病気、怪我、死亡」が共に 0% (0) となった。

※順位 2 位、3 位には未回答 (分からない) を含む。



【図 2-3-3】進路未決定後、進学に至った理由(1位～3位) n=11

上記で得られた1位～3位の回答を合計すると、「学校生活不適應」が72.7% (8)と最も多く、次いで「学業不振」「その他」が共に54.5% (6)、「家庭の事情」「問題行動」共に36.4% (4)、「進路変更」が18.2% (2)、「経済的理由」が9.1% (1)、「病氣、怪我、死亡」が0% (0)となった。



【図 2-3-4】進路未決定後、進学に至った理由(合計) n=11

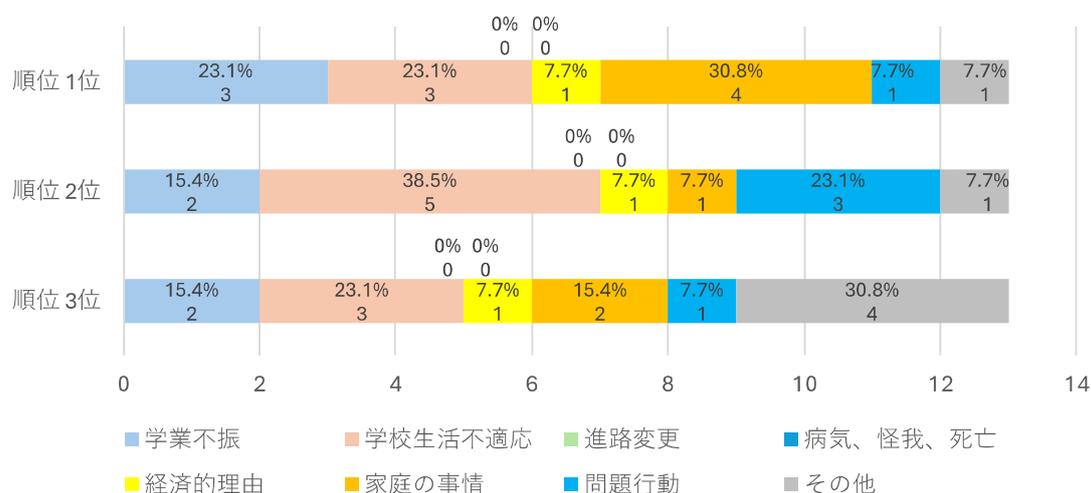
#### ウ 進路未決定に至る理由 (複数回答)

進路未決定を経験し各支援機関が支援した青少年がその事由に至った理由について確認するために、「文部科学省調査」において、高等学校の「中途退学事由」として示されているカテゴリーを用いて中途退学に至った理由として考えられる1位～3位までについて質問を行った。その結果は以下のようになった。

各支援機関が「順位1位」と回答した結果について、「家庭の事情」が30.8% (4)と最も多く、次いで「学業不振」「学校生活不適應」が共に23.1% (3)、「経済的理由」「問題行動」「その他」が共に7.7% (1)、「進路変更」「病氣、怪我、死亡」が共に0% (0)となった。

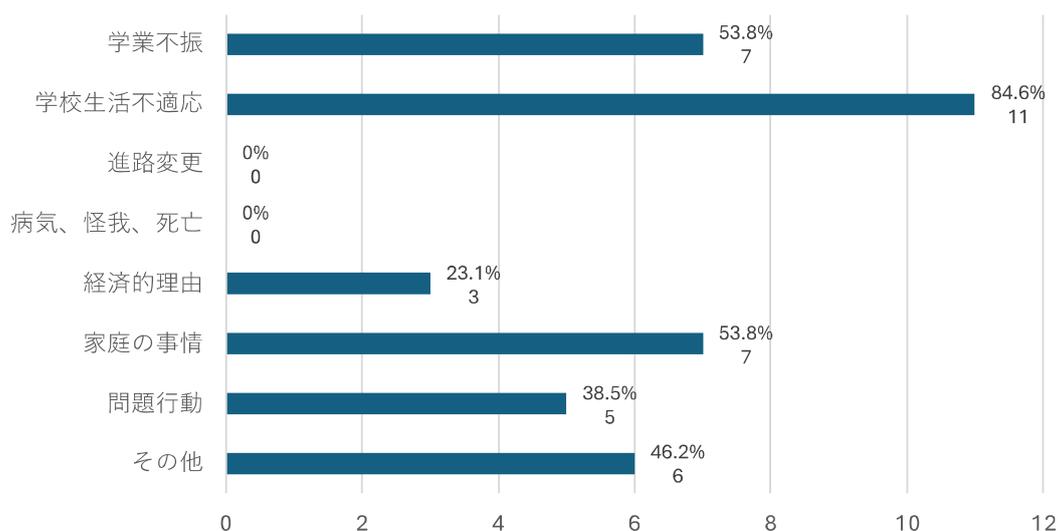
各支援機関が「順位 2 位」と回答した結果について、「学校生活不適應」が 38.5% (5) と最も多く、次いで「問題行動」が 23.1% (3)、「学業不振」が 15.4% (2)、「経済的理由」「家庭の事情」「その他」が共に 7.7% (1)、「病気、怪我、死亡」「経済的理由」が共に 0% (0) となった。

各支援機関が「順位 3 位」と回答した結果について、「その他」が 30.8% (4) と最も多く、次いで「学校生活不適應」が 23.1% (3)、「学業不振」「家庭の事情」が共に 15.4% (2)、「経済的理由」「問題行動」が共に 7.7% (1)、「学校生活不適應」「進路変更」「病気、怪我、死亡」が共に 0% (0) となった。



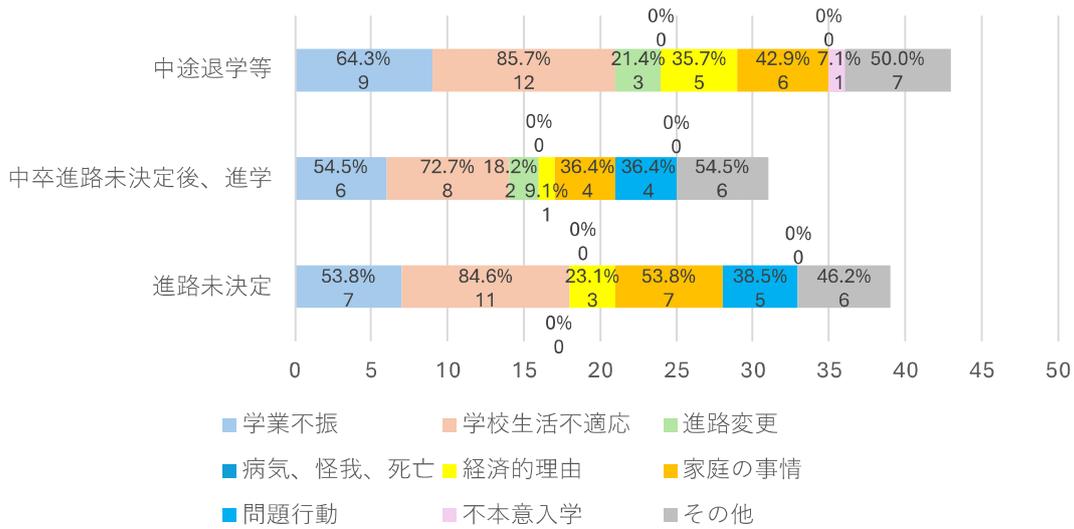
【図 2-3-5】進路未決定に至った理由(1 位～3 位) n=13

上記で得られた 1 位～3 位の回答を合計すると、「学校生活不適應」が 84.6% (11) と最も多く、次いで「学業不振」「家庭の事情」が共に 53.8% (7)、「その他」が 46.2% (6)、「問題行動」が 38.5% (5)、「経済的理由」が 23.1% (3)、「進路変更」「病気、怪我、死亡」が 0% (0) となった。



【図 2-3-6】進路未決定に至った理由(合計) n=13

参考までに、この項で確認した各対象事由に至る理由の合計をまとめると、以下のグラフとなる。



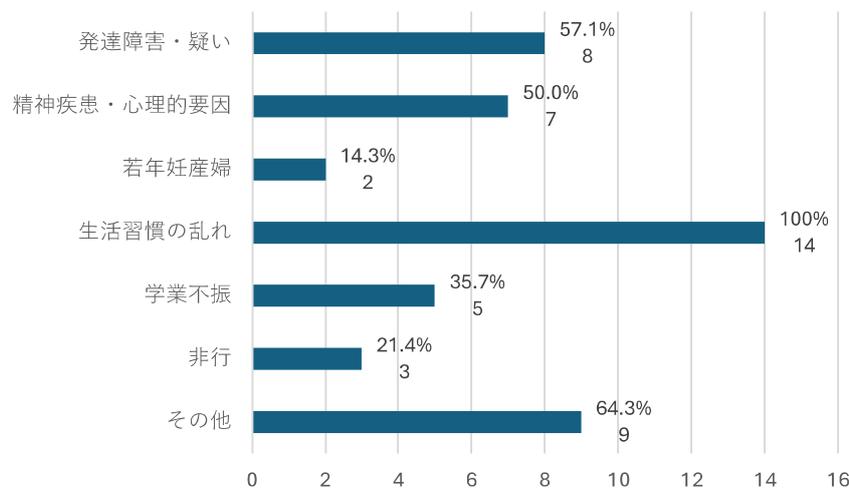
【図 2-3-7】 各対象事象に至った理由（合計）の比較

「中途退学」 n=14 「進路未決定後、進学」： n=11 「進路未決定」： n=13

## (2) 対象事由に至る具体的要因

### ア 中途退学に至った具体的要因（個人要因、環境要因）（複数回答）

中途退学を経験し各支援機関が支援した青少年がその事由に至った具体的な原因を把握するために、具体的な個人要因として考えられることは何か質問を行った。青少年結果の「個人要因」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「生活習慣の乱れ」が 100% (14) と最も多く、次いで「その他」が 64.3% (9)、「発達障害・疑い」が 57.1% (8)、「精神疾患・心理的要因」が 50.0% (7)、「学業不振」が 35.7% (5)、「非行」が 21.4% (3)、「若年妊産婦」が 14.3% (2) となった。

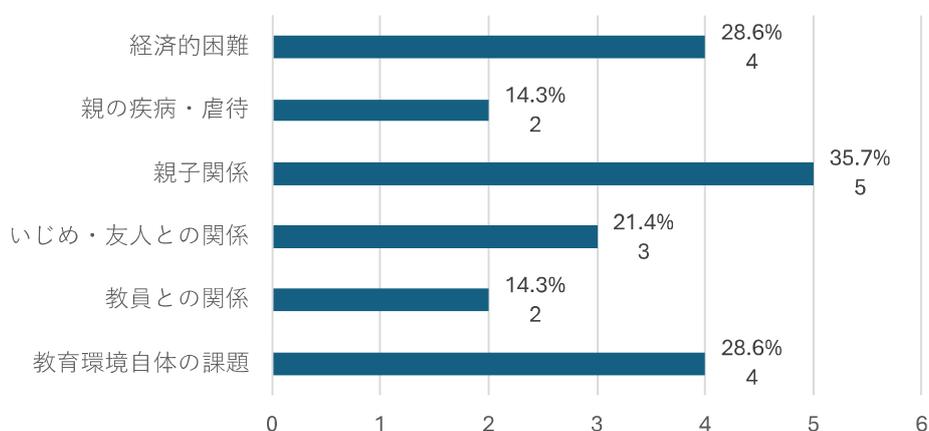


【図 2-3-8】 中途退学に至った具体的な個人要因 n=14

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「発達障害・疑い」：発達障害あるいは、疑いを持っているとの回答
- ②「精神疾患・心理的要因」：精神疾患・心理的要因を抱えているとの回答
- ③「若年妊産婦」：若年妊娠、出産をしたとの回答
- ④「生活習慣の乱れ」：生活習慣の乱れがあったとの回答
- ⑤「学業不振」：学業不振があったとの回答
- ⑥「非行」：非行行為があったとの回答
- ⑦「その他」：上記の具体的な理由の確認はできていないが、不登校であったとの回答

次に、具体的な環境要因として考えられることは何か質問を行った。青少年結果の「環境要因」示したカテゴリーを用いて区分したところ、「親子関係」が 35.7% (5) と最も多く、次いで「経済的困難」「教育環境自体の課題」が共に 28.6% (4)、「いじめ・友人との関係」が 21.4% (3)、「親の疾病・虐待」「教員との関係」が 14.3% (2) となった。



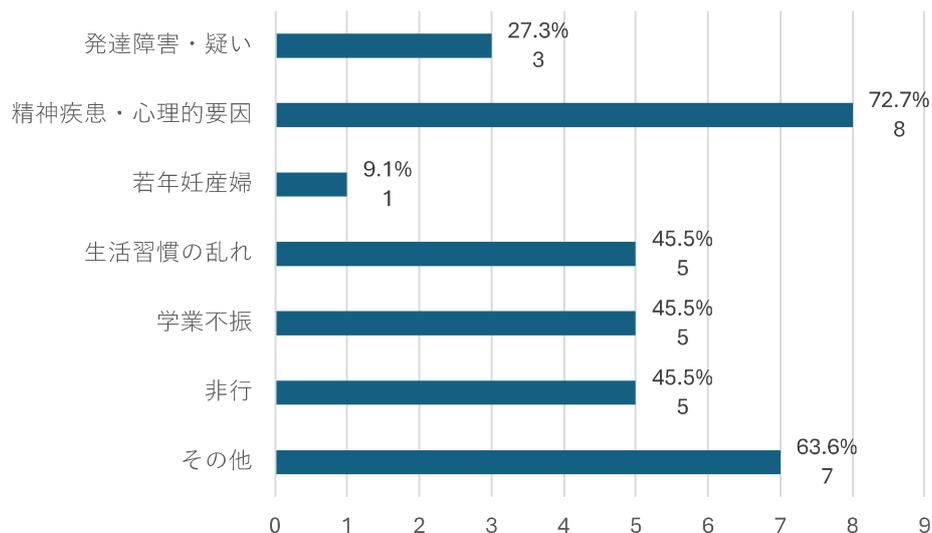
【図 2-3-9】 中途退学に至った具体的な環境要因 n=14

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「経済的困難」：経済的な困難を抱えている、または抱えていたとの回答
- ②「親の疾病・虐待（養育能力の課題を含む）」：保護者の疾病、養育能力等に何らかの課題があったとの回答
- ③「親子関係」：親子間の関係において何らかの課題があったとの回答
- ④「いじめ・友人との関係」：いじめによる問題を抱えていたとの回答
- ⑤「教員との関係」：教員との関係において課題、問題があったとの回答
- ⑥「教育環境自体の課題」：配慮不足、就学継続に係る情報提供不足があったとの回答

#### イ 進路未決定後、進学に至った具体的要因（個人要因、環境要因）（複数回答）

進路未決定後、進学を経験し各支援機関が支援した青少年がその事由に至った具体的な原因を把握するために、具体的な個人要因として考えられることは何か質問を行った。青少年結果の「個人要因」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「精神疾患・心理的要因」が 72.7% (8) と最も多く、次いで「その他」が 63.6% (7)、「生活習慣の乱れ」「学業不振」「非行」が共に 45.5% (5)、「発達障害・疑い」が 27.3% (3)、「若年妊産婦」が 9.1% (1) となった。

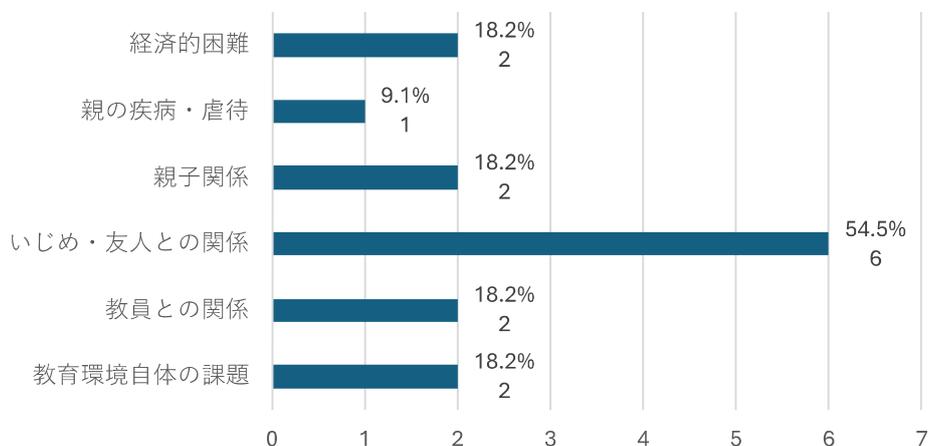


【図 2-3-10】 進路未決定後、進学に至った具体的な個人要因 n=11

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「発達障害・疑い」：発達障害あるいは、疑いを持っているとの回答
- ②「精神疾患・心理的要因」：精神疾患・心理的要因を抱えているとの回答
- ③「若年妊産婦」：若年妊娠、出産をしたとの回答
- ④「生活習慣の乱れ」：生活習慣の乱れがあったとの回答
- ⑤「学業不振」：学業不振があったとの回答
- ⑥「非行」：非行行為があったとの回答
- ⑦「その他」：上記の具体的な理由の確認はできていないが、不登校であったとの回答

次に、具体的な環境要因として考えられることは何か質問を行った。青少年結果の「環境要因」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「いじめ・友人との関係」が 54.5% (6) と最も多く、次いで「経済的困難」「親子関係」「教員との関係」「教育環境自体の課題」が共に 18.2% (2)、「親の疾病・虐待」が 9.1% (1) となった。



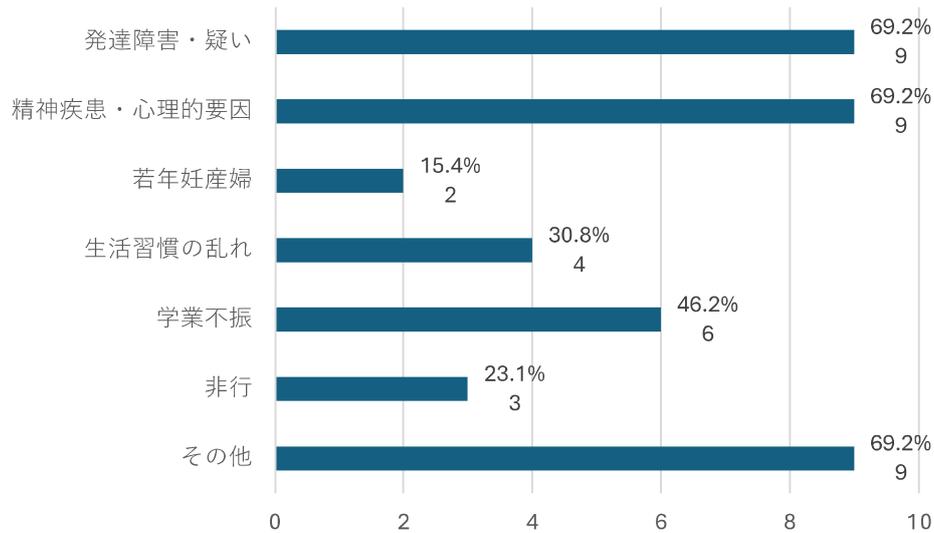
【図 2-3-11】 進路未決定後、進学に至った具体的な環境要因 n=11

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「経済的困難」：経済的な困難を抱えている、または抱えていたとの回答
- ②「親の疾病・虐待」：保護者の疾病、養育能力等に何らかの課題があったとの回答
- ③「親子関係」：親子間の関係において何らかの課題があったとの回答
- ④「いじめ・友人との関係」：いじめによる問題を抱えていたとの回答
- ⑤「教員との関係」：教員との関係において課題、問題があったとの回答
- ⑥「教育環境自体の課題」：配慮不足、就学継続に係る情報提供不足があったとの回答

#### ウ 進路未決定に至った具体的な要因（個人要因、環境要因）（複数回答）

進路未決を経験し各支援機関が支援した青少年がその事由に至った具体的な原因を把握するために、具体的な個人要因として考えられることは何か質問を行った。青少年結果の「個人要因」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「発達障害・疑い」「精神疾患・心理的要因」「その他」が共に 69.2% (9) と最も多く、次いで「学業不振」が 46.2% (6)、「生活習慣の乱れ」30.8% (4)、「非行」が 23.1% (3)、「若年妊産婦」が 15.4% (2) となった。

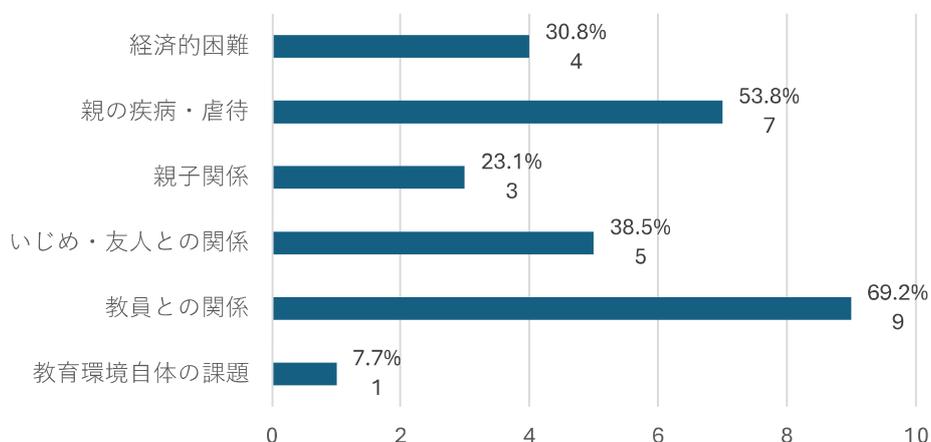


【図 2-3-12】 進路未決定に至った具体的な個人要因 n=13

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「発達障害・疑い」：発達障害あるいは、疑いを持っているとの回答
- ②「精神疾患・心理的要因」：精神疾患・心理的要因を抱えているとの回答
- ③「若年妊産婦」：若年妊娠、出産をしたとの回答
- ④「生活習慣の乱れ」：生活習慣の乱れがあったとの回答
- ⑤「学業不振」：学業不振があったとの回答
- ⑥「非行」：非行行為があったとの回答
- ⑦「その他」：上記の具体的な理由の確認はできていないが、不登校であったとの回答

次に、具体的な環境要因として考えられることは何か質問を行った。青少年結果の「環境要因」で示したカテゴリーを用いて区分したところ、「教員との関係」が 69.2% (9) と最も多く、次いで「親の疾病・虐待」53.8% (7)、「いじめ・友人との関係」が 38.5% (5)、「経済的困難」が 30.8% (4)、「親子関係」が 23.1% (3)、「教育環境自体の課題」が 7.7% (1) となった。



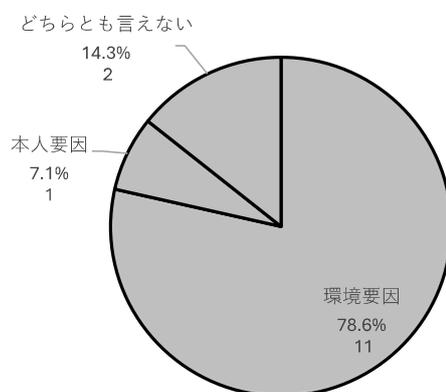
【図 2-3-13】進路未決定に至った具体的な環境要因 n=13

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「経済的困難」：経済的な困難を抱えている、または抱えていたとの回答
- ②「親の疾病・虐待」：保護者の疾病、養育能力等に何らかの課題があったとの回答
- ③「親子関係」：親子間の関係において何らかの課題があったとの回答
- ④「いじめ・友人との関係」：いじめによる問題を抱えていたとの回答
- ⑤「教員との関係」：教員との関係において課題、問題があったとの回答
- ⑥「教育環境自体の課題」：配慮不足、就学継続に係る情報提供不足があったとの回答

### (3) より大きな影響をもたらした具体的要因

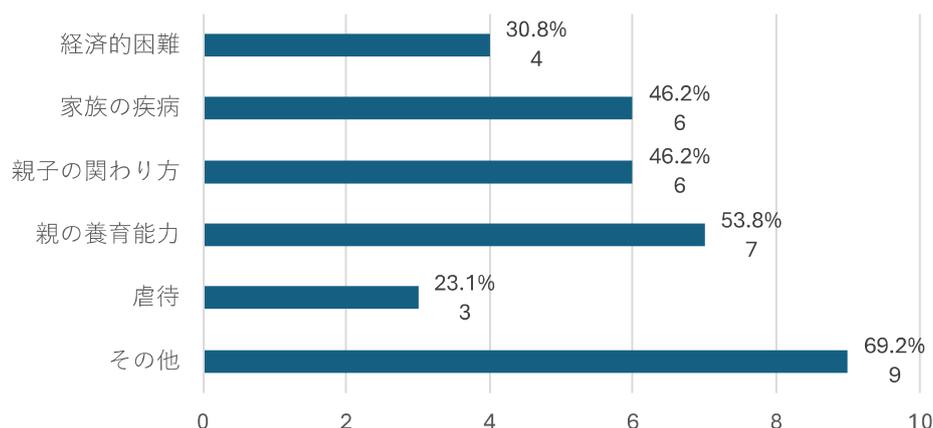
調査対象事由を経験し各支援機関が支援した青少年がその事由に至った具体的な原因である個人要因と環境要因について、青少年が調査対象事由に至る具体的な要因としてどちらがより大きな影響を与えていると考えるか質問を行った。その結果、「環境要因」が 78.6% (11) と最も多く、次いで「どちらとも言えない」が 14.3% (2)、「本人要因」が 7.1% (1) となった。



【図 2-3-14】より大きな影響をもたらした具体的要因 n=14

次に、上記の質問に対して「環境要因」であると回答した者に対して、より大きな影響をもたらしたと考える具体的な環境要因について質問を行ったところ、「その他」が 69.2% (9) と最も多く、次いで「親の養育能力」が 53.8% (7) 「家族の疾病」「親子の関わり方」が共に 46.2% (6)、「経済的困難」が 30.8% (4)、「虐待」が 23.1% (3) となった。

※「どちらとも言えない」と回答した支援機関 (2) が、影響を与えている環境要因として回答したものも含む。



【図 2-3-15】 より大きな影響をもたらした具体的環境要因 n=13

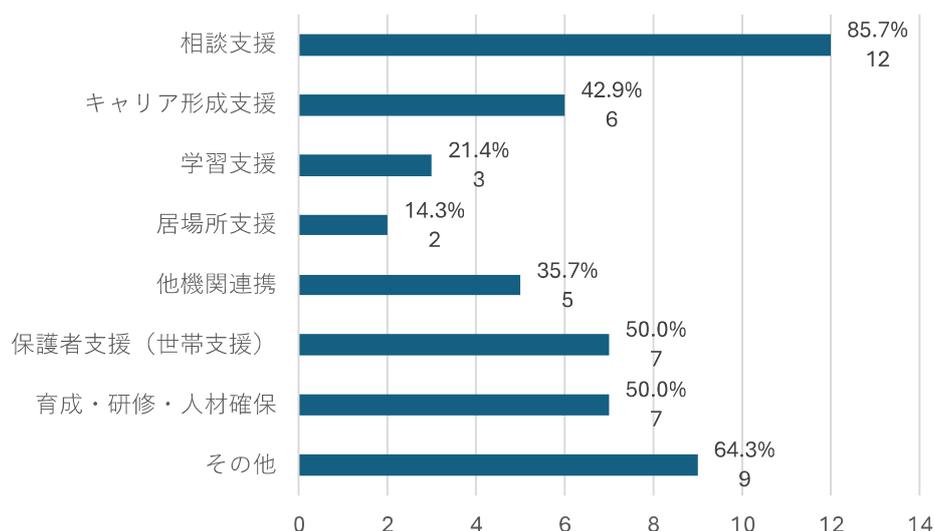
※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

- ①「経済的困難」:「ひとり親や多子世帯などの経済的困難に加え、保護者の支出の優先順位に課題がある」「経済的困難になる原因としては親の疾患、ひとり親家庭などの理由がある。親の不安定就労(有期限、低賃金、低勤務時間)の影響も大きい」等
- ②「家族の疾病」:「保護者自身が疾患を抱えており、養育ができない」「親の疾病だけでなく、兄弟等が疾病の場合には十分な養育を受けられないことがある」等
- ③「親子の関わり方」:「保護者との関係性において、期待、裏切り、失敗のサイクルを繰り返している。その結果、自尊感情が低下し、リストカットや非行行動へと至っている」「寄り添い、関わり、会話不足」「親等の価値観・思考・経験値はそのまま子に影響を及ぼすため、育つ環境はその後に影響を与える」
- ④「親の養育能力」:「本人に決めさせていると言って、放置の状態がある」「養育能力が乏しい、青少年に関心が低い保護者」「自宅の衛生環境が悪く、生活習慣を崩しやすい環境であり保護者自身が改善できない」等
- ⑤「虐待」:「青少年に対しての乱暴な関わり」「虐待、ネグレクトがある」等
- ⑥「その他」:「先生が多忙で青少年の成長、発達など一人一人に目を向けられていない」「大人が社会的に許されない発言を青少年に浴びせている」「支援者が高校進学に重きを置きすぎており、結果中退になる。遂行能力・準備性・経済面など、リスク想定・管理ができておらず、安易に高校進学を案内し、進学するも卒業が困難になっている」「本人に支援が不足していた状態が続いていた」「相談をしたくても、9時から17時までしか相談対応ができない支援施設が多い」「支援施設が乏しい」等

## 第4節 今後の支援施策の充実化に関する意見

### (1) 学校教育現場において今後必要とされる支援施策

学校教育現場において今後必要とされる支援施策について質問を行ったところ、「相談支援」が 85.7% (12) と最も多く、次いで「その他」が 64.3% (9)、「保護者支援 (世帯支援)」「育成・研修・人材確保」が共に 50.0% (7)、「キャリア形成支援」が 42.9% (6)、「学習支援」が 21.4% (3)、「居場所支援」が 14.3% (2) となった。



【図 2-4-1】 学校教育現場において今後必要とされる支援施策 n=14

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

#### ① 「相談支援」

- ・ 教室、保健室、特別教室ではない居場所や相談することができる支援。相談機能の強化、相談者の選択肢を増やす (教員以外の相談者が必要な場合もある)
- ・ 児童が相談できる環境の整備 (支援員の配置や拡充)
- ・ SSW が非行青少年の支援にもっと積極的に関わること。また配置を増やすこと。加えて、育成・研修・人材確保 (学校教育の中で様々な経験もつ大人との関わりを増やし、他者との交流や信頼関係を築く機会を増やす)
- ・ 高等学校内での支援の充実化。SSW の配置等
- ・ 学校教育の自立支援員 (担任以外と担当者) を増やす
- ・ 支援を計画的に実行し、必要な情報提供を適宜実施する
- ・ 支援が必要な青少年とならないように、困難を抱えた児童を早期発見、対応する等のためのなどの支援者を更に配置する
- ・ 出向がなくても相談できる支援の提供 (チャットや LINE 等で連絡とれるようにする。約束が苦手だから)
- ・ 入りやすいように配慮された場所、気軽に相談できる場所の設置。小さい悩みの段階での相談ができる場所が近くにあるといい。言語化できない年齢なので、家族に相談するのもハードルが高い
- ・ 現在は保健室以外の相談できるところがなく、SC が常駐してくれるといい。SC が相談するための相談室等の部屋の確保
- ・ 日曜なども対応可能な相談体制の整備

## ②「キャリア形成支援」

- ・勤労感や職業観について学習する機会の提供
- ・中学時点で高校情報（通信生高校の情報を含む）の提供や体験会等を経て、通学後のイメージを作る
- ・中学時点で、合格することをゴールとせず、高校生活を具体的にイメージするような支援。高校においては大学進学や就労を見据えた支援が必要
- ・学校教育の自立支援員(担任以外と担当者)を増やす。校内にいることが難しい児童のために児童館の利用で出席を認めるなどの対応。児童館等で支援をする職員の配置。居場所や相談員と接するなどの機会を作ること。勉強だけでなく、青少年の就労、キャリア形成支援を実施する。義務教育世代の児童に対して、高校受験だけでなくキャリア形成支援を実施。高校年代に関しては、中途退学後や不登校時点での支援を実施する支援機関が各市町村にひとつずつ必要だと感じる
- ・進路相談を充実させること
- ・早い時期から社会保障の仕組みを教える

## ③「学習支援」

- ・学習について個別学習に対する対応を促進すること。一斉同時進行で進めるだけでなく、個別の学習を充実させること
- ・何らかの理由で教室に入れなくなった児童等への学習機会を保障する制度を設けること。その子の学力に応じたサポートを標準化すること
- ・不登校経験を有し、高校生となっているが学習の到達度が小学生程度の青少年がいる。学び直し可能な支援が必要

## ④「居場所支援」

- ・校内にいることが難しい児童のために児童館の利用で出席を認めるなどの対応。児童館等で支援をする方の配置。居場所や相談員と接するなどの機会を作ること
- ・居場所を学校の中に設置する

## ⑤「他機関連携」

- ・教育と福祉の連携充実
- ・学校教育卒業後の支援先の情報提供（待機期間を短くすることで、生活習慣の乱れやうつなどの2次障害をなくす
- ・中学校の教員からの引き継ぎ・連携（個人情報の壁を理由とせず、積極的に同意をとって共有する）
- ・適した環境へのつながりを実施するために、情報共有の課題を解決すること
- ・担任などの教員サポート（学校では学校以外でどういう支援やサービスがあるのか知らないことが多い。また外部支援機関等が周知のために学校訪問を実施しても、同じような事業が多く、学校側ではどこを利用したらいいのか分からずにいる。事業の整理をすることも必要。昨年度、障害児支援協議会へ学校との連携について依頼を行った）

## ⑥「保護者支援（世帯支援）」

- ・保護者への関わりができる学校関係者の拡充。保護者への対応として、指導ではなく困りごとに寄り添える支援姿勢の構築

- ・児童の様子から世帯介入や必要な支援に繋ぐ
- ・家庭状況に対する把握やアプローチ

#### ⑦「育成・研修・人材確保」

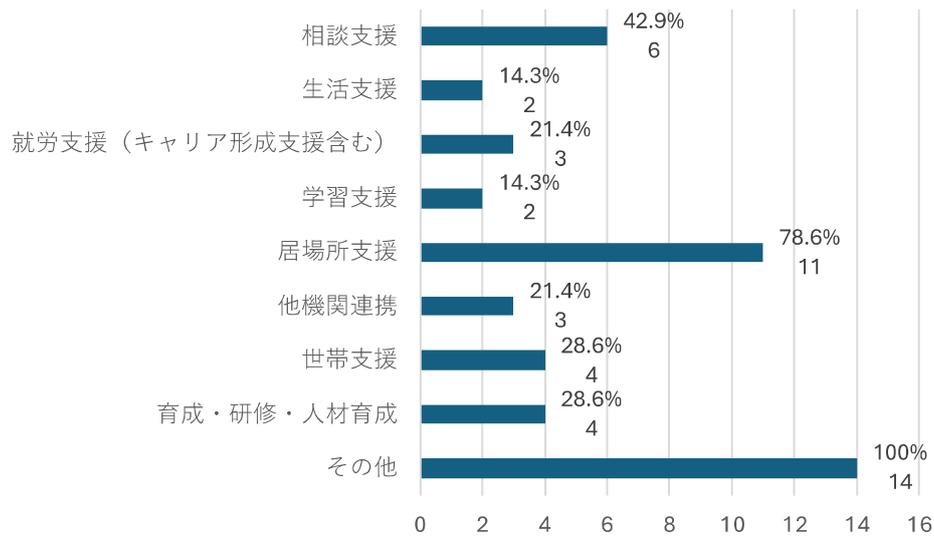
- ・育成・研修・人材確保（教員に対する福祉施策が伝わる仕組みづくり）
- ・学校教育の中で様々な経験もつ大人との関わりを増やし、他者との交流や信頼関係を築く機会を増やす
- ・問題行動、学校生活不適応等への適切な対応するための研修の実施
- ・困難を抱える児童を早期発見するために支援員能力差をなくすこと。支援領域の限界見極めと早期リファー
- ・学校教員に対して、自己決定や最善の利益など支援についての基本的な考え方について啓発すること
- ・困難を抱える児童4人に対して1名が理想

#### ⑧「その他」

- ・私学通信高校に対する不適切運営時の指導
- ・保護者と学校の断絶を予防するような取り組み。先生嫌い、支援嫌いにならないような対応
- ・いじめの初動対応について充実させた方が良い
- ・起立性の問題で生活リズムのコントロールが難しい児童に対して、登校方法、個別学習等を工夫するなど
- ・制服の着崩し、金髪、ピアス等への指導・規則があると思うが、努力を認めてほしい
- ・教員の負担軽減
- ・校則の見直し
- ・部活動への参加が経済的、役割的に負担となり参加しない青少年がいることを把握し、その対応を検討すること
- ・食生活習慣を原因とした精神疾患を引き起こさないように食育や栄養学を学習すること

## （2）更に充実が求められる支援施策

今後更に充実が求められる支援施策について質問を行ったところ、「その他」が 100.0%（14）と最も多く、次いで「居場所支援」が 78.6%（11）、「相談支援」が 42.9%（6）、「世帯支援」「育成・研修・人材育成」が 28.6%（4）、「就労支援（キャリア形成支援含む）」「他機関連携」が 21.4%（3）、「生活支援」「学習支援」が 14.3%（2）となった。



【図 2-4-2】 更に充実が求められる支援施策 n=14

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

①「相談支援」

- ・基幹的役割を持つ支援機関の設置。階層構造における支援ニーズ差別化、支援限界の見極め
- ・若者相談窓口を増やす
- ・オンライン相談の充実
- ・子ども若者支援のセンター機能として、若者相談窓口を圏域で拡充してほしい
- ・離島地区において、せめて島ごとに一人は支援員の配置がほしい。できることなら、市内に数名ほしい（石垣島で25校、西表・竹富・鳩間等を含めると約40校）。先生も相談できるし、子どもたちのことも気付けると思う。先生も忙しく拾えていない。
- ・障害福祉の相談支援員が少なく不足している

②「就労支援」

- ・就労支援に特化した事業所を拡充すること
- ・職場体験活動の拡充
- ・性教育に関連する事業等の充実

③生活支援

- ・住居支援の拡充
- ・住宅支援：子どもが置かれている状況に変化が必要な場合、自立のため一人暮らしをしたい場合、通学のための住まいが必要な場合等において、保証人や入居のための費用など緩和や金銭的支援が必要。また地域で下宿受け入れなど地位単位の仕組み作りも必要

④「学習支援」

- ・公共施設（学校・行政施設・公民館等）のあいている部屋・時間帯で、学習支援などで使えるようにするとい
- ・通信制・定時制を利用する生徒のためのサポート校。学園生活がないので、キャンパスライフを補う活動

⑤「居場所支援」

- ・小学生が通える居場所は多いが、中学生を対象としたより手厚い支援の拡充（居場所提供、食事提供、送迎、世帯に関わる支援）
- ・夜間の居場所支援等の充実
- ・学校に通えていない児童が社会とつながるために安心安全な居場所を増やした方がいい
- ・中学卒業後 15 歳以上を対象とした支援機関の拡充（現状、15 歳以上を直接支援する支援機関が乏しい）。各市に 1 つ設置すること
- ・居場所の対象枠の拡大と限定
- ・若者が利用できる居場所を拡充すること。（5 万人に 1 拠点程度）
- ・北部・恩納村以北への居場所の設置

⑥「他機関連携」

- ・高校に進学すると児童生徒の情報収集が困難になるなど、高校と連携がしづらいので、教育と福祉の連携を強化すること
- ・教育と福祉の連携強化を促進する事業等

⑦「保護者支援（世帯支援）」

- ・世帯支援強化のためのアウトリーチ系事業の拡充
- ・世帯介入できる支援メニュー
- ・親の相談できる場所を拡充させること
- ・高校認定の個人負担（8000 円）をなくしてほしい。居場所への交通費を支給してほしい

⑧「育成・研修・人材確保」

- ・予算面の拡充。特に採用に困難を抱えている。現状の予算では有資格者を雇用することが難しい。また、送迎や調理等の業務に加え、長期休みへの対応を考えると児童を支援するための適切な人数配置が難しい
- ・子どもの権利に関する啓蒙活動との充実
- ・児童虐待に対応する、対応可能範囲が広がる施策（対応職員の不足、拠点数不足）

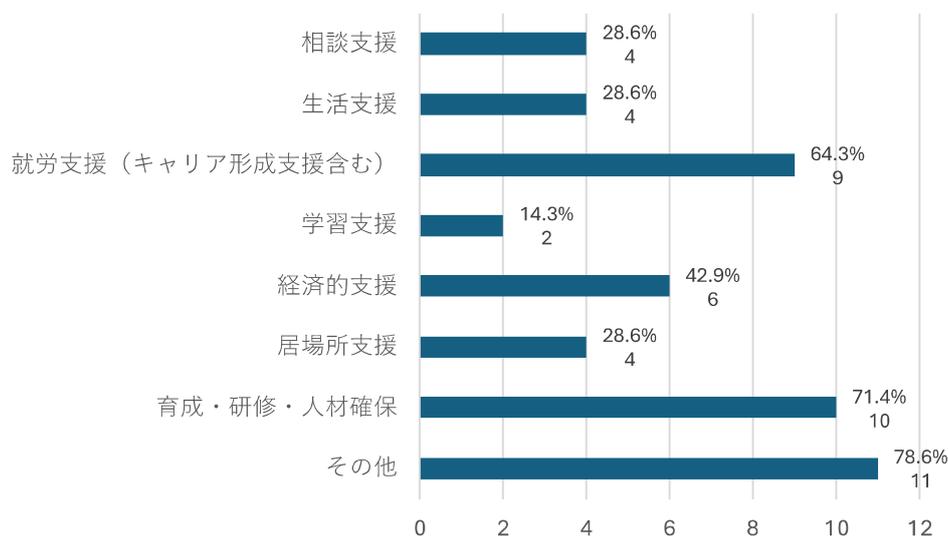
⑨「その他」

- ・高校年代においては、学校通学専用の路線や便を整備すること
- ・町村に対しては広域的な支援機関が必要
- ・夜間の対応が可能な支援体制の構築
- ・非行を支援する支援機関の拡充
- ・対象者に支援を届けることができるようアウトリーチが必要
- ・居場所からのアウトリーチ
- ・送迎をする事業所が必要
- ・支援施策や支援情報の窓口の一本化

- ・ひきこもり施策については県単位から市町村単位で実施する、市町村格差が起きないように、県が主導で広域行政法人の助成などフォローを行なってほしい。ひきこもりセンターの市町村化を促進してほしい
- ・精神医療のエリアで心的外傷に関わる支援は公認心理士に関わるが点数が低いので補助を出すことにより窓口が広がるよう、さらに充実させてほしい
- ・貧困対策で広がって居場所事業を、貧困に限らず利用できるようにすること
- ・出席日数に限定した評価をしないこと
- ・別室登校の充実

### (3) 今後新たに必要とされる支援施策

今後新たに必要とされる支援施策について質問を行ったところ、「その他」が 78.6% (11) と最も多く、次いで「育成・研修・人材確保」が 71.4% (10)、「就労支援（キャリア形成支援含む）」が 64.3% (9)、「経済的支援」が 42.9% (6)、「相談支援」「生活支援」「居場所支援」が共に 28.6% (4)、「学習支援」が 14.3% (2) となった。



【図 2-4-3】 今後新たに必要とされる支援施策 n=14

※集計にあたっては回答内容を以下のとおり区分している。

#### ① 「相談支援」

- ・学校教育下における、問題行動、学校不適応に対応する職員配置（いじめの場合、いじている側、いじめられている側の双方に対応しなければならず、児童対応、保護者対応共に担任で対応するには限界がある）
- ・児童が気軽に相談できる相談室（問題が大きくなる前にストレス解消できる機会）
- ・学校に行けていない青少年に対して、支援する支援機関の設置
- ・SCの配置

#### ② 「生活支援」

- ・学業ではなく、生活技能習得支援を拡充
- ・高校通学を容易にするために、寮を併設するなどの取り組みをすること
- ・共同生活において自立訓練

- ・食事の提供などがある住居の提供があるといい

### ③「就労支援(キャリア形成支援含む)」

- ・就労支援も必要
- ・宿泊型自立支援施設を設ける
- ・就労に向けた取り組みを学べる、支援環境を拡充
- ・IT技術や知識習得の支援メニューを設ける。多様性に対応した価値観の啓発
- ・不登校の生徒と対象とした社会体験（見学、職場体験、社会資源の活用を学ぶなど）を実施する事業）
- ・若年妊産婦の配偶者・パートナーへの性教育
- ・自立支援の実施
- ・バウチャー制度による、習い事利用を可能にする
- ・落ち着いたら高校行こうとするし、資格を取ろうとする。働く場所が見つからず、結果的に闇社会で使われることを防ぎ、安全な環境で経験が accrue するための施策が必要。就労体験だけではなく、期間を定めてその期間頑張ったことを学校が認める仕組み

### ④「学習支援」

- ・学校に通えない子が学びを得る場所。高校認定取得等の学び直しのサポート（学校教育の機会損失の児童に対して）
- ・中卒者で高校受験を希望する者へ学習支援

### ⑤「経済的支援」

- ・高等学校においても給食や支給をすること
- ・沖縄本島や県外で支援を受ける支援策を設けてほしい
- ・免許取得・資格取得に対する経済的助成と情報窓口の設置。例）沖縄市若年妊産婦の資格取得助成のような制度
- ・資格取得に関する助成を増やす
- ・部活動等への参加を促し、社会参加の機会を担保するため、部活動への参加補助など経済的支援の施策を設けること（送迎や場所を含む）
- ・運転免許取得の費用助成

### ⑥「居場所支援」

- ・居場所のような支援環境を拡充
- ・子ども食堂等のイメージ転換（貧困というイメージが強すぎて、利用を拒否する世帯がいる）
- ・居場所支援の設置
- ・高校生の居場所・たまり場がない。公園や図書館は小学生以下の場となっており、中高生用のたまれる場がない。スケボーも禁止になってしまった。時間で分けても良い。非行系のメンバーも人と関わりたいと思っているが、関われる場所がない
- ・よるの居場所

### ⑦「育成・研修・人材確保」

- ・県の方向性として、支援を長期的に実施することを打ち出してほしい（予算割合で市町村負担が増えるなどによ

り、継続実施に不安を抱えている)。その結果、職員雇用や児童の支援内容特に長期的な関わりやそのスパンを設定することが難しい

- ・職員研修の開催と受講費用のサポート
- ・非行支援に関する啓蒙活動、支援の境界線や連携方法等の学びを得る研修等
- ・要支援児童のいる世帯を中心とした支援員の配置（包括・ケアマネのような。疾患、虐待や親、経済の支援など支援が分割されているため、取りまとめする人がいない。支援員に対する福祉施策の研修や情報提供窓口の設置）
- ・ケース検討や事例について支援員が知れるようにする（情報提供）
- ・支援者が体系的に研修を受ける仕組み等についての施策を拡充。支援者自身がカウンセリングを受ける仕組み。（メンタルケアや支援者のトラウマケア）（いい支援を受けることで、パフォーマンスが上がる。支援者の成長にも繋がる。）
- ・支援者の支援力にばらつきがあるために採用基準を見直す（支援内容、役割を明確化しその業務遂行に必要な人材をマッチすること。支援姿勢が指示的であったり、知識が不足しているなどの支援者もいるため、スキルアップ研修を実施する。一定程度の知識や経験を有する人材を雇用するために、予算や水準を拡充する。）
- ・スタッフ・ボランティアの身を守る研修も必要。だが、研修に行く時間がない。スタッフの配置に余裕がない（予算の拡充）
- ・専門職がない。臨床心理士の誘致；教育委員会に心理士が令和元年から配置されていない。募集していても応募がないので、大学院などと連携して誘致できないか
- ・支援者がコンサルティングやスーパーバイズを受ける費用補助

#### ⑧「その他」

- ・昼夜逆転している当事者を支援する夜間対応可能な支援施設や支援員の配置
- ・教員の負担軽減できるよう支援員配置の拡充
- ・支援情報が多岐に渡りすぎるので、総合窓口のような情報を一本化すること
- ・移動支援移動支援（交通費助成や送迎メニューの追加を各事業に）
- ・中学卒業後の所属や状況がわかる管理システムを整備すること
- ・支援元が定着支援をするガイドライン、予算の拡充
- ・シェルター機能を持つ施設
- ・広域町村に対応する仕組みづくり
- ・家出した子どもの行き場がない
- ・各領域を横断的にコーディネートする支援職を設ける
- ・保護者・児童両者、世帯全体を支援する事業を拡充

## 参考資料

### (1) 支援が必要な青少年用

## 調査票

年 齢	(誕生月： 月)	性 別
当てはまるものに○をつけてください		
中卒 ( 年 ) ・浪人経験 ( 年 月～ 年 月 )		
・高校進学 (全日制/定時制/通信制； 年 月～ 年 月 )		
・高校中退/転学 ( 年 月 ) ・無業・就労中・その他 ( )		
発達特性、疾患等	無し ・ 有り (診断名： )	
現在利用している施設名	(紹介者： )	
出身中学の地域	国頭・中頭・那覇・島尻・宮古・八重山 ( 市・町・村 )	
現在の居住地	国頭・中頭・那覇・島尻・宮古・八重山 ( 市・町・村 )	

質問 1-1 これまで利用したことがある施設やサービスを教えてください。

質問 1-2 現在の施設、支援者に繋げてくれたのは誰ですか。何がきっかけで繋がりましたか。

質問 1-3 なぜ、利用することにしましたか。

質問 1-4 現在利用している支援の満足度を 10 点満点で答えると何点ですか。その理由も教えてください。

質問 1-5 繋がった後から今までの間で【抱えていた不安や将来への期待】に変化がありましたか。今現在についても教えてください。その理由についても教えてください。

質問 2-1 進路未決定、あるいは、高校中退となった理由は何であったと思いますか。

質問 2-2 問 2-1 であげた理由が解決していたら、進路未決定、あるいは、高校中退に至らなかったと思いますか。

質問 2-3 さらに過去に遡って、小学校や中学校の時に「こういうことが起こってれば、中卒進路未決定や高校中退ならなかったかもしれない」と思うようなことはありますか。

質問 2-4 質問 2-2 あるいは質問 2-3 の時点で（問題発生初期の段階）家族以外で問題解決を一緒に取り組んでくれた人はいましたか。その関わりはどうでしたか。

質問 2-5 質問 2-4 で解決に至らなかった問題はどのようなサポートがあれば解決できたと思いますか。

質問 3-1 質問 1-5 で聞いた現在の【抱えている不安や将来への期待】について、不安なことや前に進めない理由を教えてください。

質問 3-2 今後自分らしく人生を歩むために必要と思われる支援はありますか。

ご協力ありがとうございました。



## インタビュー内容

### ■質問 1

あなたの事業所で青少年（中卒進路未決定してその後進学した者／中卒者／高校中退者）の困りごとに対して、提供している（してきた）支援はなんですか。

【回答記入欄】

### ■質問 2

青少年（中卒進路未決定してその後進学した者／中卒者／高校中退者）はどこから紹介されて貴団体へ繋がりますか。

【回答記入欄】

### ■質問 3

支援に繋がらない、繋がりにくい青少年は何が理由で繋がらないと思いますか。

【回答記入欄】

### ■質問 4

対象事業にて見てきた、高校中退者／中卒進路未決定してその後進学した者／中卒者となる者の理由を以下の表の選択肢から、よくある順番に順位を記入してください。  
また、順位 1 位～3 位で、選んだ項目に至った要因は何だと考えられますか？

① 高校中退者

原因一覧	順位	詳細な理由（1～3位に選んだものの具体的要因）
学業不振		例) LD、小学校時点の不登校
学校生活不適合		
進路変更		
病気、怪我、死亡 (身体的要因。心理的要因はその他に記載)		
経済的理由		
家庭の事情		
問題行動等		
不本意入学		
その他の理由		例) コロナ

② 中卒進路未決定者（中卒進路未決定してその後進学した者）

原因一覧	順位	詳細な理由（1～3位に選んだものの具体的要因）
学業不振		
学校生活不適合		
進路変更		
病気、怪我、死亡 (身体的要因。心理的要因はその他に記載)		

経済的理由		
家庭の事情		
問題行動等		
その他の理由		

③ 中卒者

原因一覧	順位	詳細な理由（1～3位に選んだものの具体的要因）
学業不振		
学校生活不適応		
進路変更		
病気、怪我、死亡 （身体的要因。心理的要因はその他に記載）		
経済的理由		
家庭の事情		
問題行動等		
その他の理由		

■質問 6

青少年（中卒進路未決定してその後進学した者／中卒者／高校中退者）のニーズ・困りごとはどのようなことが多いですか？

■質問 7

青少年（中卒進路未決定してその後進学した者／中卒者／高校中退者）の支援において、必要と思われるスキル（知識・経験、手法等）を教えてください。

■質問 8

再度進学（転学）や高校認定取得、資格取得、就労等に進んだ青少年には、どのような支援を行いましたか。どのような支援が効果的だったと思いますか。

■質問 9

質問 4 で回答した事由について本人要因または環境要因のどちらが、大きな要因をもたらしていると感じていますか。その内容についても教えてください。

■質問 10

義務教育、高等教育等の教育環境化において、支援が必要な青少年（中卒進路未決定してその後進学した者／中卒者／高校中退者）とならないために必要とされる支援はどのようなものが考えられますか。

■質問 11

現施策で更に充実した方が良いと感じる支援を教えてください。

■質問 12

現施策では対応できていない青少年に対して、今後どのような施策が必要だと思いますか。

ご協力ありがとうございました。



